名古屋城調査研究報告 13
埋蔵文化財調査報告書　8

特別史跡名古屋城跡

本丸搦手馬出発掘調査報告書

— 境門地点の調査 —

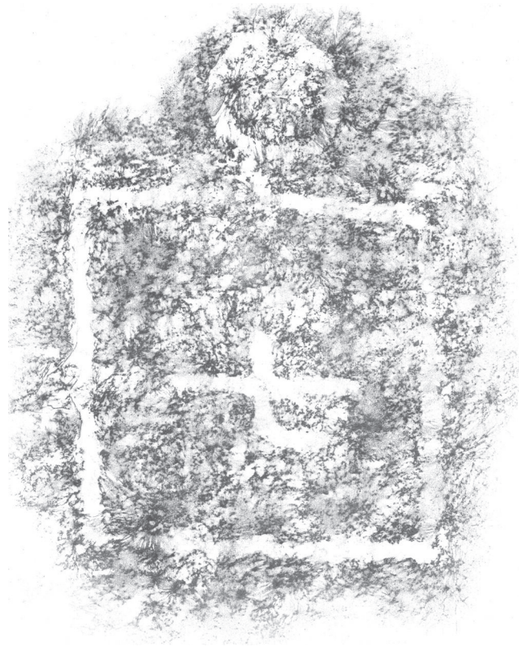

2025

名古屋城調査研究センター

特別史跡名古屋城跡　本丸搦手馬出発掘調査報告書 — 境門地点の調査 —

二〇二五　名古屋城調査研究センター

例言

１．本書は愛知県名古屋市中区本丸に所在する「特別史跡名古屋城跡」搦手馬出境門跡における埋蔵文化財発掘調査報告書である。

２．発掘調査および整理調査は名古屋城総合事務所、名古屋城調査研究センターが行い、名古屋城調査研究センター学芸員西本茉由・濵﨑健・村上慶介が担当した。また名古屋城総合事務所監督の下、排土工事を日之出造園株式会社。測量作業および石質調査を株式会社Ｃファクトリーに委託し、その成果を第４章に掲載した。遺物の洗浄・注記・実測・トレース作業の一部をナカシャクリエイテブ株式会社に委託した。

３．調査対象面積は約 66 ㎡である。

４．それぞれの作業期間は以下の通りである。

調査期間　　令和４年 (2022) ８月 24 日～令和４年９月 30 日

整理作業期間 令和４年 11 月１日～令和６年 (2024)12 月１日

５．報告書の執筆は第１章第２節・第５章を堀内亮介、第４章を佐藤好司・田口一男、その他の部分は濵﨑が行った。編集は濵﨑が行った。

６．出土資料の整理作業および図版作成に当たっては名古屋城調査研究センター会計年度任用職員の郷由佳・森朋子・森秀人が担当し濵﨑が監修を行った。

７．遺構写真は西本・濵﨑、遺物写真は濵﨑が撮影を行った。

８．本遺跡の出土遺物、実測図、写真等の諸資料は名古屋城総合事務所で保存・活用を図るものとする。

９.調査及び本書を作成するにあたり次の方々・機関にご指導・ご協力を賜った。記して御礼申し上げます。（敬称略　順不同）

名古屋市蓬左文庫　一般財団法人名古屋城振興協会　靖國神社遊就館　独立行政法人国立公文書館
瀬戸市

調査体制

調査方法の指導及び検討

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（敬称略、肩書は令和５年３月現在）

座長	名古屋市立大学名誉教授	瀬口哲夫
副座長	名城大学名誉教授	丸山宏
構成員		
	前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽一郎
	名古屋市立大学名誉教授	小濵芳朗
	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	高瀬要一
	名古屋工業大学大学院名誉教授	麓和善
	広島大学名誉教授	三浦正幸
	京都大学名誉教授	藤井譲治
オブザーバー		
	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	平澤毅
	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	渋谷啓一
	愛知県県民文化局文化部文化芸術科文化財室室長補佐	皆見秀久

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（敬称略、肩書は令和５年３月現在）

座長	石川県金沢城調査研究所名誉所長	北垣聰一郎
副座長	前名古屋市文化財調査委員会委員長・元愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽一郎
構成員		
	奈良大学教授	千田嘉博
	関西大学名誉教授	西形達明
	佐賀大学教授	宮武正登
	名古屋大学大学院教授	梶原義実
オブザーバー		
	文化庁文化財第二課文化資源活用課主任文化財調査官	渋谷啓一
	文化庁文化財第二課文化資源活用課整備部門（記念物）文化財調査官	中井將胤
	愛知県県民文化局文化部文化芸術科文化財室室長補佐	山内良祐

調査主体

名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所名古屋城調査研究センター

調査担当者　　西本茉由（名古屋城調査研究センター学芸員）

調査員　濵﨑健（名古屋城調査研究センター学芸員）村上慶介（名古屋城調査研究センター学芸員）

史料調査担当　堀内亮介（名古屋城調査研究センター学芸員）

凡例

1．**遺跡略号**　本遺跡の市遺跡番号は７－1（県遺跡番号 007001）で注記内容は H2022 境門跡を念頭に、出土位置、袋番号の順に記載した。

2．**遺構番号**　発掘調査時に１号から順に付し、報告書作成時にも原則としてこれを踏襲した。

3．**遺跡図版方位**　図版上に示した方位は真北を指し、これより西に約６° 20’傾いた方位が磁北に相当する。

4．**遺構図版**　遺構平面図は掘削終了時の状態で掲載した。

標高　断面図などで使用した標高基準は東京湾平均海水面〔T.P.〕である。

縮尺　縮尺は原則として 1/40 で掲載した。そうでない図版については各図版中にスケールを示した。

線種　推定線は破線で示した。攪乱は下端線のない実線で示した。

〒：攪乱ケバ　|：遺構ケバ

5．**グリッド設定**　全体平面図に世界測地系（新国家座標）を基準とした 1m 四方のグリッドを設定した。

6．**土層観察表**　土層観察表は以下の基準に従って記載した。

色調　『新版標準土色帳』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修　財団法人日本色彩研究所色票監修）によった。

混入物　混入物の比較対象は砂粒、シルト、土、礫、瓦、陶器、砕石を記載した。注記文中でΦは粒径を、粒は粒子を示す。

土層の締り・粘性については強さ順に次の４段階で記載した。

強い＞やや強い＞やや弱い＞弱い

7．**検出遺物の材質分類**　検出遺物は材質別に大別し、以下のように分類した。

磁器　陶器　炻器　土器　瓦　金属製品　石製品　自然遺物　土類　ガラス製品　プラスチック製品　弥生土器　土師器　須恵器　古瀬戸　山茶碗　施釉瓦

8．**遺物図版**

縮尺　原則として 1/3 で掲載した。ただし瓦類は 1/4、金属製品は 1/1 として、図中にスケールを示した。

線種　外形線・中心線・区画線は実線、稜線・接合痕は破線、釉薬は一点鎖線、破損部は実線・破線で示した。

▼：反転復元による実測を意味する

9．**遺物観察表**　すべての掲載遺物の遺物観察表を掲載した。器種および器形の分類は『内藤町遺跡』（新宿区内藤町遺跡調査会ほか 1992）、『南山伏町遺跡』（南山伏町遺跡調査団ほか 1997）を参考にした。なお須恵器の年代観は『愛知県史　別編　窯業１　古代　猿投系』（柴垣 2015）、瀬戸・美濃産陶磁器および山茶碗の年代観は『愛知県史　別編　窯業２　中世・近世　瀬戸系』（藤澤 2007）、肥前系陶磁器の年代観は『九州陶磁の編年』（大橋ほか 2000）を参考にした。

10. **遺物観察表　瓦**　観察表には各部位の計測値・特徴を記した。輪違・道具瓦・鬼瓦については、残存部位の長軸をａ、短軸をｂとし、平坦面から地面に接するまでの高さをｃ、瓦の厚さをｄとして計測した。

平瓦か桟瓦か判別できない個体については（平）、軒平瓦か軒桟瓦か判別できない個体については（軒平）、丸瓦か軒丸瓦か判別できない個体については（丸）と表記した。

観察表の色調は表面色を示し、むらのある場合は「主体色～斑状色」と表記した。胎土は胎土色を示し、 胎土が縞状の場合「外側色→内側色」と表記した。

文様区の剥離剤については雲母片を主体としている場合はキラコを用いている旨を記述し、そうでない場合はハナレ砂を用いている旨を記述した。

瓦の年代観・文様名称については『近世瓦の研究』（山崎 2008）、『愛知県史　資料編 5 鎌倉～江戸　考古 5』（梶原 2017）、『東京駅豊洲北口遺跡』（金子 2003）を参考にした。

11. **遺物観察表　法量・重量**　法量は凡例図の計測部位について 1㎜ 単位まで求めた。数値前の記号については［］が残存値、（）が推定値を示す。部位が失われている場合は欠損と表記した。重量は電子秤を用いて 1g 単位まで求めた。

凡例図

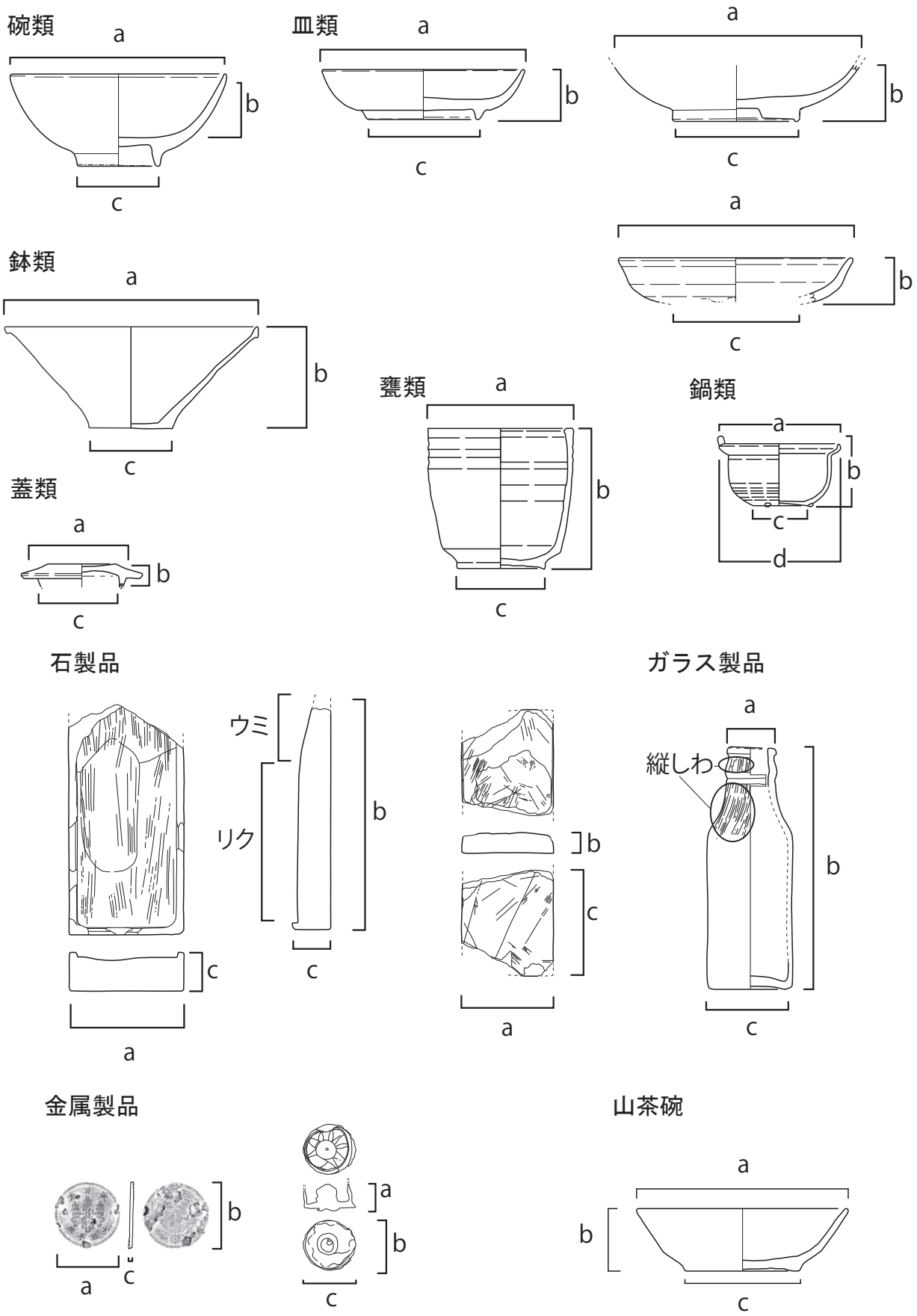
碗類
a
b
c
皿類
a
b
c
a
b
c
鉢類
a
b
c
a
b
c
甕類
a
b
c
鍋類
a
b
c
d
蓋類
a
b
c
石製品
ウミ
リク
b
c
a
b
c
a
ガラス製品
a
縦しわ
b
c
金属製品
b
a
c
a
b
c
山茶碗
a
b
c

凡例図

軒平瓦・軒桟瓦文様分類

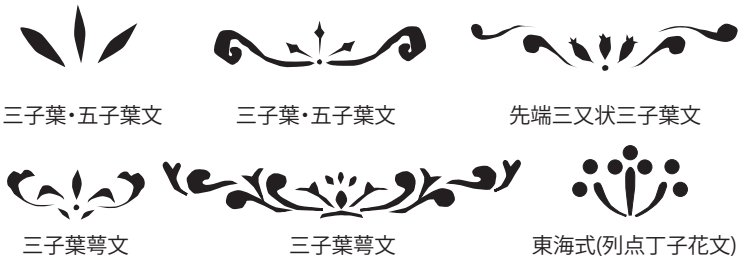

軒丸・軒桟瓦文様分類

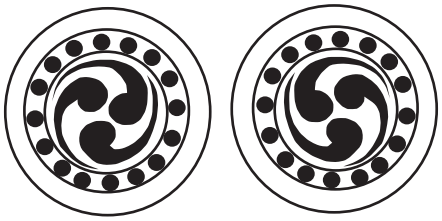

計測位置

【軒平瓦】

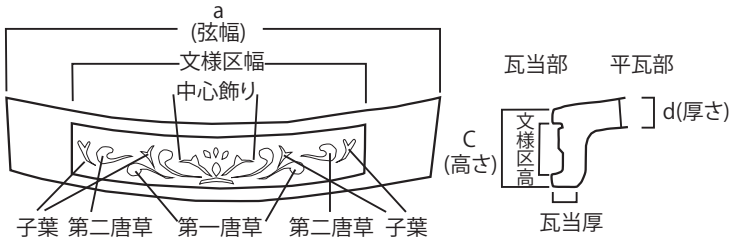

【軒桟瓦】

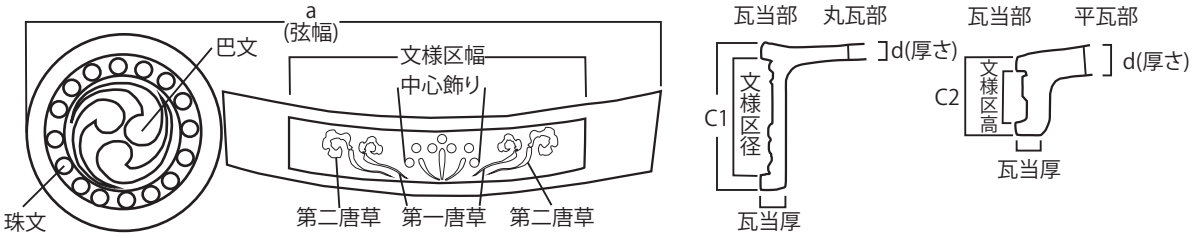

小菊瓦文様分類

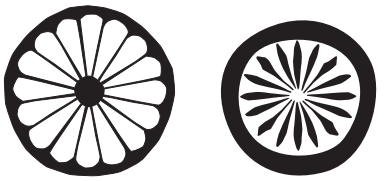

【平瓦】

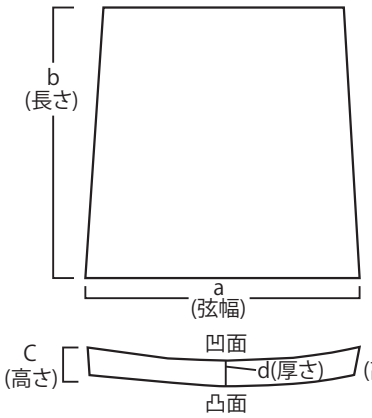

【桟瓦】

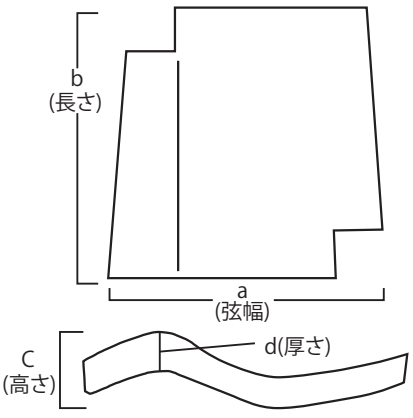

【丸瓦】

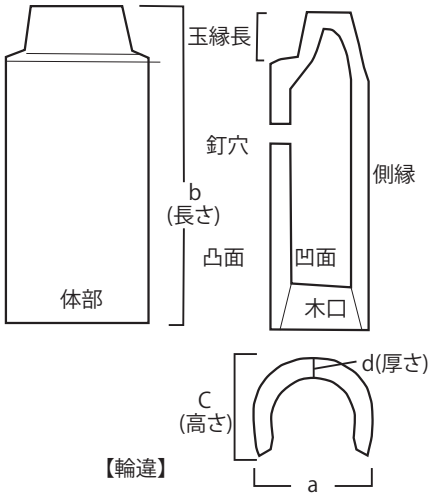

【軒丸瓦・小菊瓦】

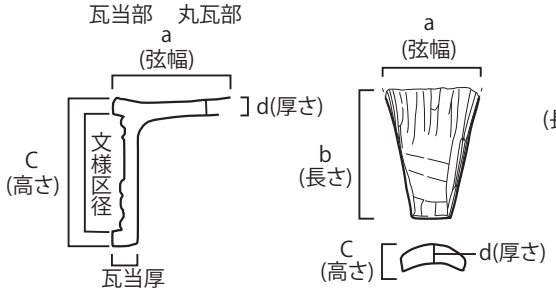

【隅平瓦】

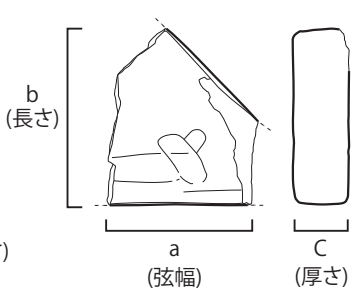

【輪違】

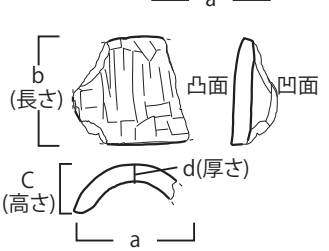

目次

例言

調査体制

凡例

凡例図

目次

第１章　遺跡の位置と環境…… 1

　第１節　地理的環境…… 1

　第２節　歴史的環境…… 2

　第３節　名古屋城既往の発掘調査…… 4

　第４節　名古屋城搦手馬出境門跡の既往の調査について…… 9

第２章　調査の経緯・経過・方法…… 17

　第１節　調査に至る経緯…… 17

　第２節　調査経過…… 17

　第３節　調査方法…… 18

第３章　調査の成果…… 20

　第１節　層序…… 20

　第２節　調査の概要…… 24

　第３節　遺構と遺物…… 26

第４章　石材調査…… 64

第５章　搦手馬出および境門に関する史料調査…… 71

第６章　総括…… 81

図版

報告書抄録

挿図目次

図 1　名古屋市域地形図・名古屋城曲輪配置図 …… 1
図 2　名古屋城史跡指定範囲図 …… 4
図 3　名古屋城既往発掘調査位置図 …… 5
図 4　搦手馬出境門跡既往発掘調査位置図 (S = 1/600) 10
図 5　平成 17 年度 発掘調査位置図 (S=1/100) …… 11
図 6　SP106-SP106' 南北断面図 (S=1/100) …… 12
図 7　SP104-SP104' 南北断面図 (S=1/40) …… 13
図 8　SP105-SP105' 南北断面図 (S=1/40) …… 14
図 9　暗渠状遺構 …… 15
図 10　枡形遺構 …… 16
図 11　令和 4 年度発掘調査位置図 (S = 1/500) …… 19
図 12　調査区全体平面図 (S=1/80) …… 21
図 13　調査区東壁土層断面図 (S=1/40) …… 21
図 14　調査区北壁土層断面図 (S=1/40) …… 22
図 15　境門周辺調査位置平面図 (S=1/200) …… 23
図 16　境門跡周辺土層柱状図 …… 23
図 17　出土遺物組成 …… 25
図 18　出土遺物組成 (瓦類を除く) …… 25
図 19　1 号遺構 …… 26
図 20　1 号遺構出土遺物組成 …… 28
図 21　1 号遺構出土瓦類組成 …… 28
図 22　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 29
図 23　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 29
図 24　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 30
図 25　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 31
図 26　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 32
図 27　1 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 33
図 28　2 号遺構 …… 36
図 29　2 号遺構出土遺物組成 …… 37
図 30　2 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 38
図 31　3 号遺構平面図 (S = 1/40) …… 39
図 32　3 号遺構立面図 A(S = 1/40) …… 40
図 33　3 号遺構立面図 B(S = 1/40) …… 40
図 34　3 号遺構立面図 C(S = 1/40) …… 41
図 35　3 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 41
図 36　抜取痕出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 41
図 37　3 号遺構東角石天面拓本 (S = 1/3) …… 42
図 38　4 号遺構平面図 (S = 1/40) …… 43
図 39　4 号遺構立面図 A(S = 1/40) …… 44
図 40　4 号遺構立面図 B(S = 1/40) …… 44
図 41　4 号遺構出土遺物組成 …… 45
図 42　4 号遺構出土遺物組成 (瓦類を除く) …… 45
図 43　4 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 46
図 44　4 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 46
図 45　4 号遺構出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 47
図 46　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 49
図 47　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 51
図 48　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 54
図 49　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 55
図 50　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/4) …… 56
図 51　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/1) …… 60
図 52　遺構外出土遺物実測図 (S = 1/3) …… 60
図 53　遺構外出土遺物組成 …… 62
図 54　遺構外出土遺物組成 (瓦類を除く) …… 62
図 55　石質種別分布図 1 …… 66
図 56　石質種別分布図 2 …… 66
図 57　石質種別分布図 3 …… 67
図 58　石質種別分布図 4 …… 67
図 59　石質種別分布図 5 …… 67
図 60　石質別組成 …… 70
図 61　ガラス乾板写真「本丸搦手馬出部（元春屋郭）南側」（名古屋城総合事務所）…… 77
図 62　搦手馬出の変遷 1 …… 78
図 63　搦手馬出の変遷 2 …… 79
図 64　『金城温古録　巻二十二　元御春屋御門』（名古屋市蓬左文庫）…… 80
図 65　『金城温古録　巻二十二　元御春屋境御門』（名古屋市蓬左文庫）…… 80
図 66　『金城温古録　巻二十二　搦手馬出大体』（名古屋市蓬左文庫）…… 85
図 67　『金城温古録　巻二十二　搦手馬出大体』トレース図 …… 86
図 68　境門平面図・搦手馬出大体トレース図重ね図 …… 86
図 69　搦手馬出大体の規模と実際の規模 …… 87
図 70　3 号遺構 C 断面想定反映図 (S = 1/40) …… 87
図 71　「金城温古録付属　名古屋御城石垣絵図」の内、搦手馬出部分を抜粋したトレース図 …… 88

挿表目次

表 1　名古屋城既往の発掘調査履歴 1 …… 5
表 2　名古屋城既往の発掘調査履歴 2 …… 6
表 3　名古屋城既往の発掘調査履歴 3 …… 7
表 4　名古屋城既往の発掘調査履歴 4 …… 8
表 5　出土遺物数量 …… 24
表 6　1 号遺構出土遺物数量 …… 27
表 7　1 号遺構出土瓦数量 …… 27
表 8　1 号遺構出土遺物観察表 1 …… 29
表 9　1 号遺構出土遺物観察表 2 …… 29
表 10　1 号遺構出土遺物観察表 3 …… 35
表 11　1 号遺構出土遺物観察表 4 …… 36
表 12　2 号遺構出土遺物数量 …… 37
表 13　2 号遺構出土遺物観察表 …… 38
表 14　3 号遺構出土遺物観察表 …… 41
表 15　抜取痕出土遺物観察表 …… 41
表 16　4 号遺構出土遺物数量 …… 44
表 17　4 号遺構出土遺物観察表 1 …… 46
表 18　4 号遺構出土遺物観察表 2 …… 47
表 19　4 号遺構出土遺物観察表 3 …… 47
表 20　遺構外出土遺物観察表 1 …… 50
表 21　遺構外出土遺物観察表 2 …… 52
表 22　遺構外出土遺物観察表 3 …… 58
表 23　遺構外出土遺物観察表 4 …… 59
表 24　遺構外出土遺物観察表 5 …… 60
表 25　遺構外出土遺物観察表 6 …… 60
表 26　遺構外出土遺物観察表 7 …… 60
表 27　遺構外出土遺物数量 …… 61
表 28　石材鑑定表 …… 68
表 29　石材鑑定表 …… 69
表 30　石質別集計表 …… 69

図版目次

図版 1

1　平成 15 年度暗渠状遺構検出状況 1（東から）
2　平成 15 年度暗渠状遺構検出状況 2（西から）

図版 2

1　平成 15 年度土層断面 1（東から）
2　平成 15 年度土層断面 2（東から）
3　平成 15 年度土層断面 3（東から）
4　平成 15 年度土層断面 4（東から）
5　平成 15 年度土層断面 5（東から）
6　平成 15 年度土層断面 6（東から）

図版 3

1　平成 17 年度完掘状況（東から）
2　平成 17 年度暗渠状遺構完掘状況（東から）
3　平成 17 年度枡形遺構検出状況（北から）
4　平成 17 年度暗渠状遺構完掘状況（北から）
5　平成 17 年度トレンチ完掘状況 1（南から）
6　平成 17 年度暗渠状遺構土層断面（北から）
7　平成 17 年度角石刻印検出状況（東から）

図版 4

1　平成 17 年度トレンチ完掘状況 2（南から）
2　平成 17 年度トレンチ土層断面 1（西から）
3　平成 17 年度トレンチ土層断面 2（西から）
4　平成 17 年度トレンチ完掘状況 3（南から）
5　平成 17 年度トレンチ土層断面 3（西から）
6　平成 17 年度トレンチ土層断面 4（西から）

図版 5

1　令和 4 年度調査前状況（北西から）
2　令和 4 年度調査区設定状況 1（南東から）
3　令和 4 年度調査区設定状況 2（北西から）
4　令和 4 年度掘削作業状況
5　令和 4 年度 1 号遺構土層断面（北から）
6　令和 4 年度 1 号遺構完掘状況（北から）
7　令和 4 年度 2 号遺構下位土層断面 1（北から）
8　令和 4 年度 2 号遺構下位土層断面 2（北から）

図版 6

1　令和 4 年度暗渠状遺構土層断面（東から）
2　令和 4 年度 3 号遺構築石材抜取痕完掘状況 (東から)
3　令和 4 年度遺構完掘状況 1（北から）
4　令和 4 年度遺構完掘状況 2（東から）
5　令和 4 年度遺構完掘状況 3（北東から）
6　令和 4 年度北壁土層断面 1(南から)
7　令和 4 年度東壁土層断面（西から）
8　令和 4 年度北壁土層断面 2(南から)

図版 7

1　令和 4 年度 2 号遺構土層断面（西から）
2　令和 4 年度 2 号遺構検出状況（北から）
3　令和 4 年度 3 号遺構北面検出状況 (北から)
4　令和 4 年度 3 号遺構北面刻印検出状況 (北から)
5　令和 4 年度 3 号遺構角石下層土層断面 (北から)
6　令和 4 年度 3 号遺構角石天面刻印検出状況 (西から)
7　令和 4 年度 3 号遺構角石側面刻印検出状況 (東から)
8　令和 4 年度 3 号遺構東面刻印検出状況 (東から)

図版 8

1 号遺構出土遺物 1（遺物番号 1 ～ 9)

図版 9

1 号遺構出土遺物 2（遺物番号 10 ～ 21)

図版 10

1 号遺構出土遺物 3 (遺物番号 22 ～ 27)

図版 11

2 号遺構・3 号遺構・4 号遺構出土遺物（遺物番号 28 ～ 42)

図版 12

遺構外出土遺物 1(遺物番号 51 ～ 63)

図版 13

遺構外出土遺物 2（遺物番号 64 ～ 80)

図版 14

遺構外出土遺物 3(遺物番号 81 ～ 99)

図版 15

遺構外出土遺物 4(遺物番号 100 ～ 110)

図版 16

遺構外出土遺物 5(遺物番号 43 ～ 50)

第 1 章　遺跡の位置と環境

第 1 節　地理的環境

濃尾平野の東部に位置する名古屋市の地形は丘陵・洪積台地・沖積低地の 3 つに分類される。名古屋城の位置する名古屋市域中心部はその中でも名古屋台地と呼ばれる台地上に立地している。さらに名古屋台地は地点ごとに那古野台地・熱田台地・御器所台地・千種台地・瑞穂台地・笠寺台地などに細分され、名古屋城は那古野台地の北西端に位置しており、名古屋台地全体から見ても北西端にあたる。名古屋城の北側から西側にかけては庄内川が形成する沖積低地が広がっており、度々の河川氾濫により旧流路や自然堤防、後背湿地が広い範囲で形成されている。

名古屋城は沖積低地から比高約 10m の台地北西端に築かれたことで水害の危険性を被ることなく、地震災害も被害を抑えることができた。また北西方向に位置する濃尾平野を眺望でき、美濃山地や養老山地までが一望できたことから戦略上の優位性と地盤の安定性を両立させる立地に築かれた城と言える。さらに東と南に連なる台地は名古屋城だけでなく、城下町を形成する際にも安定した地盤を提供した。

名古屋台地は縄文時代以来集落地の好適地で、縄文時代早期から集落遺跡の分布が継続された。中世末でも、古渡城・御器所西城・山崎城・星崎城など有力武士層が名古屋台地上に拠点を築いた。名古屋城の前身的存在であり、現在の二之丸付近で那古野今川氏によって築かれたとされる那古野城も、このような地理的な有効性を背景として成立しており、永享 5 年 (1433) 頃より存在が確認できる。

一方庄内川に接する北側ではシルトを主体土とする低地帯が広がっており、志賀公園遺跡、黒川遺跡、といった弥生時代から古墳時代を主体とする集落が築かれた。中世末頃にも志賀城跡、田端城跡、安井城跡といった清須城の抑えとなる拠点が築かれた。近世の名古屋城北側地域は城下町の範囲からは外れ、湿地帯が広がっていたとされる。しかし西志賀村などの村落規模の集落や耕作地が築かれたようである。

搦手馬出は台地と低地の境付近に位置するためか、他の曲輪と比較して地盤が弱いらしく、度々石垣が孕みだし崩壊の兆しが生じており、修復が行われている。

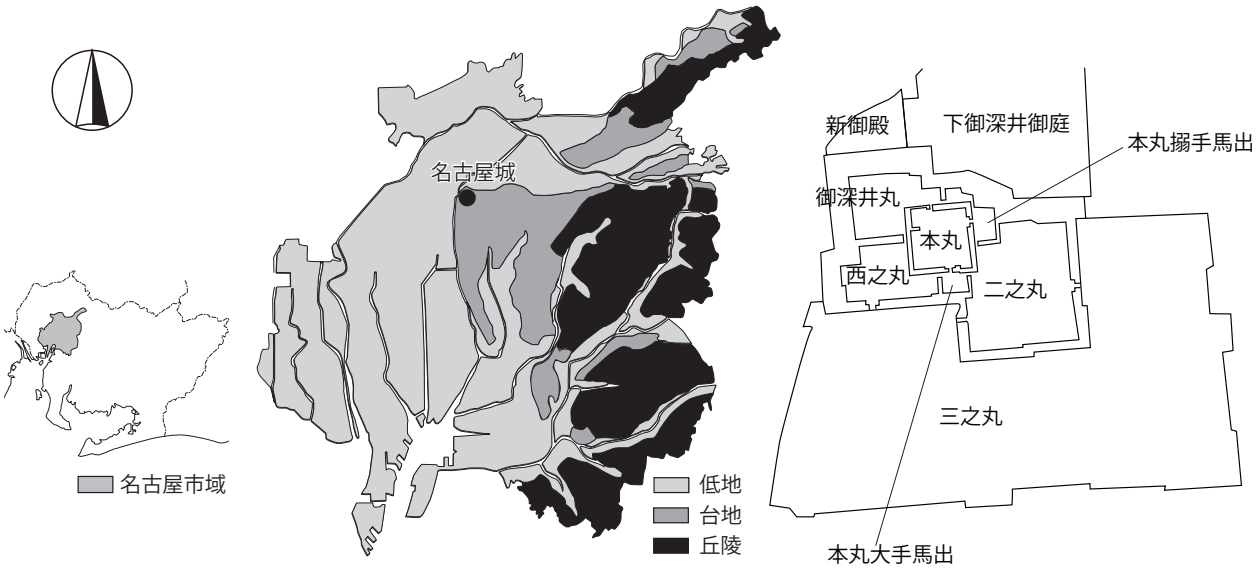

図1　名古屋市域地形図・名古屋城曲輪配置図

第２節　歴史的環境

１　名古屋城築城の沿革と縄張の特徴

名古屋城は、慶長 15 年（1610）に徳川家康の命令で築城が開始された。石垣普請では、加藤清正をはじめとする西国・北国大名 20 家を動員した公儀普請が実施された。公儀普請にあたっては、大名ごとの丁場割（普請担当場所）を示した「御城御石垣絵図」（丁場割図）(1) が作成されており、普請に動員された大名たちが築き上げた石垣の場所を知ることができる。同図に記載された搦手馬出周辺の丁場割に着目すると、搦手馬出の外郭石垣は、浅野幸長・黒田長政・田中忠政・山内忠義・蜂須賀至鎮・生駒正俊・鍋島勝茂の７名が分担して普請を担当していたことが分かる。また、本丸東門に渡る土橋とその周辺は黒田長政、本丸内堀石垣の搦手馬出側は前田利常と山内忠義、元御春屋門の旗台は鍋島勝茂の担当場所であった。公儀普請の完了後、慶長 17 年（1612）には大小天守が完成し、それから順次、櫓や多門などの作事が進められ、慶長 20 年（1615）の本丸御殿完成によって一応の完成をみた。

名古屋城の縄張は、方形の曲輪を複数設けて、それぞれの曲輪を細い土橋で連結していることが特徴である。本丸の四方に空堀を巡らせて、周囲を二之丸・西之丸・御深井丸の大曲輪と大手馬出・搦手馬出・塩蔵構の小曲輪の計６つで取り囲むことにより、複数の曲輪を外側に連結させて本丸の防御を固めていた。さらに、南東方向に広がる台地上には三之丸が配置され、二之丸の外側を防衛する構造になっていた。また、北西方向は台地の崖下にあたるため低地となっており、曲輪ではなく水堀を巡らせていた。なお、水堀北側の湿地帯には下御深井御庭と呼ばれた広大な庭園が設けられていた。この庭園は名古屋城後背地の防衛拠点としての機能も担っていたとされる。

２　築城後の名古屋城と搦手馬出の歴史的変遷

元和２年（1616）、尾張藩初代藩主である徳川義直が駿府城から名古屋城に入城した。義直は当初本丸御殿に居住したが、元和６年（1620）には新たに造営した二之丸御殿に移り、以降の歴代藩主は幕末に至るまで二之丸御殿を居所とした。

一方、本丸は将軍が使用する曲輪とされたため、江戸時代を通して日常的な立ち入りが制限されることになった。本丸に入るときは原則として表側の虎口にあたる大手馬出を経由したため、本丸内の警衛をする尾張藩士であっても、裏側にあたる搦手馬出を通行することはほとんどなく、藩主が代替わりに実施する御巡覧の際など特別な行事があるときに限られた。搦手馬出の入口である元御春屋門と境門は、常時閉ざされており、番所も設置されていなかった。そのため、二之丸西鉄御門に詰める同心が朝・昼・夕の三度、搦手馬出に派遣されて見回りをするほかは人々の立ち入りもなかったとみられる (2)。文献上から分かる搦手馬出の改変履歴としては、文政９年（1826）外郭石垣（御多門台）の天端上に桜が植樹されたこと (3) や、天保８年（1837）の台風で樹木などに被害が出たため、天保年間に植樹が実施されたことが知られている (4) が、門そのものの修理や改変については記録が残されていない。

明治４年（1871）の廃藩置県後、名古屋城は兵部省に引き渡され、翌年には兵部省の後継である陸軍省の管轄下に置かれた。名古屋城は陸軍の兵舎として改修されることになり、搦手馬出でも境門や元御春屋門が撤去されたとみられる。ただし、撤去されたのは門本体だけで、搦手馬出を形成する外郭石垣や御多門台、元御春屋門側の旗台については解体されずに残された。明治 24 年（1891）の濃尾震災では城内各所の石垣も被災したが、搦手馬出については倒壊や孕み出しの被害は確認できず、石垣も江戸時

代の状態をおおむね留めていたとみられる。

明治 26 年（1893）には、名古屋城の本丸全域と西之丸および御深井丸の一部が、陸軍省から宮内省に移管されて名古屋離宮と称された。その後、明治 42 年（1909）には西之丸と御深井丸の全域も離宮の範囲に組み込まれた。宮内省は離宮各所を皇室の宿泊所として改修したが、搦手馬出周辺の改修については記録が確認できない。しかし、離宮期の図面からは、搦手馬出が椋林と称されていたことや、大正年間に搦手馬出に本丸につながる園路が整備された様子が分かる。

昭和５年（1930）、名古屋離宮が宮内省から名古屋市に移管され、天守や本丸御殿をはじめとする江戸時代の建造物が国宝指定された。昭和６年（1931）からは名古屋城内の一般公開が開始された。昭和７年（1932）には名古屋城跡が史跡指定され、搦手馬出も史跡範囲となっている。同年からは国宝建造物の実測調査が開始され、戦後に「昭和実測図」として図面が清書された。また、昭和 15 年（1940）からは記録写真の撮影が開始され、これらは「ガラス乾板写真」として残されている。搦手馬出については国宝建造物がなかったこともあり、これらの資料にはほとんど記録が残されていないが、元御春屋門側から搦手馬出の内郭を撮影した古写真があり、ベンチと遊具が写っている [(5)]。また、昭和 17 年（1942）の図面では、古写真に写る搦手馬出南側が児童遊戯場と称されていたことが分かる。

昭和 20 年（1945）の空襲によって天守や本丸御殿など主要な国宝建造物が焼失した。焼失を免れた三つの櫓と表二の門については、昭和 25 年（1950）に重要文化財として再指定された [(6)]。また、昭和 27 年（1952）には史跡指定地一帯が特別史跡に指定された。その後、昭和 34 年（1959）には天守閣と正門が鉄筋コンクリート造で再建され、昭和 53 年（1978）には本丸不明門、平成 30 年（2018）に本丸御殿が再建されている。

戦後の搦手馬出は、名古屋市による公園整備によってくるみ林と称されていた。児童遊技場は取り払われ、本丸と二之丸および塩蔵構をつなぐ園路として利用された。搦手馬出内郭では、昭和 55 年（1980）に「元御春屋門跡南側石垣」（御多門台南側石垣）の保存修理、平成４・５年（1992・1993）に「くるみ林・塩蔵構境石垣」（搦手馬出北側と塩蔵構をつなぐ土橋石垣）の保存修理が実施されている。また、平成 15 年（2003）からは搦手馬出外郭石垣の解体修理が開始され、平成 17 年（2005）には解体修理にともなう元御春屋門旗台の発掘調査が実施されている。なお、搦手馬出の修理工事については令和７年（2025）現在も継続中である。

註

(1) 靖国神社遊就館所蔵、写本は名古屋城総合事務所所蔵

(2) 搦手馬出の利用については「金城温古録　第廿二之冊 御本丸編之七 搦手部」（『名古屋叢書続編第 14 巻　金城温古録（二）』所収、名古屋市教育委員会、1965 年）を参照した。

(3)「尾州御留守日記」文政９年３月４日条（尾 2-63-2）、徳川林政史研究所所蔵

(4) 前掲注 (2) 同書を参照。

(5) 本報告書の第５章の図 61 として掲載した。

(6) 昭和 50 年（1975）には、旧国宝に含まれないが焼失を免れた二之丸大手二之門および東二之門も重要文化財指定された。

第３節　名古屋城既往の発掘調査

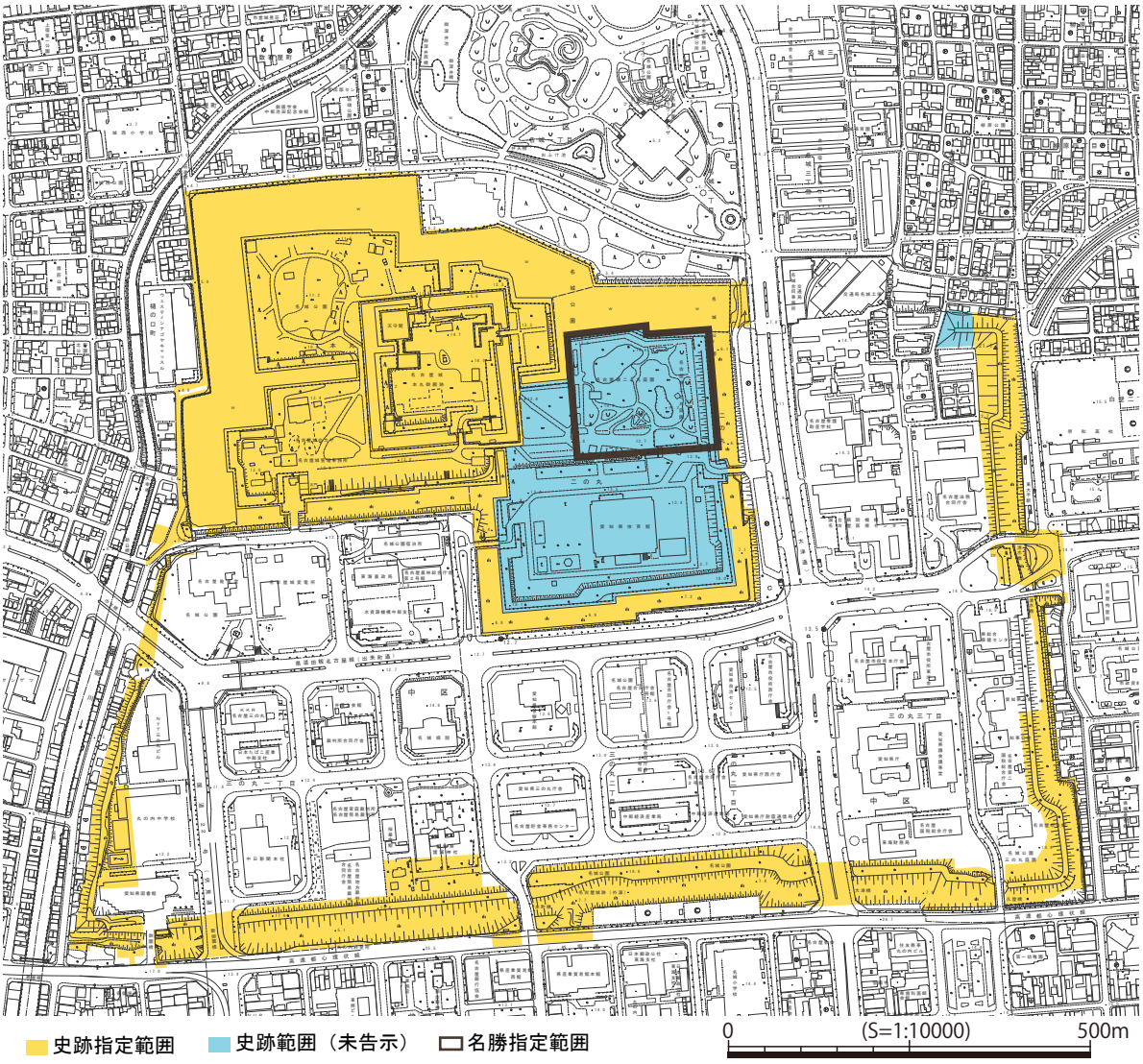

図２　名古屋城史跡指定範囲図

名古屋城での発掘調査は、昭和 50 年 (1975) の名古屋城二之丸庭園の調査を先駆けとして、愛知県教育委員会や名古屋市教育委員会などを調査主体として継続的に行われている。周知の埋蔵文化財包蔵地である名古屋城三の丸遺跡を含めると、現在までに 40 か所以上の調査が行われている。出土品については、調査主体の各機関にて保管されている。

特別史跡名古屋城跡では、名古屋市教育委員会によって本丸搦手馬出や本丸御殿、西之丸の米蔵などの整備事業に伴って発掘調査が行われており、令和元年 (2019) 度の名古屋城調査研究センター設立以降は、当センターが主体となり城内各所で調査を進めている。遺構の残存状況は場所ごとに異なるが、近代期・近世期の遺構・遺物を主体としながら、中世以前の遺構・遺物なども確認されている。名勝二之丸庭園では、昭和 50 年 (1975) の発掘調査成果から、昭和 54 年 (1979) に遺構の露出展示を含めて、東庭園の整備が行われた。平成 25 年 (2013) には名勝全域を整備していく計画が策定され、整備に先行するかたちで平成 25 年 (2013) から継続的に発掘調査が行われている。

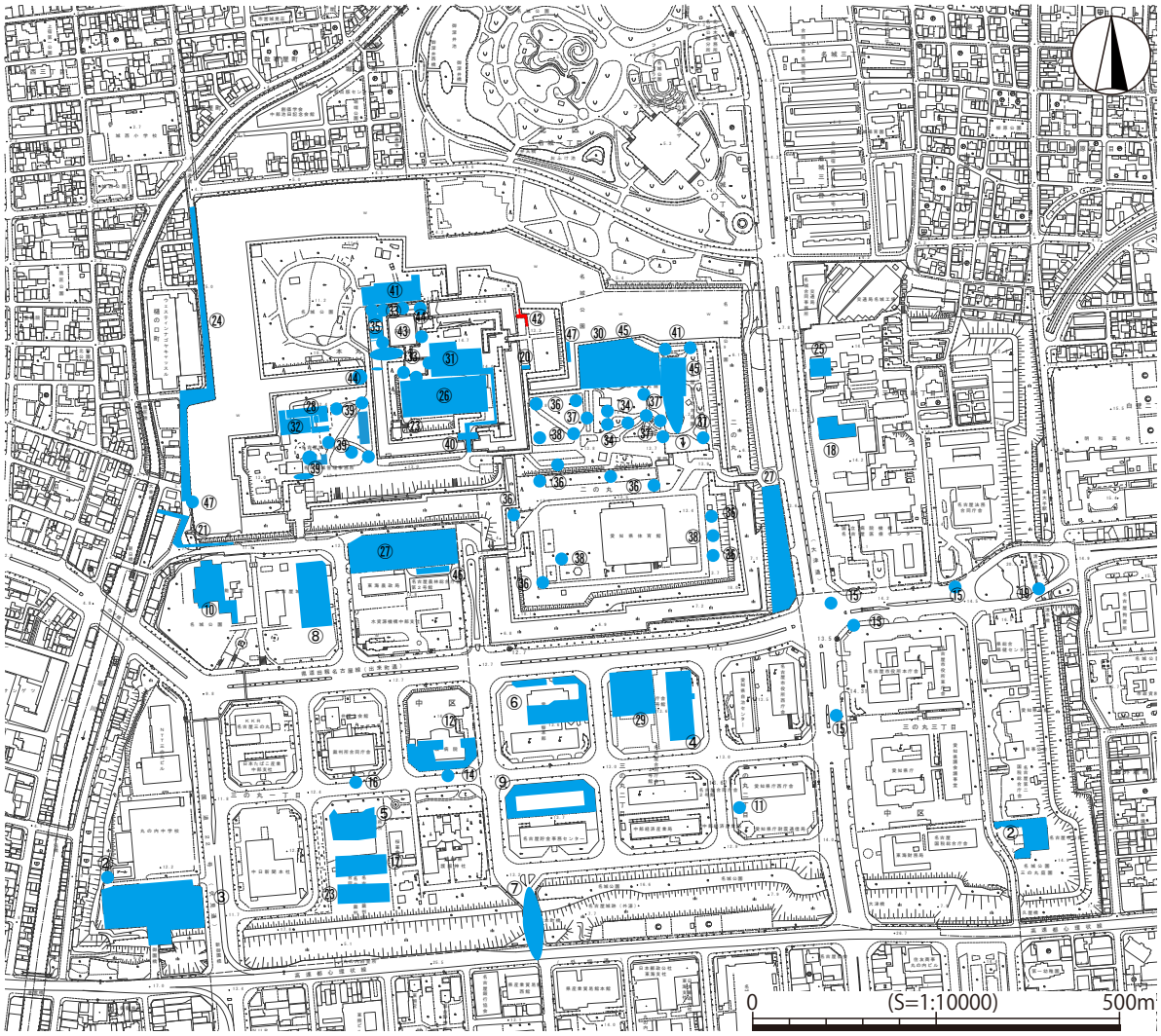

図３　名古屋城既往発掘調査位置図

表１　名古屋城既往の発掘調査履歴１

NO	地点名	調査年	調査主体	報告書等
①	名古屋城二之丸庭園地点	1975～1976	名古屋市教育委員会	『名古屋城二之丸庭園発掘調査概要報告書』(1976)
②	名古屋市公館地点（1次・3次） 丸の内中学校地点（2次）	1987～1988	名古屋市教育委員会	『名古屋城三之丸遺跡-1,2,3 次調査の概要』(1989)
③	愛知県図書館地点	1988	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅰ』(1990)
④	名古屋第一地方合同庁舎地点	1988	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅱ』(1990)
⑤	名古屋家庭簡易裁判所合同庁舎地点	1990～1991	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅲ』(1992)
⑥	愛知県警察本部地点	1991	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅳ』(1993)
⑦	本町門地点	1991	名古屋市教育委員会	『名古屋城本町門跡発掘調査概要報告書』(1992)

表２　名古屋城既往の発掘調査履歴２

NO	地点名	調査年	調査主体	報告書等
⑧	中部電力地下変電所地点	1992～1993	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡第４・５次発掘調査報告書-遺構編・遺物編』(1994)
⑨	愛知県三の丸庁舎地点	1993～1994	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅴ』(1995)
⑩	名古屋市能楽堂地点	1993～1994	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡第６・７次発掘調査報告書』(1995)
⑪	無線統制室地点	1995	愛知県教育委員会	『代替無線統制室建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(1997)
⑫	名城病院地点	1995～1996	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡第８・９次発掘調査報告書』(1997)
⑬	地下鉄出入口地点	1998	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡第 10 次発掘調査報告書』(1999)
⑭	下水道管築造地点	1999～2000	名古屋市教育委員会	『下水道工事に伴う埋蔵文化財報告書』(2000)
⑮	NTT 電話工事地点	2000	(株)西日本電信電話名古屋支店	『名古屋城三の丸遺跡-平成 12 年度NTT電話工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(2001)
⑯	ガス管埋設工事地点	2001	(株)東邦ガス	『名古屋城三の丸遺跡-ガス管埋設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(2002)
⑰	地方簡易裁判所庁舎地点	2001	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅵ』(2003)
⑱	国立名古屋病院地点	2002	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅶ』(2005)
⑲	東清水橋東交差点地点	2002	名古屋市教育委員会	『愛知県埋蔵文化財情報 19』(2004)
⑳	名古屋城本丸搦手元御春屋門地点	2003・2005	名古屋市教育委員会	『特別史跡名古屋城跡本丸搦手馬出石垣修復工事発掘調査報告書』(2006)
㉑	名古屋城巾下門跡地点	2003	名古屋市上下水道局水道本部	『名古屋城跡巾下門跡発掘調査報告書-西区樋ノ口町地内 400 粍排水管布設工事にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書-』(2004)
㉒	地方簡易裁判所合同庁舎地点	2006～2007	愛知県埋蔵文化財センター	『名古屋城三の丸遺跡Ⅷ』(2008)
㉓	名古屋城本丸御殿地点	2006～2008	名古屋市教育委員会 名古屋城総合事務所	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第 1,2,3,4 次調査-』(2009)

表３　名古屋城既往の発掘調査履歴３

NO	地点名	調査年	調査主体	報告書等
㉔	樋ノ口町線地点	2009～2011	名古屋市緑政土木局	『特別史跡名古屋城跡発掘調査報告書（2011）-市道樋ノ口町線整備事業に伴う埋蔵文化財調査の記録-』(2011)
㉕	名古屋医療センター職員宿舎地点	2011	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡-職員宿舎建設予定地埋蔵文化財発掘調査報告書-』(2011)
㉖	名古屋城本丸御殿地点	2012	名古屋城総合事務所	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第5,6,7,8次調査-』(2012)
㉗	名城公園宿泊所、二之丸東駐車場地点	2014	名古屋城総合事務所	『名古屋城三の丸遺跡　金シャチ横丁事業に伴う発掘調査報告書』(2015)
㉘	名古屋城西之丸四番蔵地点	2014	名古屋市教育委員会 名古屋城総合事務所	『特別史跡名古屋城跡発掘調査報告書(名古屋城西之丸)』(2016)
㉙	名城東小公園地点	2015～2016	名古屋市教育委員会	『名古屋城三の丸遺跡　第12次発掘調査（中央新幹線「名城非常口」地点』(2017)
㉚	名勝名古屋城二之丸庭園笹巻山・栄螺山・多春園・御文庫・二子山・権現山・兵舎跡・余芳・外縁地点	2013～2015	名古屋城総合事務所	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書(第1次～第3次)』(2017)
㉛	名古屋城本丸御殿地点	2015	名古屋市教育委員会	『本丸御殿跡発掘調査報告書-第9次調査-』(2017)
㉜	名古屋城西之丸三番蔵地点	2016～2017	名古屋市教育委員会	『特別史跡名古屋城跡西之丸(第2次)』(2018)
㉝	名古屋城本丸内堀・小天守地点	2017～2018	名古屋城総合事務所	『特別史跡名古屋城跡　天守台周辺石垣発掘調査報告書』(2019)
㉞	名勝名古屋城二之丸庭園栄螺山・北園池・風信・笠巻山・植木屋・前庭・旧将校集会所跡・枯池・外縁地点	2016～2018	名古屋城調査研究センター	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第4次～第6次』(2020)
㉟	名古屋城本丸内堀	2019～2020	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡本丸内堀発掘調査報告書（令和元年度・令和2年度)』(2023)
㊱	名古屋城二之丸地区二之丸御殿・向屋敷・馬場地点	2018～2019	名古屋城調査研究センター	『名古屋城二之丸地区試掘調査報告書　第1次・第2次調査』(2021)

表４　名古屋城既往の発掘調査履歴４

NO	地点名	調査年	調査主体	報告書等
㊲	名勝名古屋城二之丸庭園	2019 ～ 2021	名古屋城調査研究センター	『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 7 次～第 8 次』(2024)
㊳	名古屋城二之丸地区二之丸御殿馬場	2020 ～ 2021	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡未告示地区（二之丸）発掘調査報告書第 3 次・第 4 次』(2023)
㊴	名古屋城西之丸一番蔵･二番蔵･五番蔵･六番蔵地点	2022	名古屋城調査研究センター	整理調査中
㊵	表二之門附属土塀	2019 2022 2023	名古屋城調査研究センター	『名古屋城表二の門試掘調査報告書(第 1 次･第 2 次調査)(2023) 『特別史跡名古屋城跡本丸表二之門発掘調査報告書―雁木復元整備検討に係る調査（第 3 次調査）―』(2025)
㊶	名古屋城御深井丸・小天守西側	2020 ～ 2021	名古屋城調査研究センター	『特別史跡名古屋城跡　御深井丸・小天守西側発掘調査報告書』(2024)
㊷	**名古屋城本丸搦手馬出境門跡**	**2022**	**名古屋城調査研究センター**	**本報告書**
㊸	名古屋城本丸天守台穴蔵・天守台背面石垣	2022	名古屋城調査研究センター	整理調査中
㊹	名古屋城鵜の首(小天守西)水堀側石垣･名古屋城不明門北土橋石垣	2022～ 2023	名古屋城調査研究センター	整理調査中
㊺	名勝名古屋城二之丸庭園	2022 ～ 2025	名古屋城調査研究センター	整理調査中
㊻	三之丸天王坊跡	2023 ～ 2024	名古屋城調査研究センター	整理調査中
㊼	名古屋城外堀（水堀）・南波渡場	2024	名古屋城調査研究センター	整理調査中

第４節　名古屋城搦手馬出境門跡の既往調査について

名古屋城搦手馬出では平成 14 年（2002）から石垣の測量調査やボーリング調査、発掘調査等が名古屋市教育委員会の監督下で実施された。その内元御春屋門跡の発掘調査成果については、平成 17 年度に『特別史跡名古屋城跡　本丸搦手馬出石垣修復工事発掘調査報告書－元御春屋門地点の調査－』として刊行されている。一方他地点における石垣の解体や発掘調査をはじめとする文化財調査等の成果は、未報告となっている。

本書では搦手馬出の中でも、境門跡に関連する地点を中心に報告する。境門跡は平成 15 年（2003）から平成 17 年（2005）にかけて周辺の発掘調査が行われており、調査の概要を以下にまとめる。なおこれらの調査で出土した遺物については改めて報告したい。

平成 15 年度に行われた発掘調査は遺構の有無及び範囲確認を目的として実施され、小規模のトレンチが複数箇所設定して実施された、調査位置は、平成 17 年度および令和４年（2022）度の発掘調査にて検出した既掘削部分と記録写真を基に調査区形状を推定して、図４にて斜線で示す。調査面積は約 40 ㎡と推定される。この調査では東西方向に延びる暗渠状遺構が検出され、他の遺構は確認できていないと考えられる。一方近代層・近世層・築城期の盛土が検出されており、包含層が良好に残存していることが確認された。

平成 16 年（2004）度には境門跡付近にて小規模な調査が実施され、後述する枡形遺構の検出と記録が行われた可能性がある。この二年分の成果から暗渠状遺構の範囲を明らかにすることを目的として、平成 17 年度は境門跡付近に相対的に広い調査区が設定されることになったようである。

平成 17 年度の御境門跡周辺の発掘調査は図４・図５で示した約 100 ㎡を対象として実施された。この調査では暗渠状遺構とそれに接続する桝形遺構が検出された。いずれの遺構も検出は実施されたが、掘方部分は未掘削となっているためか範囲が定かではない。他に層序確認を目的として２箇所にトレンチが設定され、下層の堆積状況を確認している。その結果北側では現在の地表面である標高約 13m から約 12m までが現代ないし近代の造成土が堆積しており、標高約 12m 以下では褐灰色シルト層およびにぶい黄褐色砂層等の複数性質の層が版築状に互層されている状況が確認された。この層は元春屋門の発掘調査で整地盛土として評価された層と同様の層と考えられるが、同報告書内では詳細な記述が行われておらず、詳細は不明である。このトレンチが設定された地点は『金城温古録』にて道と記載される部分に含まれていると考えられる。よってこれらの層は道等の生活面が構成される過程で発生した盛土の可能性がある。一方南側では戦災層とした戦災ガラを埋め戻した層によって、近代および近世の時期の層が削平されており戦災層の除去後には築城期盛土に対応しうる層が検出されたと考えられる。またいずれの層も北側に向かって傾斜していることが判明した。この発掘調査の際、暗渠状遺構と桝形遺構は近世の遺構と評価されたようで、発掘調査終了後に保護布で覆いかぶせたうえで埋め戻して現地保存された。そのため令和４年度の調査では保護布をまとった状態で再検出している。

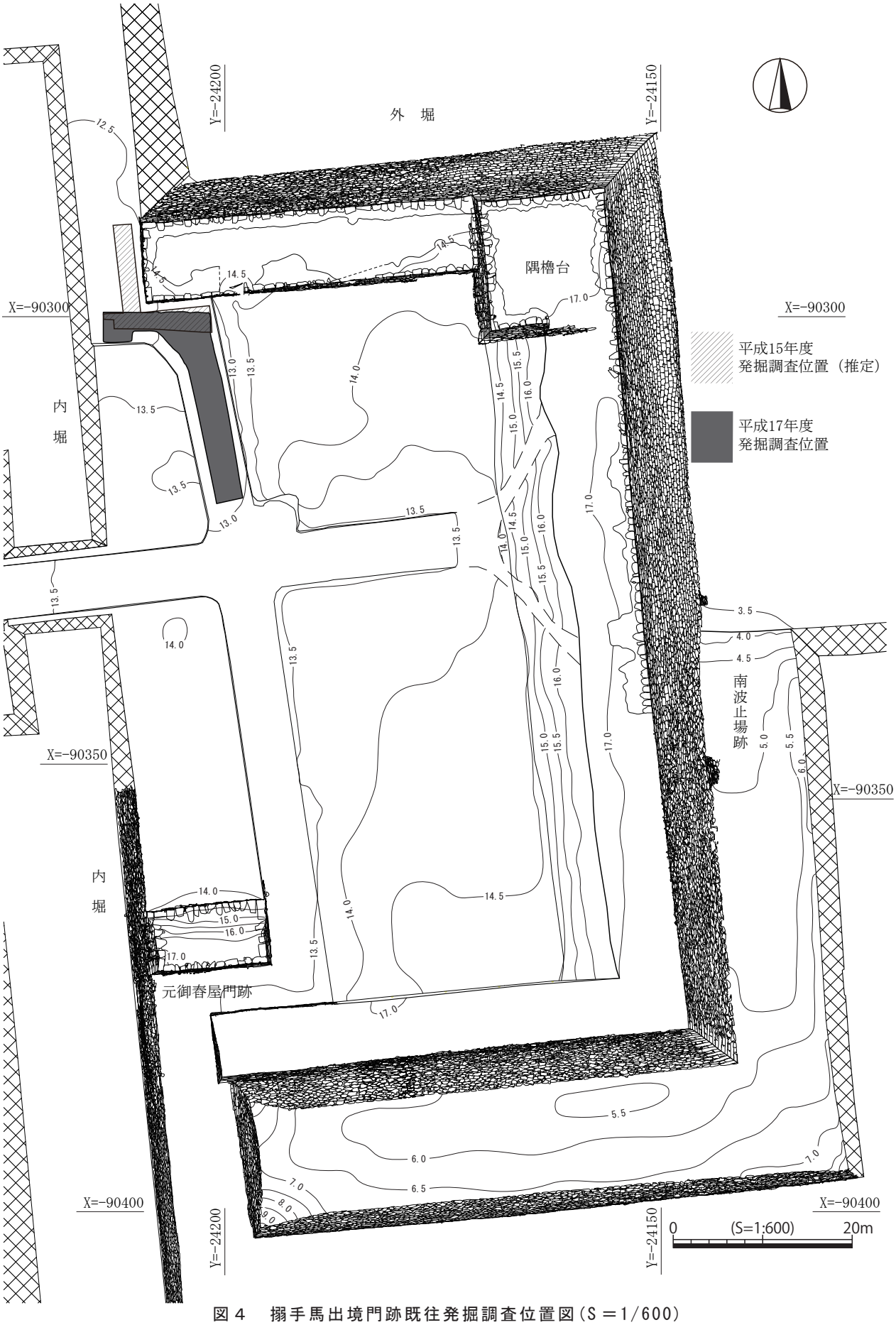

図４　搦手馬出境門跡既往発掘調査位置図(S＝1/600)

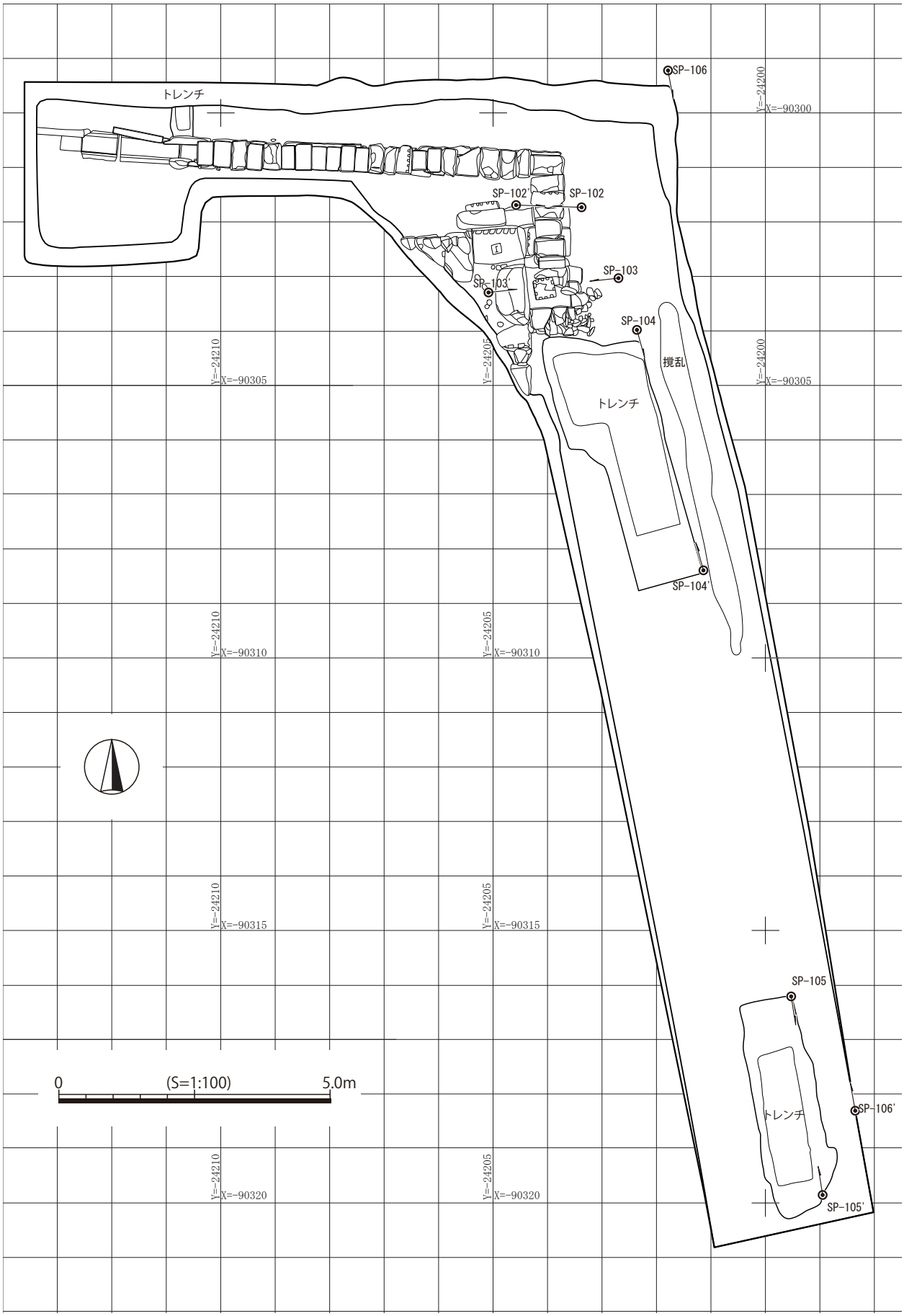

図５　平成17年度発掘調査位置図(S＝1/100)

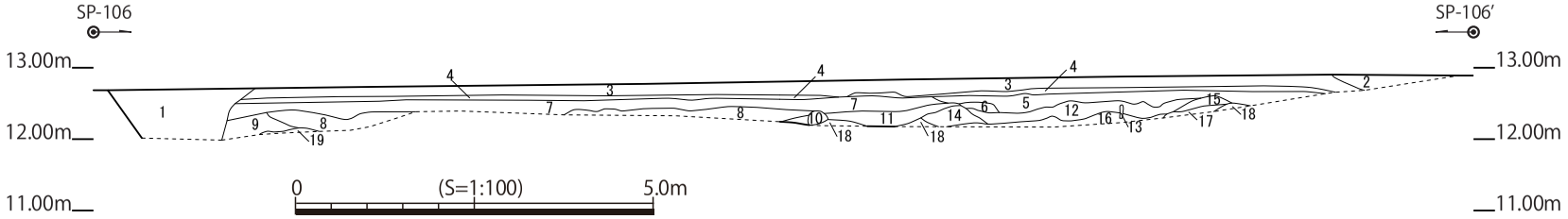

1　撹乱　　平成 15 年度の試掘坑埋め戻し土。

2　明黄褐色（2.5Y7/6）砂　しまり弱い
ガス管埋設の標識砂。

3　混礫褐灰色（10YR4/1）土　しまりやや弱い
道路路盤材。

4　にぶい黄橙色（10YR7/3）シルト　しまりやや強い

5　褐灰色（10YR4/1）シルト　しまりやや強い
Φ 5 ～ 30 ㎜黄褐色粘土粒 10%、Φ 30 ～ 60 ㎜黒色粘土ブロック 5% 含む。（幕末～近代の盛土）

6　黒褐色（10YR3/1）土　しまり強い　（幕末～近代の盛土）

7　灰黄褐色（10YR5/2）土　しまりやや強い
Φ 10 ～ 20 ㎜白色粘土粒 2% 含む。（幕末～近代の盛土）

8　にぶい黄褐色（10YR5/4）シルト　しまりやや強い
Φ 30 ～ 60 ㎜白色粘土ブロック 7%、Φ 30 ～ 60 ㎜黒色粘土ブロック 1% 含む。（幕末～近代の盛土）

9　にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト　しまりやや弱い
Φ 10 ～ 20 ㎜白色粘土粒 3%、Φ 30 ～ 60 ㎜礫 1% 含む。（幕末～近代の盛土）

10　褐灰色（10YR5/1）シルト　　しまり強い
Φ 50 ～ 100 ㎜黄褐色粘土ブロック 3% 含む。（幕末～近代の盛土）

11　褐灰色（10YR4/1）シルト　　しまりやや強い
Φ 30 ～ 60 ㎜黄褐色粘土ブロック 15%、Φ 30 ～ 60 ㎜礫 1% 含む。（幕末～近代の盛土）

12　灰黄褐色（10YR4/2）土　　しまりやや弱い
Φ 5 ～ 30 ㎜黄褐色粘土粒 25%、Φ 20 ～ 30 ㎜黒色粘土ブロック 7% 含む。（幕末～近代の盛土）

13　黒色（10YR2/1）粘質土　　しまりやや弱い（腐植土）

14　灰黄褐色（10YR4/2）粘質土　　しまりやや強い
Φ 5 ～ 10 ㎜黄褐色粘土粒 20%、Φ 10 ～ 30 ㎜黒色粘土粒 10% 含む。（幕末～近代の盛土）

15　灰黄褐色（10YR4/2）土　　しまりやや強い
Φ 5 ～ 20 ㎜黄褐色粘土粒 15%、Φ 5 ～ 20 ㎜黒色粘土粒 7% 含む。（幕末～近代の盛土）

16　黒褐色（10YR3/1）粘質土　　しまりやや強い
Φ 5 ～ 20 ㎜黄褐色粘土粒 10%、Φ 5 ～ 20 ㎜黒色粘土粒 7% 含む。（幕末～近代の盛土）

17　黒色（10YR2/1）シルト　　しまりやや弱い
Φ 10 ～ 30 ㎜白色粘土粒含む .

18　黒色（10YR2/1）シルト　　しまり強い（幕末～近代の盛土）

19　灰黄褐色（10YR6/2）シルト　　しまり強い。
Φ 30 ～ 60 ㎜白色粘土ブロック 10% 含む。（版築盛土）

図６　SP106-SP106′ 南北断面図（S ＝ 1/100）

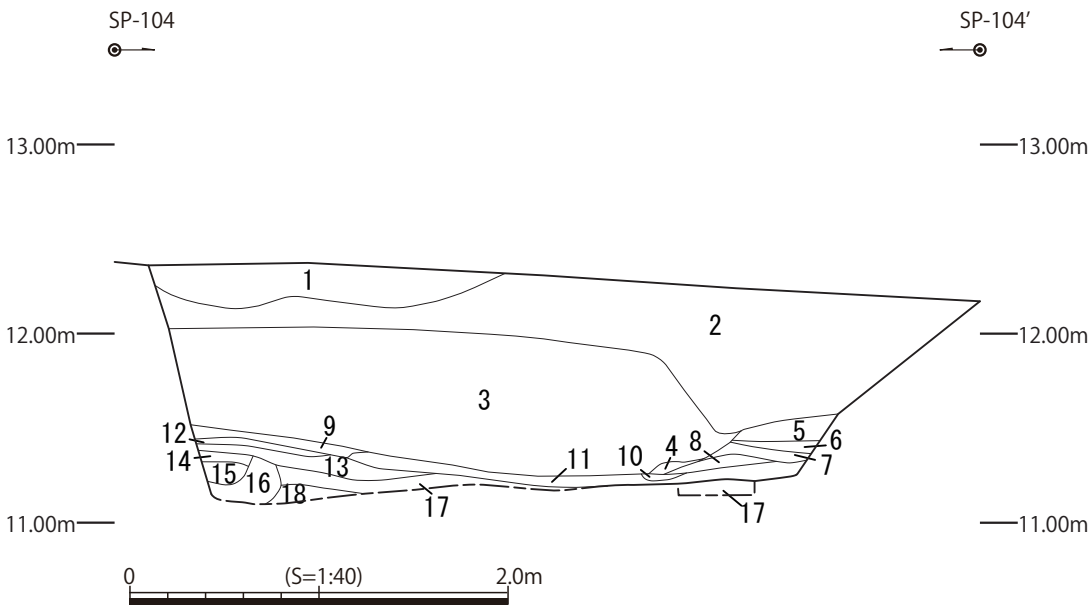

1　にぶい黄褐色（10YR4/3）砂質シルト　しまりやや強い
　Φ 5 ～ 10 ㎜白色シルトブロック 3%、Φ 50 ～ 60 ㎜褐色シルトブロック 2% 含む。（暗渠埋設坑埋土）
2　にぶい黄褐色（10YR4/3）シルト　しまりやや強い
　Φ 5 ㎜以下白色シルト粒 3%、Φ 30 ～ 60 ㎜褐色シルト粒 1% 含む。（盛土）
3　にぶい黄褐色（10YR5/4）シルト　しまり強い
　Φ 30 ～ 60 ㎜白色シルトブロック 20%、Φ 10 ～ 20 ㎜黄色シルト粒 3% 含む。（盛土）
4　褐灰色（10YR4/1）砂質シルト　しまりやや強い
　Φ 10 ～ 30 ㎜白色シルト粒 30%、Φ 10 ～ 30 ㎜黄色シルトブロック 10% を含む。（盛土）
5　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い
　Φ 5 ㎜～ 30 ㎜白色シルト粒、Φ 10 ～ 30 ㎜黄色シルト粒 10% 含む。（盛土）
6　灰黄褐色（10YR5/2）砂　しまり強い
　Φ 5 ～ 10 ㎜白色シルト粒 5%、Φ 5 ～ 20 ㎜黄色シルト粒 5%、Φ 5 ～ 10 ㎜褐色シルト粒 2% 含む。（盛土）
7　灰白色（10YR8/1）砂　しまり強い
　Φ 10 ～ 30 ㎜白色シルト粒 30%、Φ 5 ～ 10 ㎜褐色シルト粒 2% 含む。
8　褐灰色（10YR6/1）砂　粘性やや強い　しまり強い
　Φ 5 ～ 10 ㎜黄色シルト粒 3%、Φ 30 ～ 40 ㎜褐色シルトブロック 2%、炭化物 1% 含む。（盛土）
9　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い
　Φ 30 ～ 60 ㎜白色シルトブロック 7% 含む。（盛土）
10　灰白色（10YR8/1）粘質土　しまりやや強い
　白色粘土がブロック状に堆積。遺物少量出土。下面にチャートの円礫（Φ 3-6cm）が集中。（盛土）
11　褐色（10YR4/4）砂質シルト　しまり強い。
　Φ 5 ～ 20 ㎜白色シルト粒 10%、Φ 5 ～ 10 ㎜黄色シルト粒 3%、Φ 10 ～ 30 ㎜褐色シルトブロック 5% 含む。（盛土）
12　にぶい黄褐色（10YR4/3）粘質シルト　しまり強い
　Φ 20 ～ 30 ㎜白色シルトブロック 1%、Φ 10 ～ 20 ㎜褐色シルト粒 1% 含む。（盛土）
13　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い
　Φ 5 ～ 30 ㎜白色シルト粒 15%、Φ 10 ～ 20 ㎜黄色シルト粒 1%、炭化物 1% 含む。（盛土）
14　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い（ピット覆土）
15　褐灰色（10YR6/1）砂　しまりやや強い
　Φ 5 ～ 10 ㎜白色シルト粒 3% 含む。（ピット覆土）
16　灰黄褐色（10YR6/2）砂　しまり強い（ピット覆土）
17　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い
　Φ 5 ～ 30 ㎜白色シルト粒 10% 含む。（築城期盛土）
18　褐灰色（10YR6/1）砂　しまり強い（築城期盛土）

図 7　SP104-SP104′ 南北断面図（S ＝ 1/40）

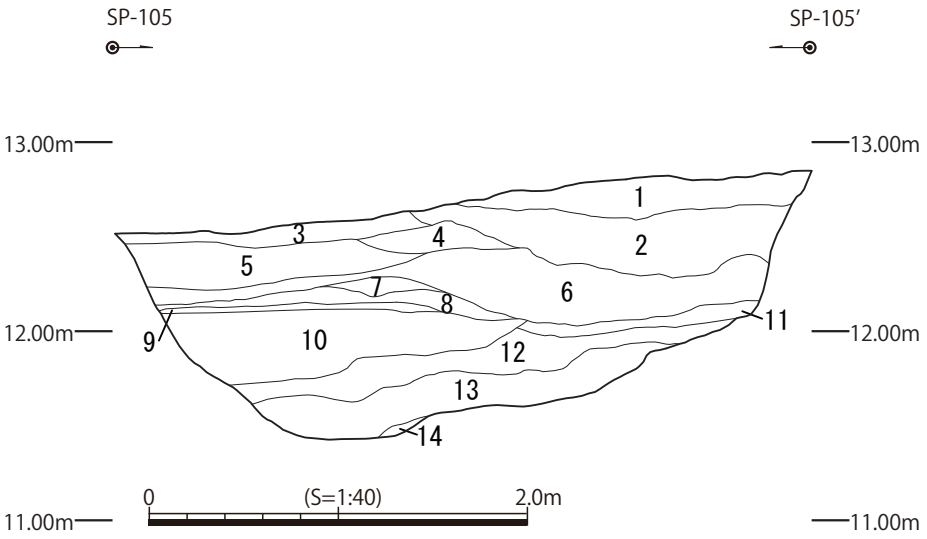

1　灰黄褐色（10YR5/2）シルト　しまりやや強い
　Φ 20 ～ 30 ㎜砕石 10%含む。炭化物 5%含む。（戦後整地土）
2　にぶい黄褐色（10Y R 5/3）シルト　しまりやや弱い
　Φ 20 ～ 30 ㎜砕石 10%含む。炭化物 15%含む。レンガ片 5%含む。（戦後整地土）
3　灰黄褐色（10YR5/1）シルト　しまりやや強い
　Φ 20 ～ 30 ㎜砕石 3%含む。炭化物 20%含む。（戦後整地土）
4　灰褐色（7.5YR5/2）粘質シルト　しまりやや強い
　砂粒 7%含む。（戦後整地土）
5　にぶい黄褐色（10YR4/3）粘質シルト　しまりやや強い
　砂粒 3%含む。（戦後整地土）
6　黒色（10YR2/1）炭化物層　しまりやや弱い
　炭化物主体層。Φ 30 ～ 60 ㎜褐色シルトブロック 5%含む。（戦後整地土。被災層）
7　灰黄褐色（10YR4/2）砂質シルト　しまりやや強い
　炭化物 2%含む。（戦後整地土。被災層）
8　灰白色（10YR7/1）粘質土　しまり強い
　下面に沈鉄が固化。
9　褐灰色（10YR5/1）シルト　しまり強い
10　褐灰色（10YR4/1）シルト　しまりやや強い
　砂粒５%含む。
11　にぶい黄褐色（10YR5/3）シルト質土　しまり強い
　炭化物 2%含む。（築城期盛土か）
12　暗褐色（10YR3/3）土　しまりやや強い　粘性やや強い
　Φ 10 ～ 20 ㎜白色シルトブロック 5%含む。（築城期盛土か）
13　黒褐色（10YR3/2）土　しまり強い
　Φ 30 ～ 60 ㎜白色シルトブロック 7%含む。炭化物 3%含む。（築城期盛土か）
14　灰白色（10YR7/1）シルト　しまり強い
　炭化物 2%含む。（築城期盛土か）

図８　SP105-SP105′南北断面図（S ＝ 1/40）

暗渠状遺構

位置・形態・規模・覆土　標高約 12.0m から 12.5m 程度の高さで検出された。東西軸約 10m、南北軸約 1.9m を測る。L 字状に屈曲し西側の排水桝に接続している。本遺構は側面と底面に板状に加工した花崗岩質の岩石を用いて構成されており、上面は割石を蓋石として配置している。そのため所謂暗渠下水として機能していたと考えられる。本遺構の内部には黒色シルト層（２層）とにぶい黄橙色砂質土層（１層）が堆積しており、一部空洞になっている。いずれの層も暗渠が機能していた時期に堆積した層と考えられる。暗渠状遺構の上部には蓋石が置かれており、蓋石に使用されている石材には、幅 30 ㎜程度、深さ 40 ㎜程度の小規模な矢穴が残存している。東西方向に延びる北側軸側面の石材は先端が L 字状に加工されており、石材同士が合欠き継ぎで組み合わされている。側面の石材規模は長軸約 1.1m、短軸約 0.16m、

厚さは約 0.4m となっている。暗渠状遺構の内南北方向に延びる部分については、東西方向の暗渠と比較して、構造や使用されている石材の形状が異なっている。そのため南北方向に延びる部分と東西方向に延びる部分は別の時期に構築された可能性がある。南北方向に延びる暗渠状遺構の底石の規模は一辺約 0.8m の正方形、厚さは約 0.4m 程度である。底石は側面の石材底より上位に配置されている。側面の石材規模は長軸約 1.2m、短軸約 0.24m、厚さ約 0.8m 程度であり、形状は長方形である。この二つの遺構は一定の時期まで暗渠として機能していたと考えられ、現在の集水桝にも接続していることが確認された。ただし掘方の調査は実施されておらず、範囲は不明である。

年代　次章以降で述べる令和４年 (2022) に実施した発掘調査で、未掘状態になっていた本遺構の東西軸部分の掘方に対して一部調査をした際に、現代の時期に比定できる遺物が出土したことで、現代に構築された遺構であることがわかった。ただし南北軸については構築時期が異なる可能性があり、こちらについては境門廃絶後の近代期に構築された可能性がある。廃絶年代はいずれも現代である。

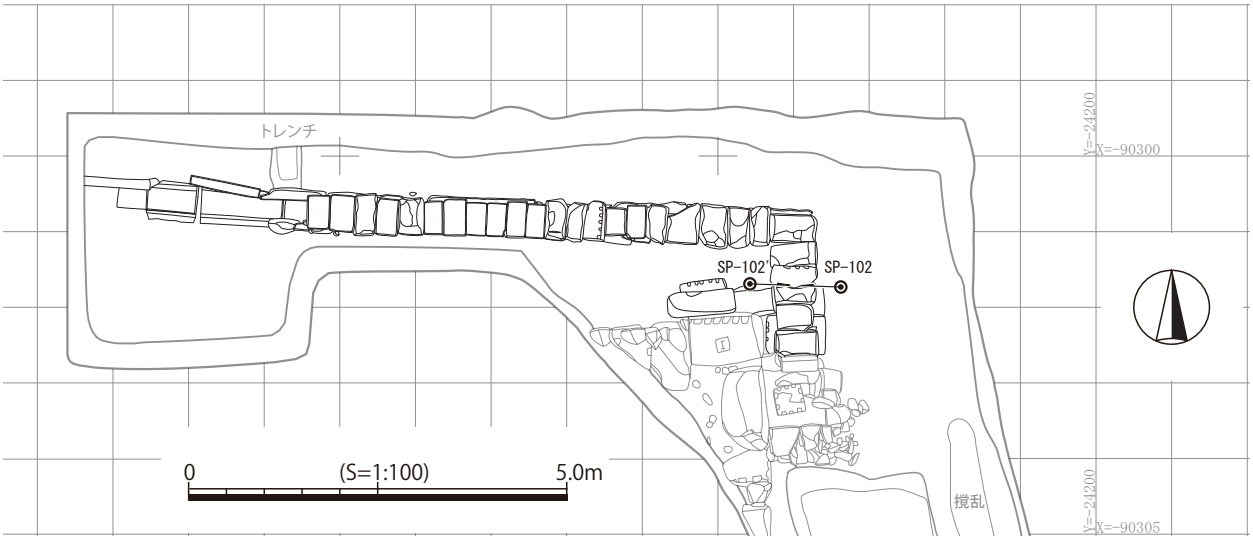

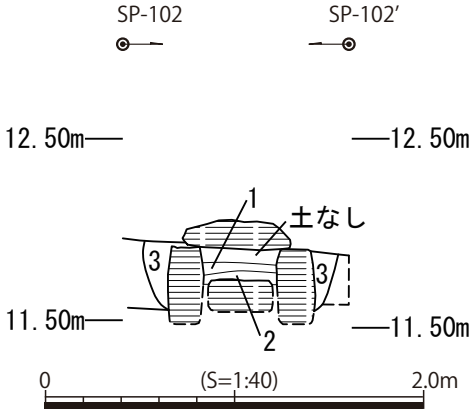

1　にぶい黄橙色 (10YR6/4) 砂質土　しまり弱い
2　黒色 (10YR2/1) シルト　しまりやや強い
　Φ５㎜砂粒 20%含む。
3　にぶい黄橙色 (10YR6/4) 粘質シルト　しまりやや弱い
　瓦片含む。(暗渠状遺構掘方埋土)

図９　暗渠状遺構

枡形遺構

位置・形態・規模・覆土　標高約 12.3m で検出された。本遺構は、表面検出にとどまったようで、桝の構造および深さについては定かではない。北側で暗渠状遺構に接続しており、北側に向けて排水していたと考えられる。桝内の覆土は暗渠状遺構とほぼ同様であるが、最上層に石材が確認できる点が異なる。これらの石材は桝を構成していた石材と考えられ、廃絶時に構成材を土と同時に埋め戻しが行われたようである。本遺構の西側は令和４度の調査で３号遺構とした石列と接しており、桝の西側を３号遺構の石材を枡の一部として利用している。それ以外の部分はこぶし大～人頭大程度の小規模な石材が充填されている他、所謂間知石と呼ばれる一辺 0.3m 程度の大きさの楔形状をした一定の規格性をもった石材が用いられており、岩種は所謂河戸石と呼ばれる美濃帯の硬質砂岩と推測される。

年代　構築時期は暗渠状遺構の南北軸と同時期と考えられる。廃絶時期は現代である。

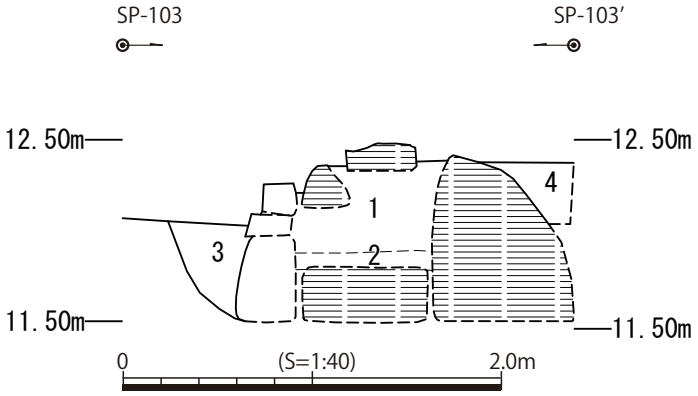

1　にぶい黄橙色（10YR6/4）砂質土　しまり弱い
2　黒色（10YR2/1）シルト　しまりやや強い
　Φ 5 ㎜砂粒 20%含む。
3　にぶい黄橙色（10YR6/4）粘質シルト　しまりやや弱い
　瓦片含む。（枡形遺構掘方埋土）
4　にぶい黄橙色（10YR6/3）シルト　しまりやや強い
　Φ 30 ～ 60 ㎜円礫 30%含む。（4 号遺構裏込め層か）

図 10　桝形遺構

第２章　調査の経緯・経過・方法

第１節　調査に至る経緯

名古屋城搦手馬出では平成 14 年 (2002) から令和６年 (2024) 現在に至るまで、石垣の孕みだしにより変形した石垣を修復するべく工事・調査が実施されている。

令和３年度に開催された石垣・埋蔵文化財部会にて、搦手馬出石垣修復工事後の平面修景整備を行う際に、過年度調査で出土した暗渠状遺構を利用した排水対策の実効性についての検証、現在設置されている石積と地下遺構との関係性の検証、境門跡の痕跡を示す遺構情報が必要となることが提言された。

この提言を受けて名古屋城総合事務所は文化財保護法第 125 条に基づき、文化庁に令和４年６月６日付４観名調第 11 号にて発掘調査を実施する旨の現状変更申請書を提出した。その後文化庁より令和４年７月 22 日付４文庁第 1389 号にて現状変更の許可を受けたことで、図 11 で示した 66 ㎡を対象とした発掘調査を実施することとなった。

調査主体は名古屋城調査研究センターが行い、排土工事は日之出造園株式会社に委託した。測量作業および石質調査は株式会社 C- ファクトリーに委託した。

第２節　調査経過

発掘調査は令和４年８月 24 日から令和４年９月 30 日まで実施した。

発掘調査から報告書刊行までの主な経過は以下の通りである。

【発掘作業】

令和４年	８月 24 日	重機・資材搬入、調査区設定、表土掘削開始。
	８月 29 日	遺構検出完了、過年度調査時の保護層掘削開始。
	９月 16 日	遺構完掘、平面測量及び断面測量。
	９月 26 日	発掘調査工程終了。埋め戻し作業。
	９月 30 日	重機・資材搬出、撤収。

【整理作業】

令和４年	11 月１日	遺物洗浄・注記作業、図面整理、写真整理作業開始。
	12 月１日	遺物接合・分類・計測・計量作業開始。
令和５年	11 月 27 日	掲載遺物の選定、遺物実測作業開始。
令和６年	２月 20 日	遺物実測図トレース開始。
	３月 31 日	出土遺物洗浄・注記作業完了。
	４月 23 日	原稿執筆開始。
	６月１日	各種図表作成開始。
	11 月１日	編集開始。
令和７年	３月 31 日	印刷・製本。

第３節　調査方法

発掘作業及び整理作業は以下の手順に沿って実施した。

【発掘作業】

・表土除去・遺構検出

近代以降の時代に堆積したと判断できる層は重機により掘削を行い、一定の検出面が確認されたのち、人力掘削を行った。

・遺構調査

過去調査時の堆積・現代の攪乱を除去し、遺構の検出を行った。検出した遺構については連番で遺構番号を付与した。検出した遺構は現地保存を原則とし、一部の遺構に対しては掘削を行い、堆積状況・残存状況の確認を行ったうえで、写真撮影・図化等の記録作業を実施した。写真撮影はデジタルカメラを用い、平面及び断面測量は写真測量にて実施し、状況に応じて手ばかりによる測量を実施した。

・遺物の取り扱い

出土遺物は遺構ごと・層位ごとに一括で取り上げた。

【整理作業】

・遺構整理

作成した平面図と断面図の整合を行い、必要に応じて修正を加えたあと、デジタルトレースを実施した。

・遺物整理

出土遺物は洗浄を行った後、出土地点と袋番号を注記した。その後材質ごとに大別し遺物の種類ごとに接合作業を実施し、その後計測と計量を行い、図化対象資料を決定した。遺物実測図は手ばかりによる手実測を行った後、デジタルトレースを実施した。なお染付の施された陶磁器など一部の遺物については歪み補正等を実施した写真を用いている。

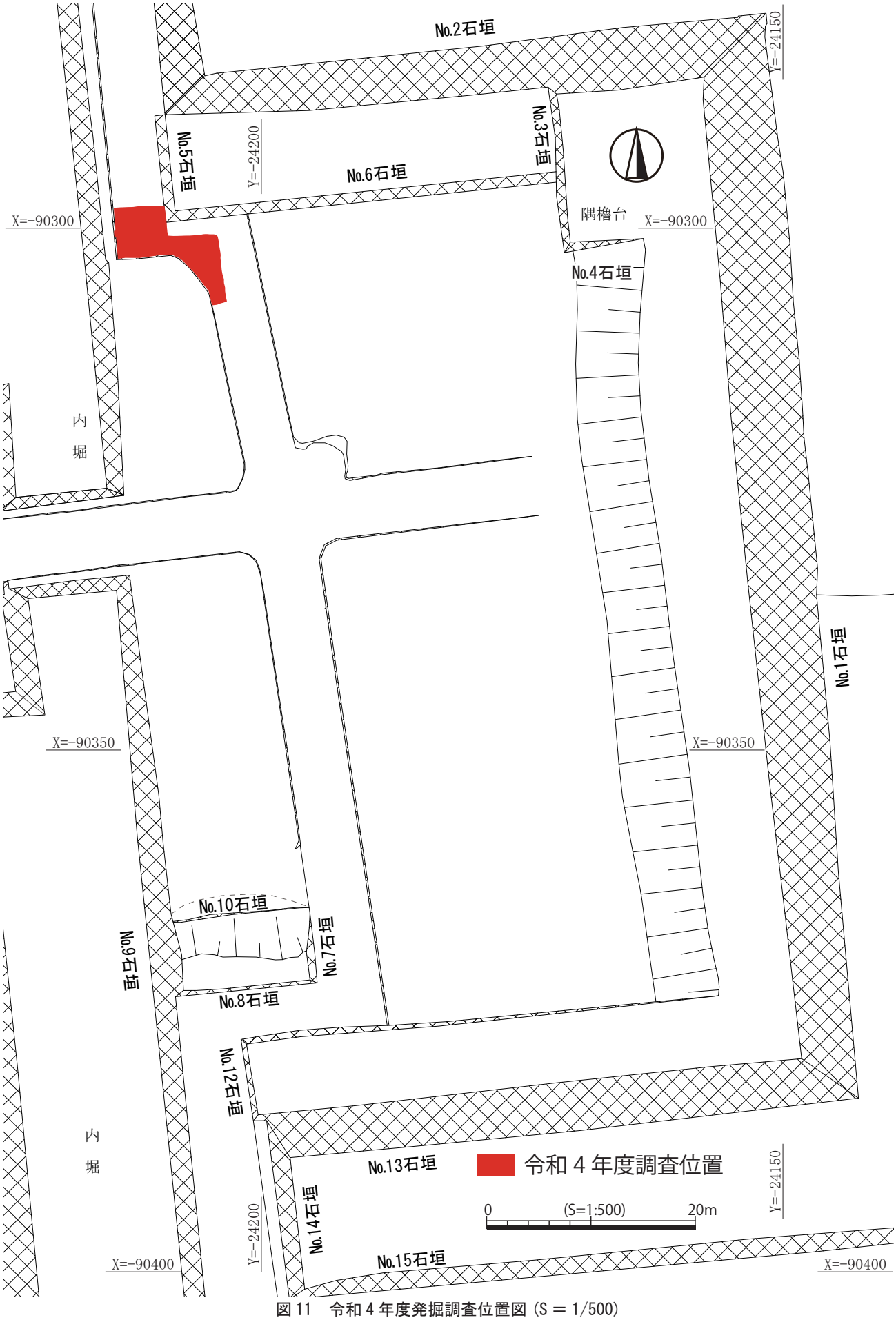

図 11　令和 4 年度発掘調査位置図 (S ＝ 1/500)

第３章　調査の成果

第１節　層序

今回検出された層序は現代層（１～６層）、近代層（７～８層）、近世層（９～10層）、築城期盛土（11～16層）の４時期に大別できる。過年度の調査範囲内であったこともあり、本来の土層堆積が残存している位置は限定されていたものの、調査区北側において比較的良好に層序確認が行えた。そのため調査区北東隅に約１m四方のサブトレンチを設定し、下層の層序の検証も併せて土層確認を実施した。

現代層は１層から６層が該当する。過年度調査時の埋め戻し土（３層）や電線ケーブル（４層）や土管の掘方層（６層）を含んでいる。近代層は７層から８層が該当する。いずれの層も暗褐色土層を主体としており、地表面から0.2m程度掘削することで検出される。本調査では近代の生活面が点在している状態であったため、現代層と近代層の遺物を表土として一括して取り上げざるを得ない状況であった。この層から出土した遺物は明治20年前後に比定される19世紀後葉に生産された陶磁器類やガラスビン等のガラス製品が多く出土しており、わずかに19世紀前葉から19世紀中葉頃の幕末期に生産された陶磁器類や、戦災によって被熱を受けた瓦類が出土した。

近世層は９層と10層が該当する。にぶい黄橙色土を主体とした複数色のシルトブロックを多く含んだ層であり、北壁では標高11.7m前後で検出される。この層は原則として掘削の対象としていないことと、年代が判別可能な出土遺物が無いために、詳細な年代は不明である。しかし10層に対応すると考えられる層を掘り込んで形成されている遺構が二基確認されている。その内１号遺構は17世紀代の遺物が出土しており、２号遺構は門に付随する遺構と考えられることから、これらの層は江戸時代の生活面を構成する層と考えられる。

11層から16層は名古屋城築城期の盛土で、にぶい黄褐色砂層を主体とした熱田層に由来する土を多く含んだ層である。これらの層は標高11m程度の高さで検出され、確認できただけで標高約10mまで続いている。位置が離れているが、平成28年度から令和２年度まで実施された天守台周辺の発掘調査では、標高4.8m～5.5m程度の高さで自然堆積層と想定される地山が検出されている。よって本地点周辺でも最終的に内堀の堀底と同程度の標高まで築城期の盛土層が堆積している可能性がある。北方向へ傾斜しているように見えるが、地形的な要因や技術的な要因の結果生じた傾斜かどうかは不明である。これらの盛土は盛土同士の時期差がほとんどなく、近い時期に堆積した同じ土質の層と言える。

また過年度の調査で確認された層序との対応を考えると、境門跡付近の層序は図16のように想定できる。現況でも搦手馬出は北方向へ向かうにつれて標高が低くなっているが、各地点の層序をみると築城時の段階で同様の地形形状をしており、築城時の造成で現況の高さに達するよう造成が行われていたと考えることができる。元御春屋門地点の発掘調査では、標高12.00m前後で自然堆積層である熱田層が検出されたと報告されている。一方境門の発掘調査では自然堆積層に比定できる層が確認できていない。そのため名古屋城築城以前から搦手馬出地点の標高が低かったと考えられ、台地と低地の境界が境門跡と元御春屋門跡の間に存在している可能性がある。具体

的な境界位置について現時点では定かではないが、名古屋城築城以前の様相解明および築城工程の解明に重要な要素となるため、今後の調査進展を待ちたい。

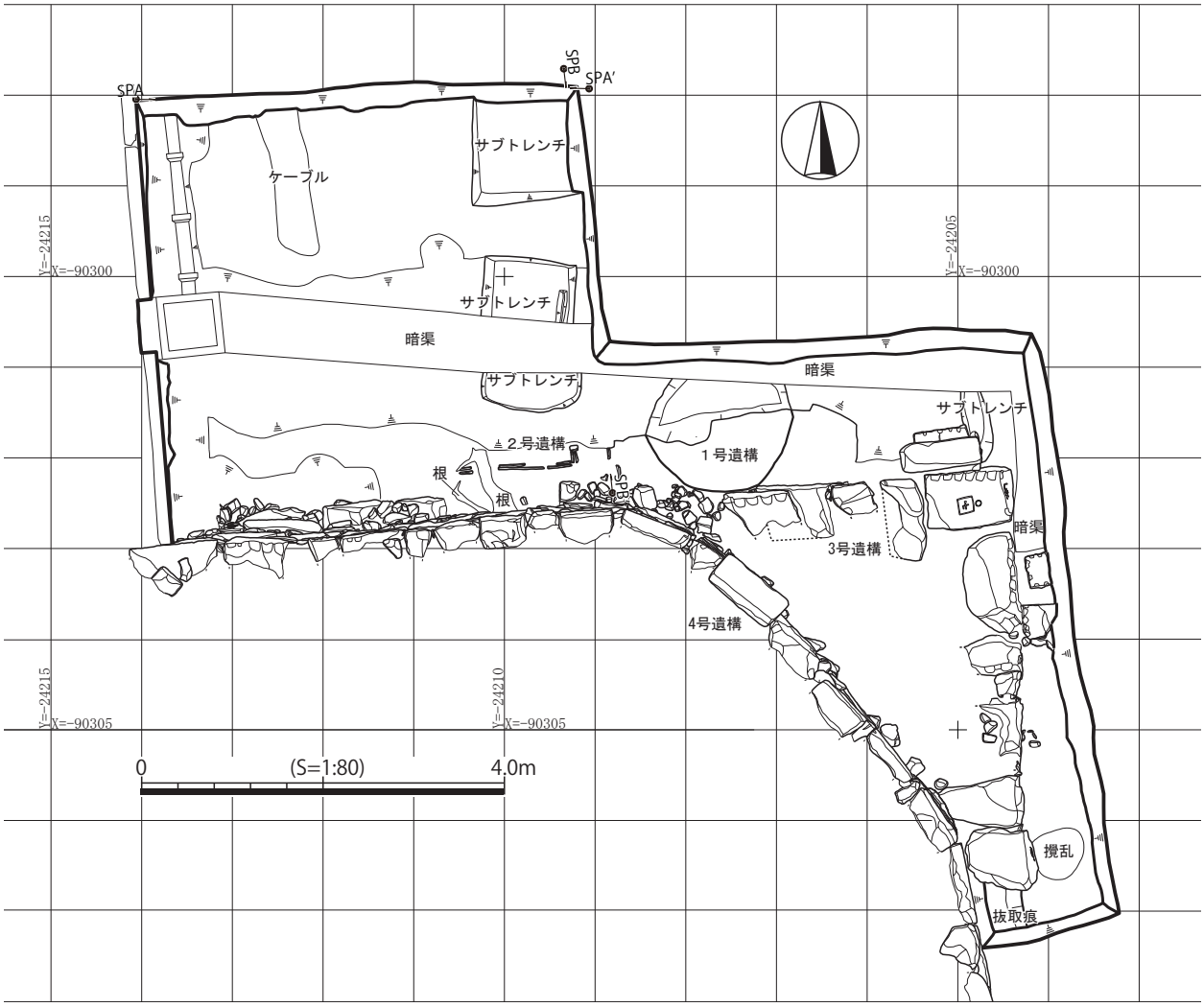

図 12　調査区全体平面図 (S ＝ 1/80)

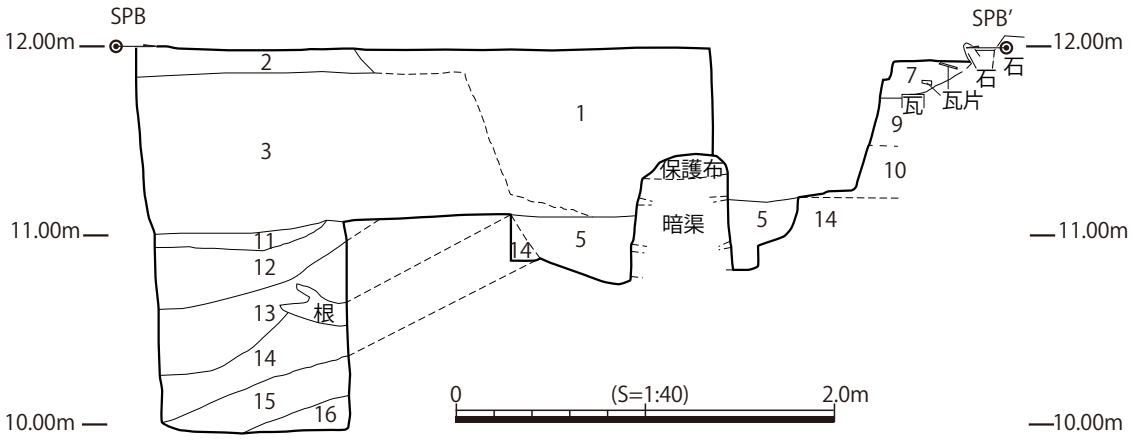

図 13　調査区東壁土層断面図 (S ＝ 1/40)

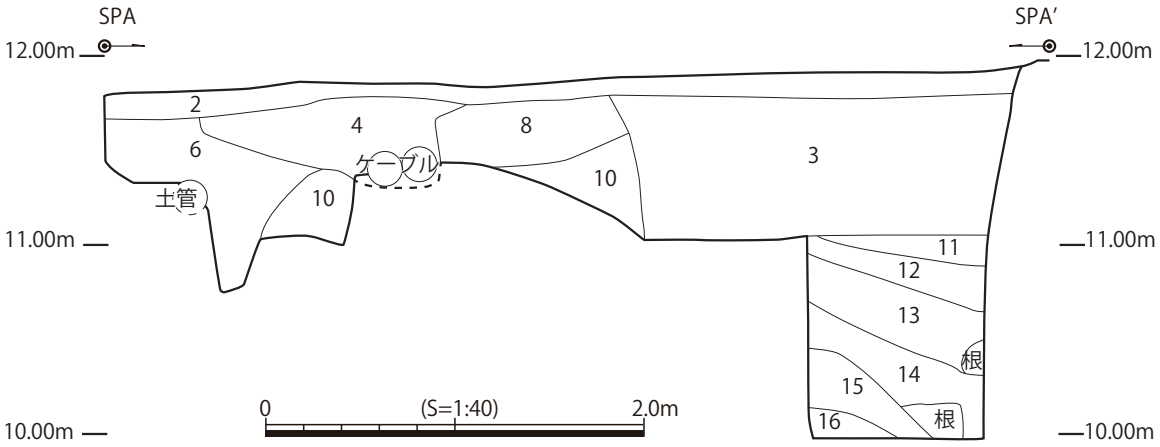

1 黄褐色（10YR5/6）砂質土層　粘性やや弱い　しまりやや強い
灰白色砂粒含む。Φ 30 ～ 100 ㎜円礫・瓦片を含む。（平成 17 年度調査埋土）

2 暗褐色（10YR3/3）砂質土層　粘性弱い　しまりやや強い
明黄褐色砂粒・砕石を含む。（現代層）

3 暗褐色（10YR3/3）砂質土層　粘性やや弱い　しまりやや強い
Φ 50 ～ 100 ㎜円礫・砕石・瓦片を含む（平成 15 年度調査埋土）

4 にぶい黄褐色（10YR5/4）砂質土層　粘性弱い　しまりやや強い
砕石・瓦片・陶器片を含む。電気配管埋土。（現代造成土）

5 暗褐色（10YR3/4）砂質土層　粘性やや弱い　しまりやや弱い
Φ 5 ㎜黒褐色・Φ 20 ㎜淡黄色土ブロック含む。明黄褐色砂粒含む。
瓦片含む。Φ 100 ㎜礫含む。（石樋掘方埋土）

6 暗褐色（10YR2/4）土層　粘性弱い　しまりやや強い
砕石・瓦片・陶器片を含む。土管埋土。（近現代造成土）

7 にぶい黄褐色（10YR4/3）砂質土　粘性やや弱い　しまりやや強い
酸化鉄粒・瓦片含む。（近代層）

8 暗褐色（10YR3/4）土層　粘性やや弱い　しまりやや強い
Φ 150㎜ 三和土ブロック含む。瓦片・近代陶磁器片含む。（近代層）

9 にぶい黄橙色（10YR6/4）砂質土　粘性やや弱い　しまりやや強い
瓦片含む。（2 号遺構掘方埋土）

10 にぶい黄橙色（10YR6/3）砂質土層　粘性やや弱い　しまりやや強い
灰白色シルトブロック・黒褐色シルトブロック・明黄褐色シルトブロックを含む。（近世層）

11 黒褐色（10YR2/3）土層　粘性やや強い　しまりやや強い
灰白色・黒褐色・黄橙色シルトブロック含む。黄橙色砂粒含む。（築城期盛土）

12 褐色（10YR4/4）砂質土層　粘性弱い　しまりやや強い
Φ 5 ㎜～ 7 ㎜黄橙色シルトブロック含む。Φ 10 ㎜黄褐色シルトブロック含む。
暗褐色・黒褐色シルトブロック含む。明褐色粒含む。（築城期盛土）

13 にぶい黄橙色（10YR6/4）砂層　粘性弱い　しまりやや強い
Φ 5 ～ 20 ㎜黄橙色シルトブロック含む。黄褐色砂粒含む。（築城期盛土）

14 にぶい黄褐色（10YR4/3）砂層　粘性弱い　しまりやや弱い
にぶい黄橙色・灰白色・黒褐色シルトブロック含む。（築城期盛土）

15 褐色（10YR4/4）砂層　粘性弱い　しまりやや弱い
黄橙色・黒褐色シルトブロック含む。明黄褐色・褐色砂粒含む。（築城期盛土）

16 にぶい黄褐色（10YR5/4）　粘性弱い　しまりやや弱い
にぶい黄橙色シルトブロック含む。黄褐色砂粒含む。（築城期盛土）

図 14　調査区北壁土層断面図（S ＝ 1/40）

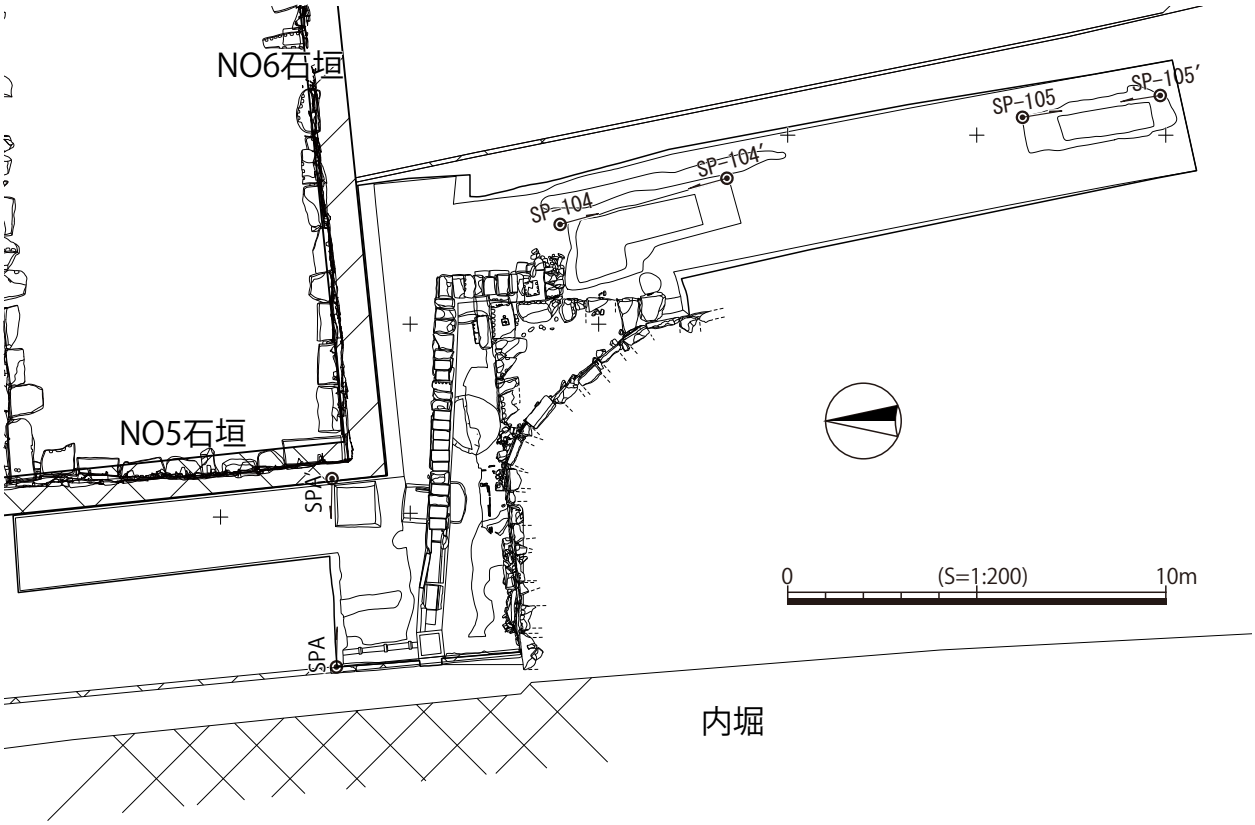

図 15　境門跡周辺調査位置平面図 (S ＝ 1/200)

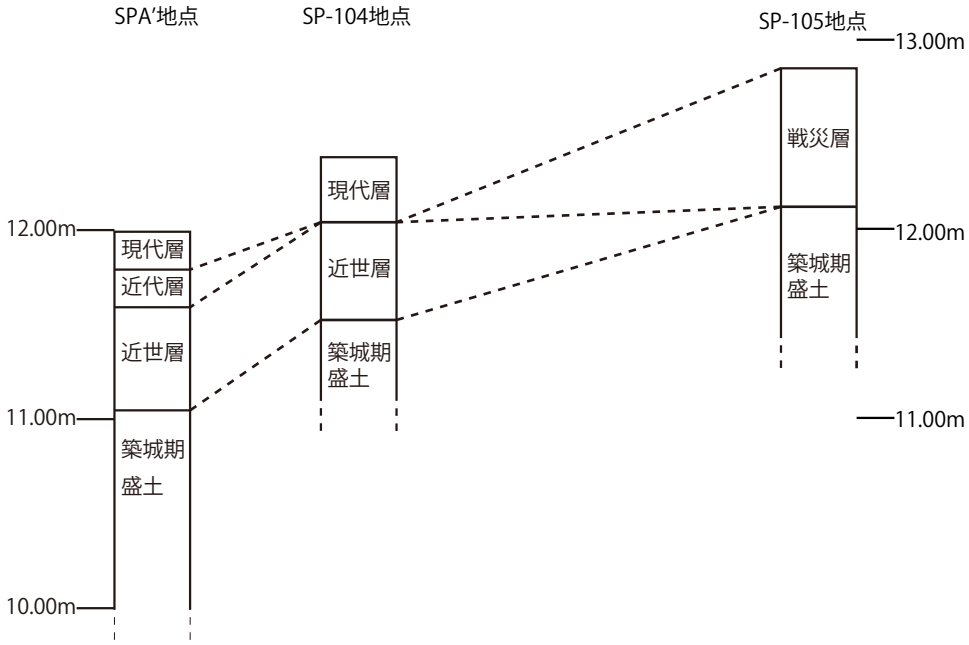

図 16　境門跡周辺土層柱状図

第２節　調査の概要

本調査では平成 17 年度調査で確認した暗渠状遺構（以下暗渠と表記する）のほかに、瓦廃棄坑である１号遺構と雨落ち状遺構である２号遺構の二基の遺構を新たに検出した。また東西方向と南北方向にＬ字状に屈折する石列を併せて３号遺構とし、現況で露出し曲線上に南方向へ延びる石列を４号遺構として調査を実施した。２号遺構は近世層（９層）を掘り込んで形成されており、近代層（７層）によって埋没している状況が確認された。１号遺構は近代期に比定される層によって埋没しており、出土遺物は 17 世紀代に比定される瓦類が多数を占めている。この二基の遺構は境門に関連する遺構と考えられる。３号遺構は構成石材の一部が築城期盛土で覆われており、構成する石材で確認できた刻印の特徴や矢穴の形状等を踏まえて考えると、境門周辺における本来の石垣と考えられる。４号遺構は３号遺構の高さに合わせて、近代以降に構築された石列である。

令和４年度の発掘調査において 3,955 点 345,700g の遺物が出土しており、瓦類の比率が点数比 84％、重量比 96% となっており最も多く占める。瓦類を除くと、磁器が最も多く出土しており陶器がそれに続く割合を示しており、磁器の多くが近代以降に生産された製品となっている。そのため、近代以降に磁器が多く持ち込まれたことが示唆されている。また詳細は後述するが、二之丸で出土する製品と傾向が類似しており、近代に比定される層が点在していることも踏まえると、現況の造成が行われた際に二之丸から造成土が運び込まれた可能性がある。

表５　出土遺物数量

調査区全体	点数	重量(g)	点数比	重量比
磁器	341	4,332	8.6%	1.3%
陶器	161	2,717	4.1%	0.8%
炻器	14	933	0.4%	0.3%
土器	2	3	0.1%	0.0%
瓦	3,346	333,239	84.6%	96.4%
金属製品	10	331	0.3%	0.1%
石製品	3	274	0.1%	0.1%
自然遺物	35	1,509	0.9%	0.4%
土類	11	1,468	0.3%	0.4%
ガラス製品	16	218	0.4%	0.1%
プラスチック製品	1	40	0.0%	0.0%
弥生土器	1	29	0.0%	0.0%
土師器	2	10	0.1%	0.0%
須恵器	4	104	0.1%	0.0%
古瀬戸	1	30	0.0%	0.0%
山茶碗	6	66	0.2%	0.0%
施釉瓦	1	397	0.0%	0.1%
計	3,955	345,700		

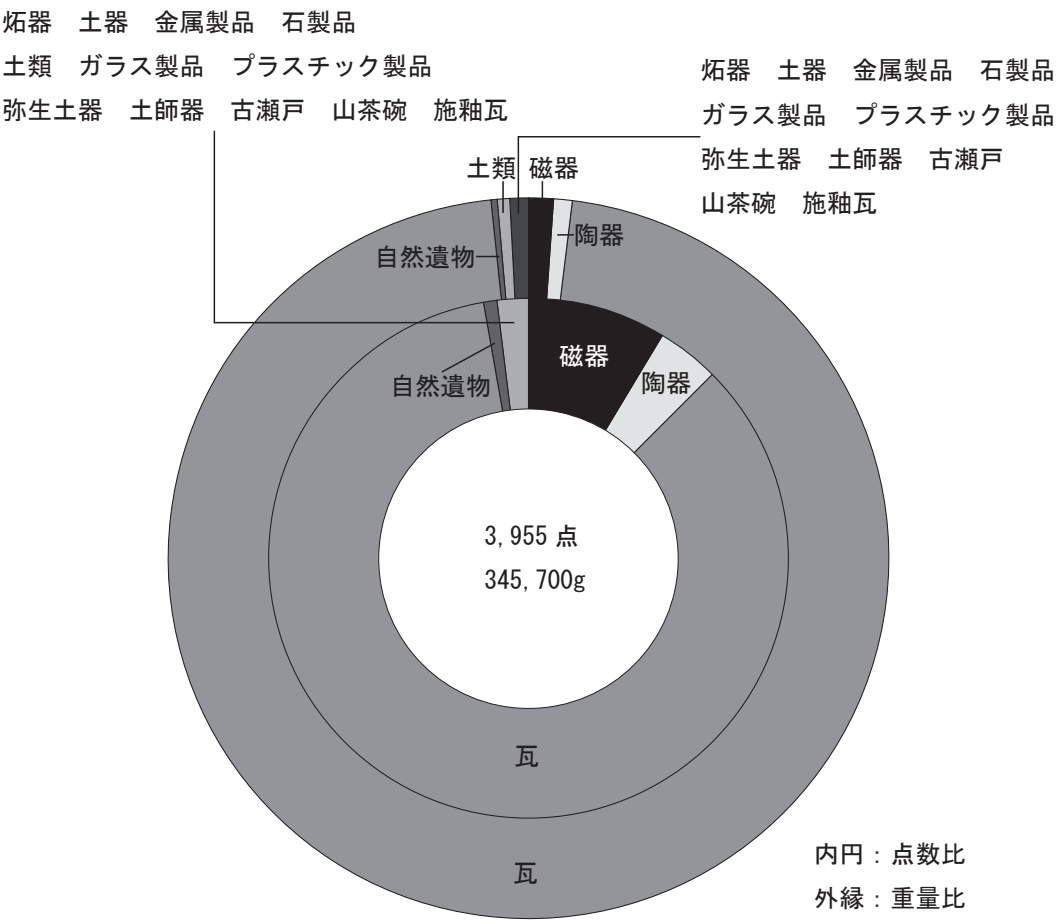

図 17　出土遺物組成

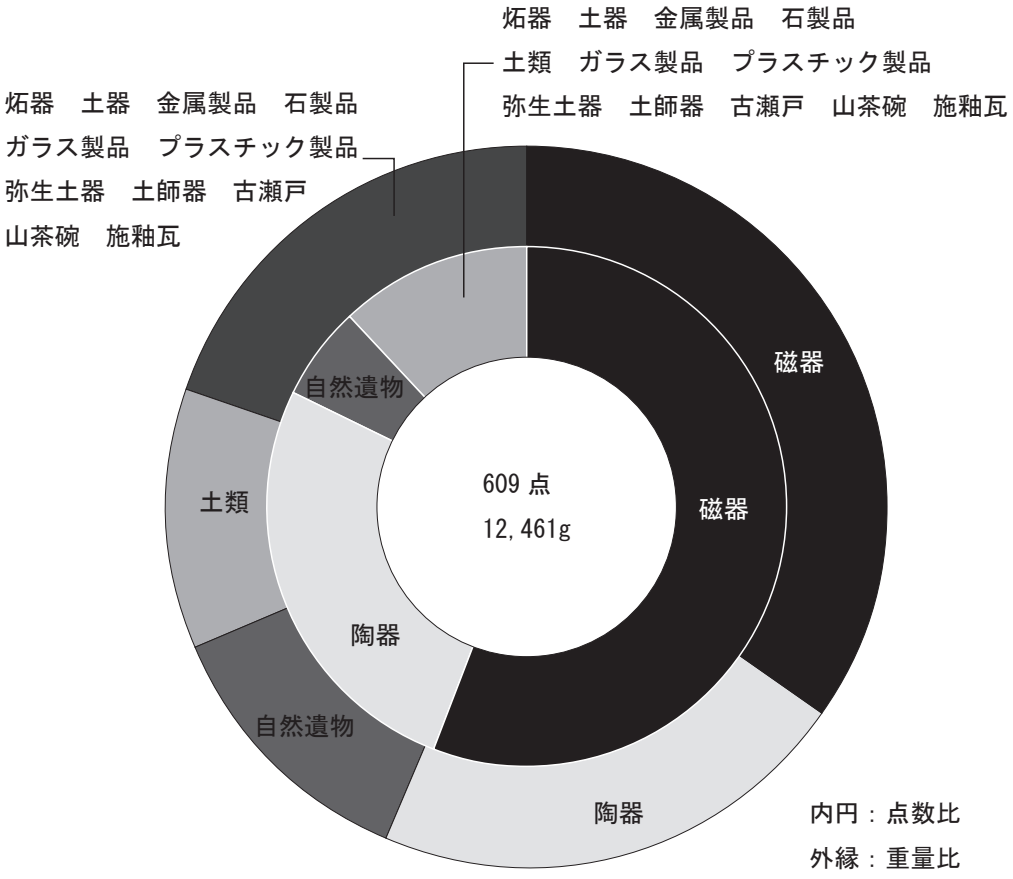

図 18　出土遺物組成（瓦類を除く）

第３節　遺構と遺物

１号遺構

位置・形態・規模・覆土　３号遺構と４号遺構の北側、暗渠の南側に位置する楕円形の瓦廃棄坑である。地盤強化を目的とした地業の痕跡の可能性があるが、本書内では瓦廃棄坑と表記する。

検出時の標高は 11.86m で、規模は長軸約 1.95m、短軸約 1.26m、確認面からの深さは約 0.9m を測る。遺構の北側は暗渠に削平されており、その影響からか上層に近代から幕末の時期に生産された遺物の混入が認められる。築城期盛土（図 13 と図 14 の 14 層）と近世層（４層）を掘り込んで形成されており、上層はにぶい黄褐色土層（１層）と暗褐色土層（２層）で構成されている。１号遺構を構成する覆土は暗褐色細粒砂質土層（３層）を主体としており、瓦類を多く含んでいる。

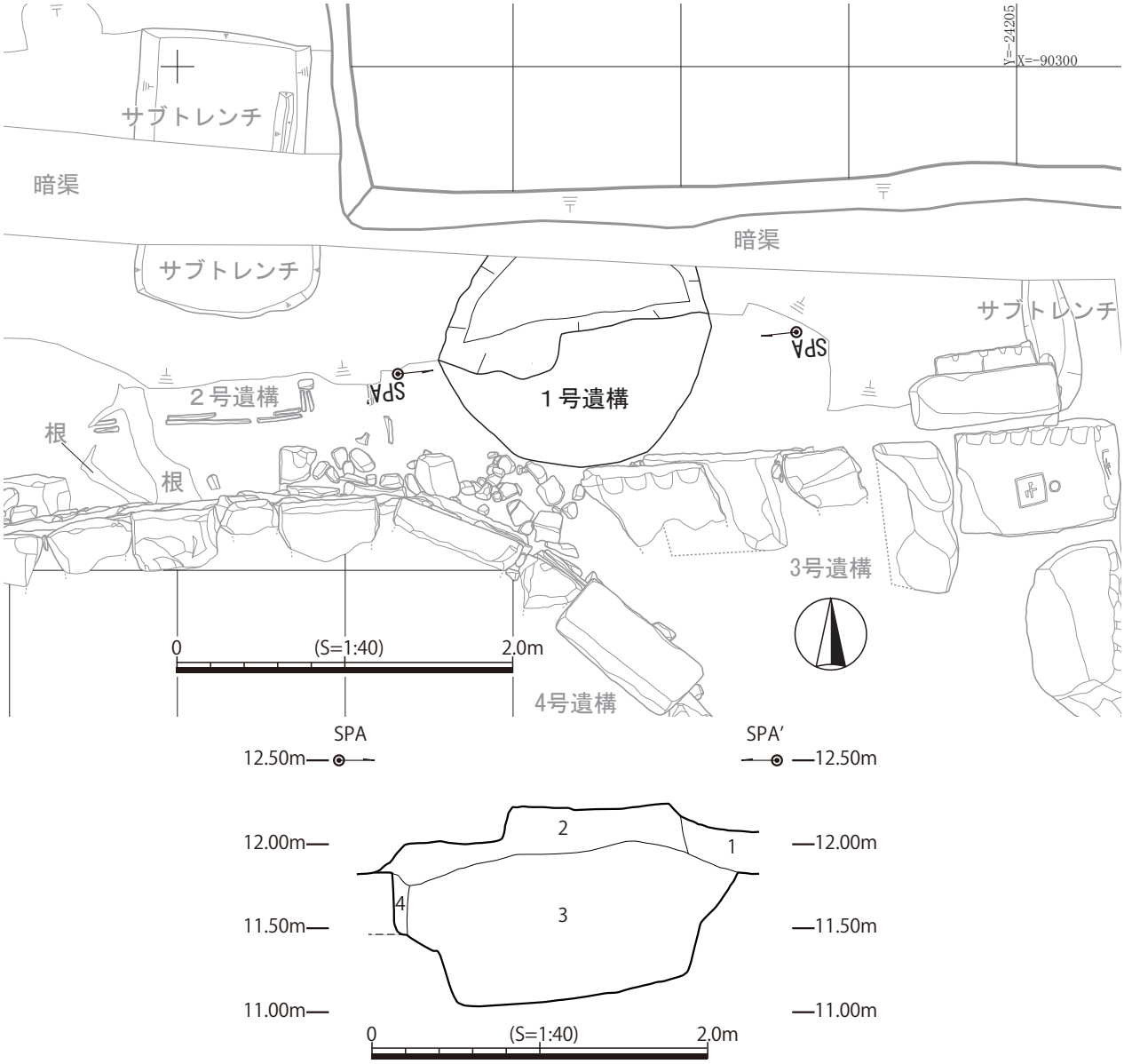

1 にぶい黄褐色（10YR4/3）砂質土　粘性やや弱い　しまりやや強い
　酸化鉄粒・瓦片含む。（近代層）
2 暗褐色（10YR3/4）細粒砂質土　粘性やや弱い　しまりやや強い
　Φ 1 ～ 3 白色砂ブロック 2%含む。Φ 1 ～ 3㎜ 黒色粘土ブロック 1%含む。
　Φ 10 ～ 30㎜ 円礫 1%含む。砂粒 2%含む。瓦片 1%含む。（近代層）
3 暗褐色（10YR3/3）細粒砂質土　粘性やや弱い　しまりやや弱い
　瓦片主体層 40%含む。Φ 1 ～ 2㎜ 白色砂ブロック 1%含む。Φ 1 ～ 2㎜ 黒色粘土ブロック 1%含む。
　Φ 10 ～ 20㎜ 円礫 1%含む。（1 号遺構覆土）
4 にぶい黄橙色（10YR6/3）細粒砂質土　粘性やや弱い　しまりやや弱い
　Φ 1 ～ 2㎜ 白色砂ブロック 1%含む。Φ 1 ～ 3㎜ 黒色粘土ブロック 1%含む。（近世層）

図 19　１号遺構

出土遺物　出土遺物は 1,959 点 177,061g が確認されており、その内図化を行ったのは 27 点である。また本遺構から出土した遺物全体の内、約 99% にあたる 1,931 点 176,232g が瓦類である。瓦類の内訳は（平）が 1,406 点 113,247g、平が 4 点 4,937g、（丸）が 457 点 39,936g、丸が 40 点 13,541g、（軒平）が 5 点 1,339g、軒丸が 14 点 2,184g、小菊が 1 点 25g、隅平が 1 点 234g、輪違が 2 点 595g、種類不明が 1 点 194g となっている。遺構保護の観点から完掘を行っていないため、参考情報となるが、本遺構からは鬼瓦や伏間瓦、谷丸瓦、桟瓦等が出土しておらず、出土した遺物は細片や表面が欠けた状態で出土したものが多い。上層（１層）から出土した１・２・３は、他の製品と比較して時期差が大きいことから、遺構廃絶時期以降に混入した遺物と考えられる。

１は瀬戸・美濃産陶器の鍋類である。口縁部のみ残存しており、内面と外面に鉄釉が施されている。大部分が欠損しているが生産時期は 19 世紀代と考えられる。２は瀬戸・美濃産陶器の鉢類である。体部のみ残存しており、内面と外面に鉄釉が施されている。大部分が欠損しているが 17 世紀代に同様の製品が存在しているため、17 世紀に生産された製品の可能性がある。

３は小菊瓦である。上部分のみの残存であるため、詳細な規模は不明。文様は多弁花菊花紋で花弁数は不明ながら、花弁間の間隔が狭く花弁同士の境界が１本線で接していることと、中心部に描かれている円形の雄蕊に接続している様相が確認できる。剝離剤にはキラコが使用されているため、この遺物は幕末頃に生産された製品の可能性がある。

表６　１号遺構出土遺物数量

1号遺構	点数	重量(g)	点数比	重量比
磁器	4	9	0.2%	0.0%
陶器	3	42	0.2%	0.0%
土器	1	1	0.1%	0.0%
瓦	1,931	176,232	98.6%	99.5%
自然遺物	18	770	0.9%	0.4%
土師器	1	5	0.1%	0.0%
山茶碗	1	2	0.1%	0.0%
計	1,959	177,061		

表７　１号遺構出土瓦数量

1号遺構瓦内訳	点数	重量(g)	点数比	重量比
(平)	1,406	113,247	72.8%	64.3%
平	4	4,937	0.2%	2.8%
(丸)	457	39,936	23.7%	22.7%
丸	40	13,541	2.1%	7.7%
(軒平)	5	1,339	0.3%	0.8%
軒丸	14	2,184	0.7%	1.2%
小菊	1	25	0.1%	0.0%
隅平	1	234	0.1%	0.1%
輪違	2	595	0.1%	0.3%
不明	1	194	0.1%	0.1%
計	1,931	176,232		

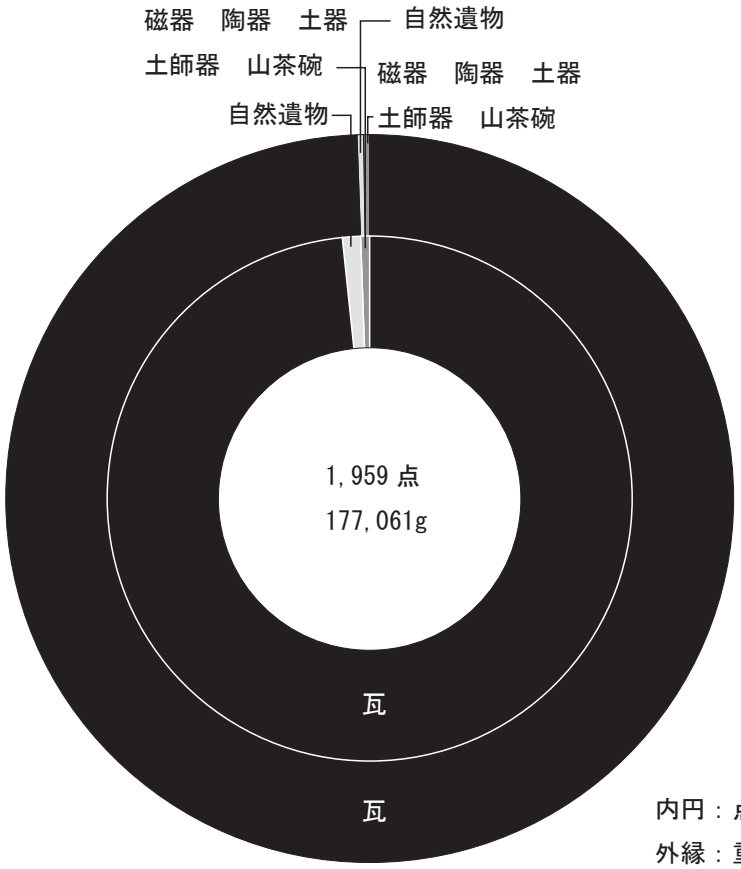

図 20　1 号遺構出土遺物組成

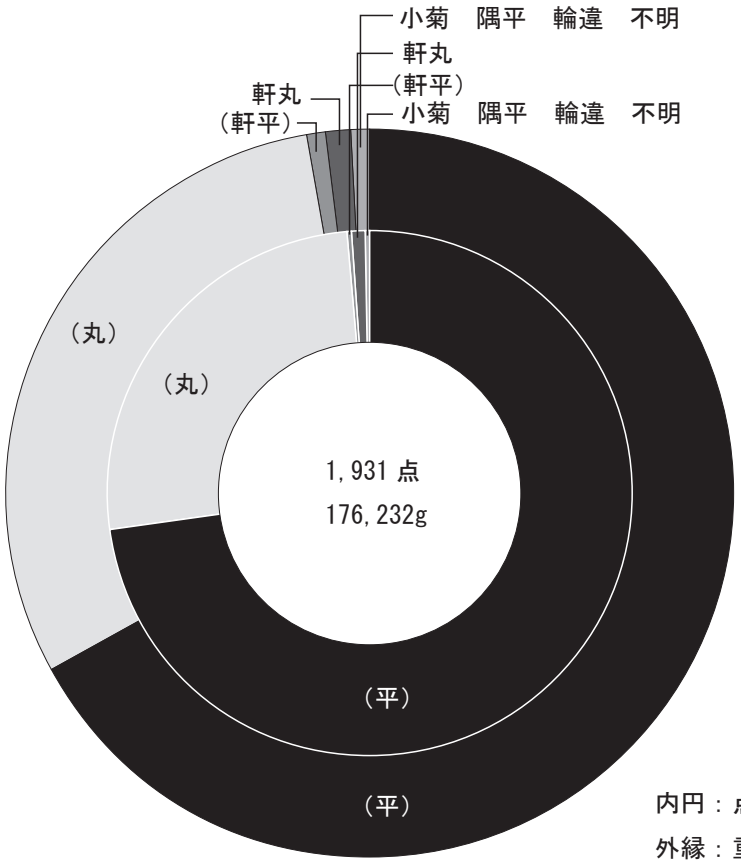

図 21　1 号遺構出土瓦類組成

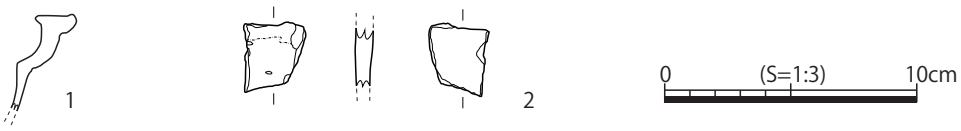

図 22　１号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表８　１号遺構出土遺物観察表１

NO.	検出地点	材質	器種	法量(㎜)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
1	1号遺構上層	陶器	鍋類	(260)	[38]	欠損	－	32	ロクロ成形	鉄釉	－	－	黄白色	瀬戸・美濃	江戸時代 19世紀代	
2	1号遺構上層	陶器	鉢類	欠損	欠損	欠損	－	6	ロクロ成形	内面・外面：鉄釉	－	－	黄白色	瀬戸・美濃	17世紀代か	

図 23　１号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

表９　１号遺構出土遺物観察表２

NO.	検出地点	材質	種別	法量 (㎜)				重量(g)	文様	文様区規模	表面色胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
3	1号遺構上層	瓦	小菊	[46]	[19]	[47]	欠損	25	菊花文(陰刻)	文様区径(96㎜)	黒色白色	－	周縁端部面取。瓦当裏面・周縁部ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。キラコ使用。

４・５・６・７は平である。４は弦幅が 226㎜、高さが 38㎜、厚さが 20㎜を測る。５は弦幅が 226㎜、高さが 40㎜、厚さが 17㎜を測る。６は長さが 311㎜、高さが 50㎜、厚さが 19㎜を測る。この遺構から出土した平瓦の中で、唯一長さの規模が判明している資料である。７は弦幅が 245㎜、高さが 48㎜、厚さが 21㎜を測る。４と５は規模が近く、同じ規格で生産された可能性がある。７はその二点より規模が大きく、異なる規格の製品と考えられる。

８は（丸）である。弦幅が 165㎜、高さが 77㎜、厚さが 20㎜を測る。玉縁長は 50㎜とほかの資料より大きい。９・10・11・12 は丸である。９は弦幅が 155㎜、長さが 359㎜、高さが 84㎜、厚さが 20㎜、玉縁長は 47㎜を測る。10 は弦幅が 160㎜、長さが 351㎜、高さが 79㎜、厚さが 20㎜、玉縁長は 46㎜を測る。11 は弦幅が 163㎜、長さが 357㎜、高さが 79㎜、厚さが 23㎜、玉縁長は 46㎜を測る。12 は弦幅が 161㎜、長さが 338㎜、高さ 78㎜、厚さ 22㎜、玉縁長は 44㎜を測る。９・10・11・12 の資料を比較してみると、弦幅が 160㎜程度、長さは 12 を除いて 350㎜程度、高さは９を除いて 79㎜程度、のように一定の規模でまとまっているようにみえる。

13・14・15・16 は（軒平）である。13 は文様区高 30㎜、文様区幅は 128㎜残存しており、中心飾りまでの距離から本来の規模は 164㎜程度と想定される。文様は先端三又状三子葉文である。剥離剤には離れ砂が使用されている。14 は文様区高 28㎜、文様区幅は 110㎜残存しており、中心飾りまでの距離から 168㎜程度と想定される。文様は先端三又状三子葉文である。剥離剤には離れ砂が使用されている。15 は文様区高 30㎜、文様区幅は 134㎜残存しており、中心飾りまでの距

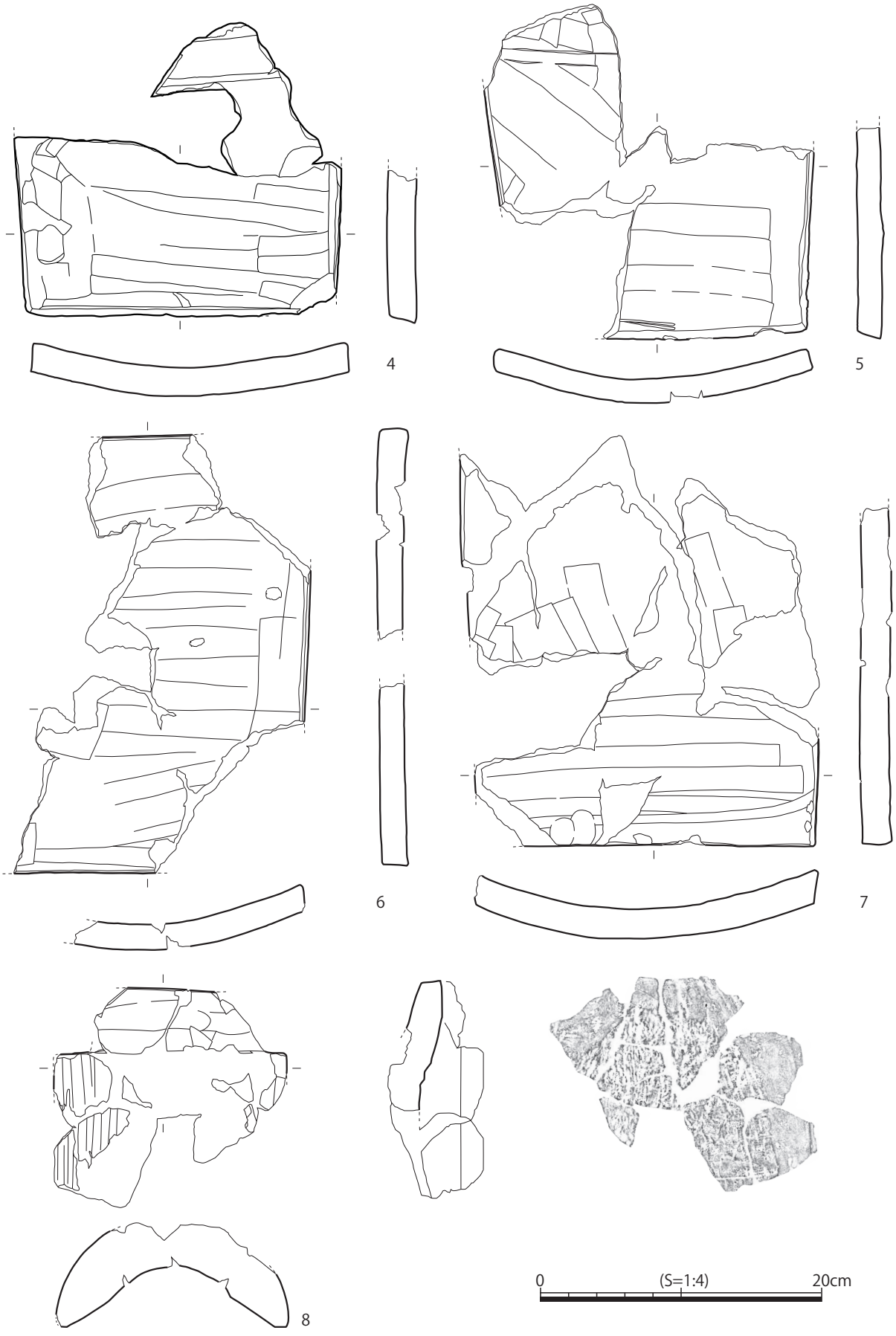

図 24　1 号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

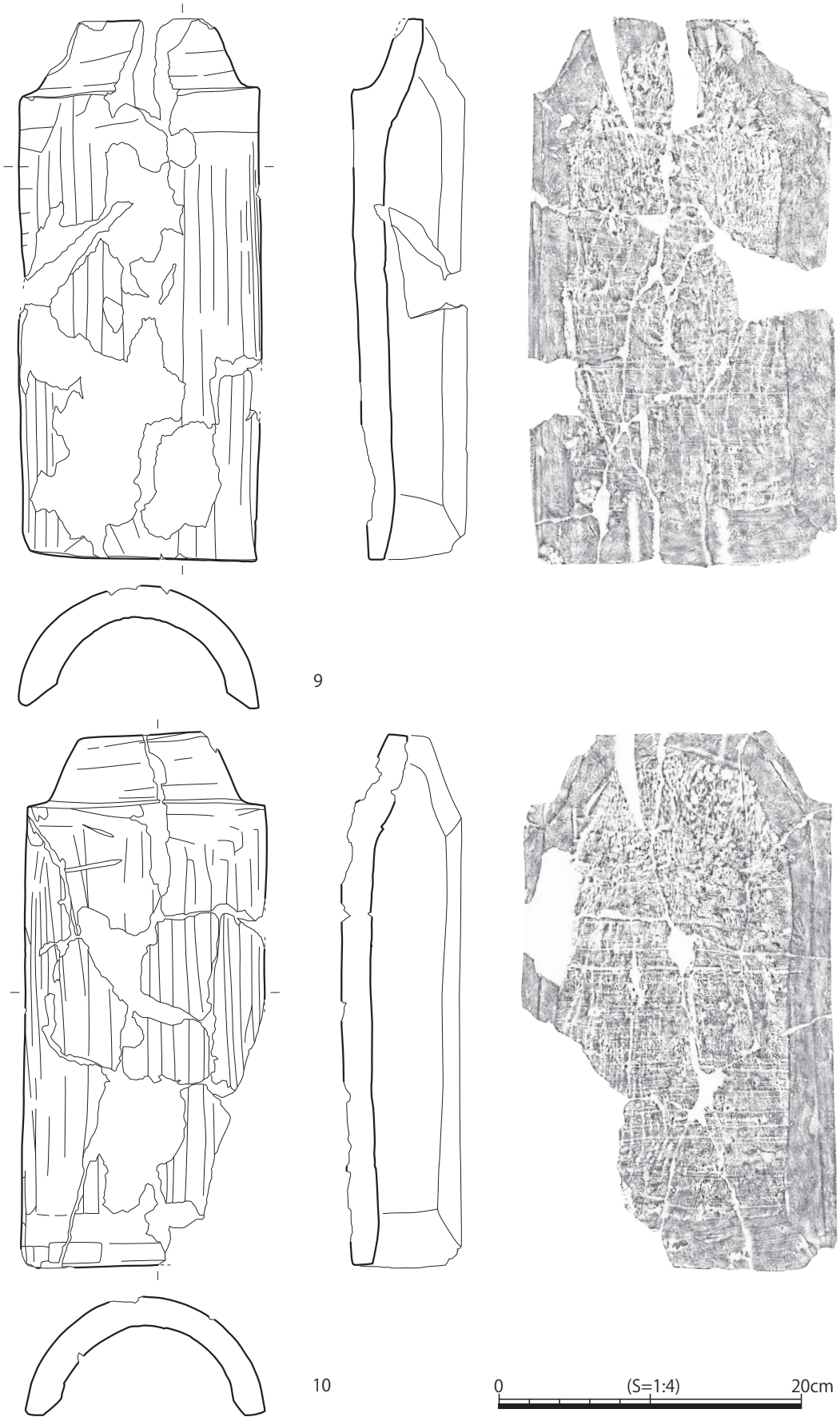

図 25　1 号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

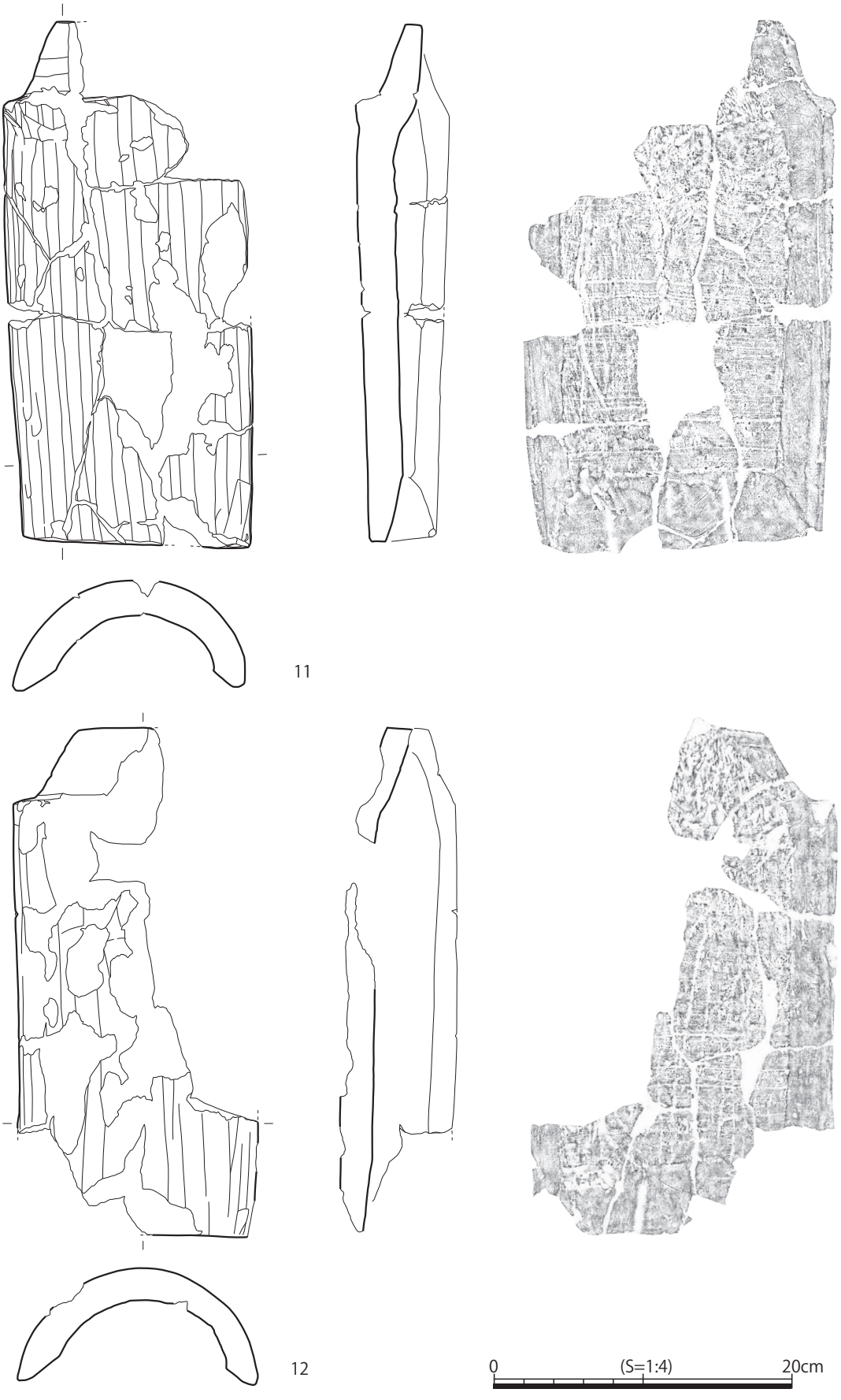

図 26　1 号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

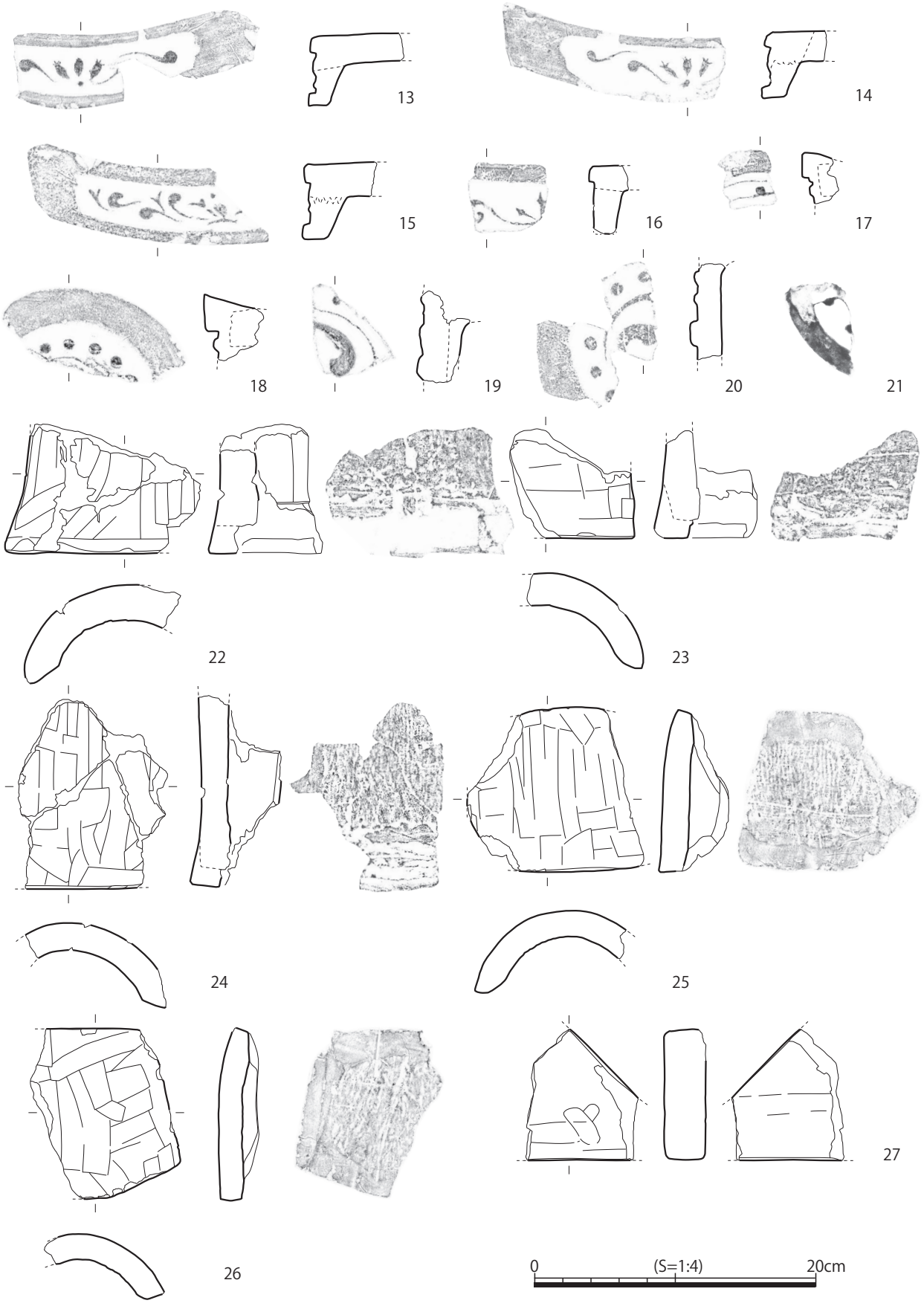

図 27　1 号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

離から220㎜程度と想定される。文様は三子葉蕚文である。想定ではあるが、この文様が用いられる軒平瓦は規格が大きい可能性がある。剝離剤には離れ砂が使用されている。16は文様区高33㎜、文様区幅は55㎜残存している。文様は三子葉・五子葉文である。剝離剤にはハナレ砂が使用されている。

17・18・19・20・21・22・23・24は軒丸である。17は文様区径の推定径が80㎜を測る。文様は珠文のみ残存しており、剝離材はハナレ砂が使用されている。18は残存部位が少なく、具体的な位置は確かではないが、瓦当下部と考えられる。文様区径は推定で112㎜を測る。文様は珠文のみ残存しており、剝離材はハナレ砂が使用されている。19の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。剝離材はハナレ砂が使用されている。20の文様区径は推定で156㎜を測る。文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。剝離材はハナレ砂が使用されている。21は軒丸である。文様区径は推定で117㎜を測る。文様は珠文のみ残存しており、剝離材はハナレ砂が使用されている。22・23・24はいずれも文様部分が欠損しているため文様内容が不明ながら、文様区径の推定を行うことができる。22の文様区径は推定で108㎜、23の文様区径は推定で102㎜、24の文様区径は推定で130㎜となっており、24がやや大きい文様区を持つ可能性がある。

25･26は輪違である。弦幅が111㎜、長さが111㎜、厚さが19㎜、高さは推定値で70㎜となっている。26は弦幅が87㎜、長さが124㎜、厚さが16㎜、高さは推定値で47㎜となっている。確実に輪違と分類できる資料はこの２点であり、25が比較的大きい。27は隅平である。欠損しているため正確な規模は不明ながら、厚さが29㎜と他の平瓦類と比較して大きい。

瓦類の具体的な製作年代を述べることは予察を含むため難しい。現時点で述べることができるのは、東海地方で生産される軒丸瓦･軒平瓦･小菊瓦類の文様区を形成する際に使用する剥離剤が、18世紀以降に従来の伝統的なハナレ砂から雲母粒を主体とする「キラコ」へ変遷すると考えられていること（山崎2008など）。この遺構からは、上層から出土した遺物を除いて、桟瓦のような18世紀以降に生産される瓦類を含んでいないことの二点である。これらの点を踏まえると、本遺構から出土した遺物は17世紀代に生産された製品の可能性がある。

年代　遺構の構築時期は遺物の年代観から17世紀代の可能性が高い。層位の面からは近世層である４層が図13と図14の10層に対応すると考えられ本遺構はそれを掘り込んで形成されている。また１層と２層に覆われており、どちらも近代層で遺構廃絶時期に堆積した層と考えられる。幕末の製品が混入していることから、本遺構は境門廃絶時に影響を受けた可能性がある。おそらく本来は境門の構成部材が本遺構の上に位置しており、境門廃絶時に撹乱されたことが原因と考えられる。以上から、本遺構の成立（17世紀代）後本遺構の上部に御境門が構築されたと想定したい。本遺構の性格は瓦を廃棄した遺構ではなく、地盤強化を目的として、瓦を敷き詰める地業を行った痕跡と解釈するのが妥当である。

表 10　1号遺構出土遺物観察表３

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
4	1号遺構	瓦	平	226	［130］	38	20	1064	－	－	灰白色～灰色 灰色	－	凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。
5	1号遺構	瓦	平	226	［238］	40	17	986	－	－	灰色 灰色	－	凹面端部面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
6	1号遺構	瓦	平	［212］	311	50	19	1153	－	－	暗灰色 灰白色	－	凹面端部面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。
7	1号遺構	瓦	平	245	［290］	48	21	1734	－	－	暗灰色 灰白色	－	凹面端部面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。
8	1号遺構	瓦	（丸）	165	［157］	77	26	674	－	－	暗灰色 灰白色	－	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 玉縁長50mm。
9	1号遺構	瓦	丸	155	359	84	20	2114	－	－	暗灰色 灰白色	－	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 玉縁長47mm。
10	1号遺構	瓦	丸	160	351	79	20	2095	－	－	暗灰色 灰白色	－	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 玉縁長46mm。
11	1号遺構	瓦	丸	163	357	79	23	1912	－	－	暗灰色 灰白色	－	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 玉縁長46mm。
12	1号遺構	瓦	丸	161	338	78	22	1221	－	－	暗灰色 灰白色	－	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 玉縁長44mm。
13	1号遺構	瓦	（軒平）	［180］	［83］	（70）	20	432	先端三又状 三子葉文	文様区高30mm 文様区幅 （164mm）［128mm］	暗灰色～白色 白色	－	顎部分・瓦当裏面 ナデ調整。 瓦当上周縁・ 顎部分裏面面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。瓦当厚15mm。
14	1号遺構	瓦	（軒平）	［155］	［50］	（75）	21	315	先端三又状 三子葉文	文様区高28mm 文様区幅 （168mm）［110mm］	暗灰色～白色 白色	－	顎部分・瓦当裏面 ナデ調整。 瓦当上周縁・ 顎部分裏面面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。瓦当厚16mm。
15	1号遺構	瓦	（軒平）	［172］	［55］	（76）	23	394	三子葉蕚文	文様区高30mm 文様区幅 （220mm）［134mm］	黒色 灰白色	－	顎部分・瓦当裏面 ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物含む。表面摩耗。 ハナレ砂使用。瓦当厚18mm。胎土縞状。
16	1号遺構	瓦	（軒平）	［56］	［42］	51	17	80	三子葉・ 五子葉文	文様区高33mm ［文様区幅55mm］	暗灰色 灰白色～暗灰色	－	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。 瓦当上周縁端部 面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用。瓦当厚17mm。
17	1号遺構	瓦	軒丸	［40］	［32］	［36］	欠損	36	珠文のみ	（文様区径80mm）	暗灰色 灰白色	－	瓦当周縁部 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用。
18	1号遺構	瓦	軒丸	［51］	［87］	［135］	（21）	290	珠文のみ	（文様区径112mm）	暗灰色～白色 灰白色	－	側縁・周縁端部 面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用。胎土縞状。
19	1号遺構	瓦	軒丸	［50］	［35］	［75］	欠損	83	連珠右巻 三巴文	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	瓦当裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。
20	1号遺構	瓦	軒丸	［85］	［21］	［110］	欠損	145	連珠右巻 三巴文	（文様区径156mm）	暗灰色～灰白色 灰白色	－	周縁端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。
21	1号遺構	瓦	軒丸	［71］	［21］	48	欠損	55	珠文のみ	（文様区径117mm）	暗灰色 灰白色～暗灰色	－	瓦当周縁部・ 裏面ナデ調整。 周縁部端部面取。	東海	胎土に白色鉱物含む。瓦当厚21mmか。 ハナレ砂使用。
22	1号遺構	瓦	軒丸	［130］	［92］	欠損	24	382	欠損	（文様区径108mm）	暗灰色 灰白色	－	瓦当周縁端部・ 側縁面取。 瓦当周縁部 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用か。
23	1号遺構	瓦	軒丸	［80］	［78］	欠損	18	220	欠損	（文様区径102mm）	暗灰色～灰白色 灰白色～灰色	－	接地部分面取。 瓦当周縁部 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。ハナレ砂使用か。
24	1号遺構	瓦	軒丸	［114］	［135］	欠損	18	346	欠損	（文様区径130mm）	暗灰色～灰白色 灰白色	－	接地部分面取。 瓦当周縁部 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用か。

表 11　1号遺構出土遺物観察表４

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
25	1号遺構	瓦	輪違	111	111	(70)	19	337	－	－	暗灰色～白色 白色	－	木口・側縁面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
26	1号遺構	瓦	輪違	87	124	(47)	16	258	－	－	暗灰色 灰白色	－	木口・側縁面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
27	1号遺構	瓦	隅平	[75]	92	29	－	234	－	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	側面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。

２号遺構

位置・形態・規模・覆土　１号遺構の西側、３号遺構の北側に位置する遺構で、東西方向に並べた瓦に直交するように別の瓦を南北方向に並べて形成されている。所謂雨落ち状遺構と呼ばれる遺構である。

大部分が攪乱されて本来の瓦が抜き取られたと考えられる。検出時の標高は 12.23m で、規模は長軸 1.3m、短軸 0.25m を測る。２号遺構を廃絶した時期と想定される覆土（図 13 の７層）はにぶい黄褐色砂質土を主体としている。堀方と考えられる遺構構築時の主体層はにぶい黄橙色砂質土（図 13 の９層）で廃絶時の覆土（図 13 の７層）と比較してやや明るい色調を示す。この遺構の廃絶時の覆土（図 13 の７層）は１号遺構まで及んでおり、この覆土は近世層（図 13 と図 14 の 10 層）を掘り込んでおり、掘り込み範囲は近世層内に収まっている。また廃絶時の覆土（図 13 の７層）は図 19 の１層に対応すると考えられその下には１号遺構が位置していることから、２号遺構は１号遺構より高い場所に位置している。以上の情報と遺構の機能面を考慮すると、１号遺構の形成後に２号遺構が構成された可能性がある。

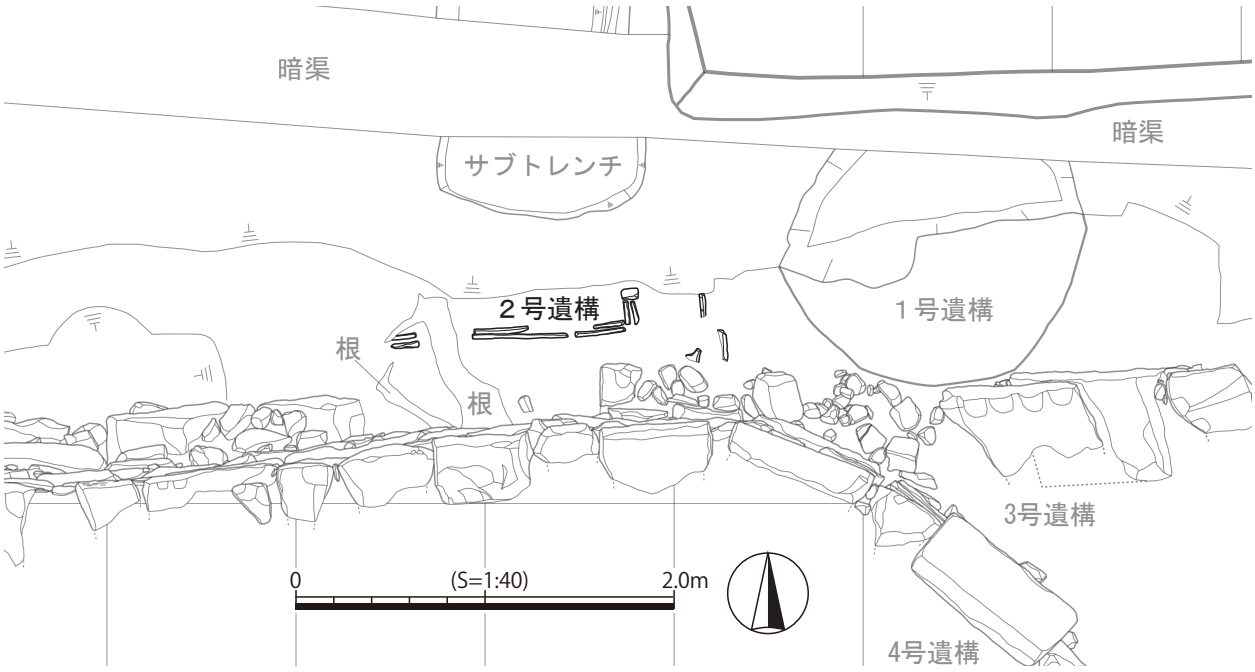

図 28　２号遺構

出土遺物　出土遺物は 140 点 8,700g が確認されており、大部分は廃絶時の遺物である。出土遺物の内図化を行ったのは１点である。

28 は平である。弦幅が 224 ㎜となっており、厚さが 18 ㎜であるため１号遺構で出土した瓦類と比較して薄い。本資料は２号遺構を構成していた瓦の可能性があり、２号遺構は同規模の瓦を用いて構成されていた可能性がある。

年代　遺構の廃絶時期は近代と考えられる。遺構検出のみを実施し、掘方の調査を行っていないため構築時期は不明ながら、近世層である 10 層を掘り込んで形成されていることが確認されているため、少なくとも１号遺構の成立後、江戸時代の間に構築されたと推測される。

表 12　２号遺構出土遺物数量

2号遺構	点数	重量(g)	点数比	重量比
磁器	7	44	5.0%	0.5%
陶器	1	8	0.7%	0.1%
瓦	129	8,613	92.1%	99.0%
自然遺物	1	23	0.7%	0.3%
ガラス製品	1	7	0.7%	0.1%
土師器	1	5	0.7%	0.1%
計	140	8,700		

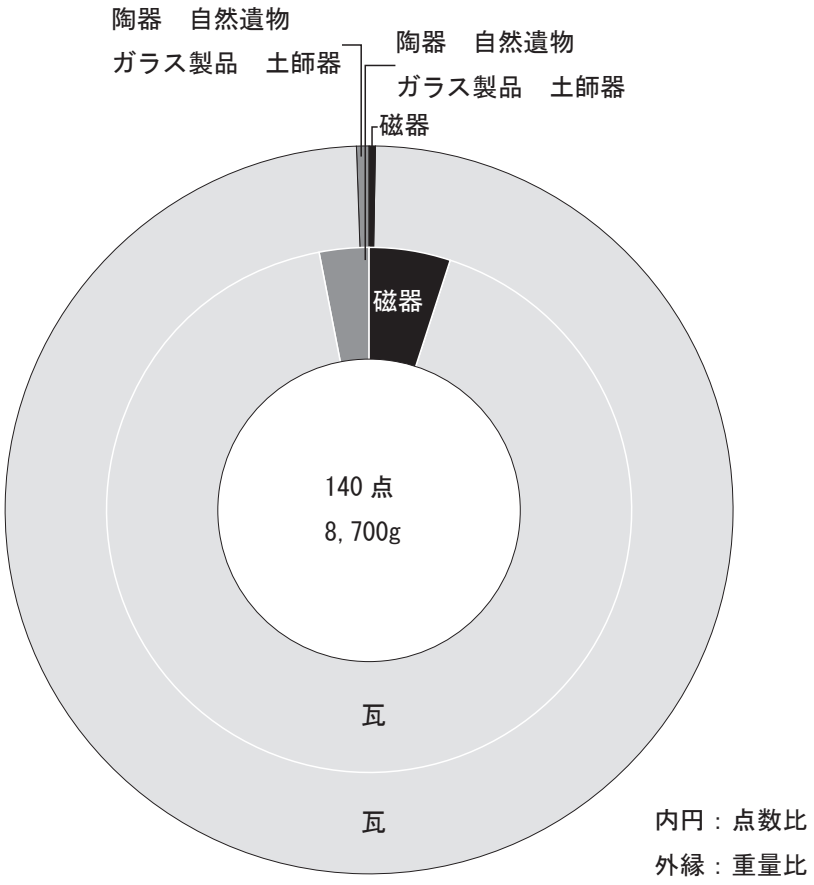

図 29　２号遺構出土遺物組成

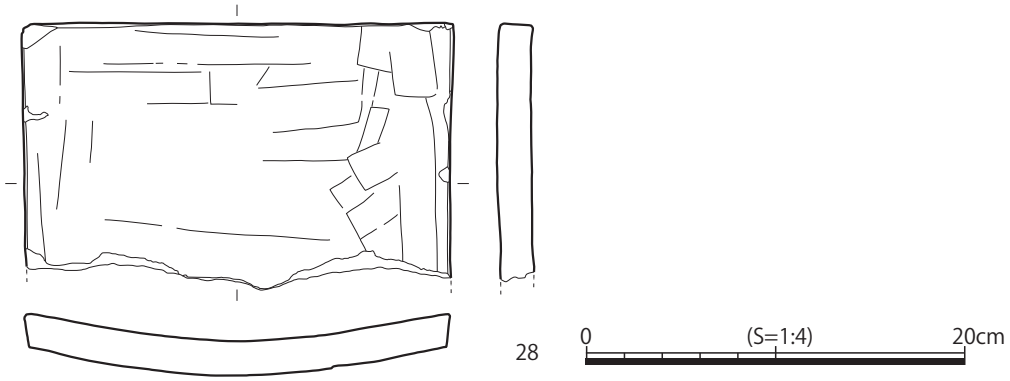

図 30　２号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

表 13　２号遺構出土遺物観察表

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
28	2号遺構	瓦	平	224	[140]	33	18	922	－	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。

３号遺構

位置・形態・規模・覆土　東西方向に延びる石列と南北方向に延びる石列を併せて、L 字状の形状を呈する石列を３号遺構とした。調査区の南端に石材を抜き取った痕跡がみられ、石材が失われている。また東角に位置する所謂隅角石に接したサブトレンチを設定したところ、石材下部に他の石材が存在していないことが確認された。そのため、この隅角石は石列の最底部に該当すると考えられる。北側の石列では、西側に向かうにつれて東側の石列より低い標高で石材を確認することができたため、内堀に向かって西方向に傾斜していることが確認された。表面検出で確認する限り、使用されている石材の規模は小口面が 30 ㎝～ 50 ㎝程度、控えは 100 ㎝程度である。

石列の裏側に当たる南西部分には所謂栗石層とみられる拳大の石材が充填されている。石列の一部は４号遺構と同時期に改変された可能性があるが、４号遺構と比較して、石材が城内の築城期石垣で使用される石材と同様の規模を有していること、加工形状にも類似性が認められることなど、江戸時代初期の特徴を有し、刻印や矢穴の特徴なども同様の傾向を持っていることから、本遺構は築城期に構築された石列と考えられる。また刻印については同じ搦手馬出にある元御舂屋門跡周辺の石垣にて同じ文様の刻印が確認されている。

北側の石列では前田氏の担当丁場や金沢城で確認することができる「王」の刻印を確認することができる。一方立面図 B(図 33) で示した東側の石列には「一串団子」と「平角に七の字」の刻印を確認することができる。これらの刻印は鍋島の担当丁場でよく確認できる。また「平角に七の字」の刻印には刻印の上部に「丸」の刻印も併せて確認することができる。この「丸」の刻印は天端方向を示す目印と考えられ、元御舂屋門の調査では確認できていない。江戸遺跡など他の近世遺跡でも構造物を置く際に墨書等で同様の目印を記す事例が報告されているため、この石材については設置向きを指定していた可能性がある。

図 31　3 号遺構平面図 (S ＝ 1/40)

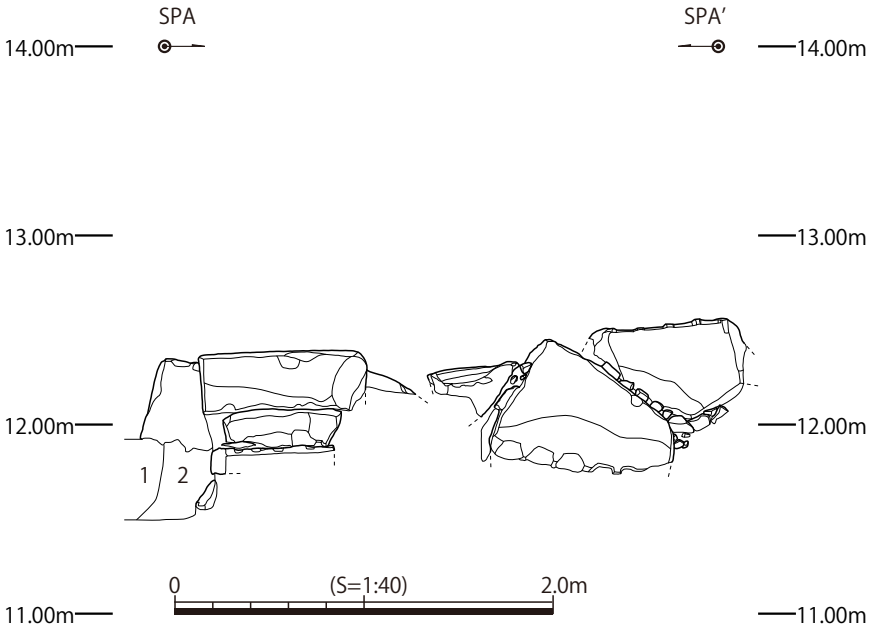

図 32　３号遺構立面図 A(S ＝ 1/40)

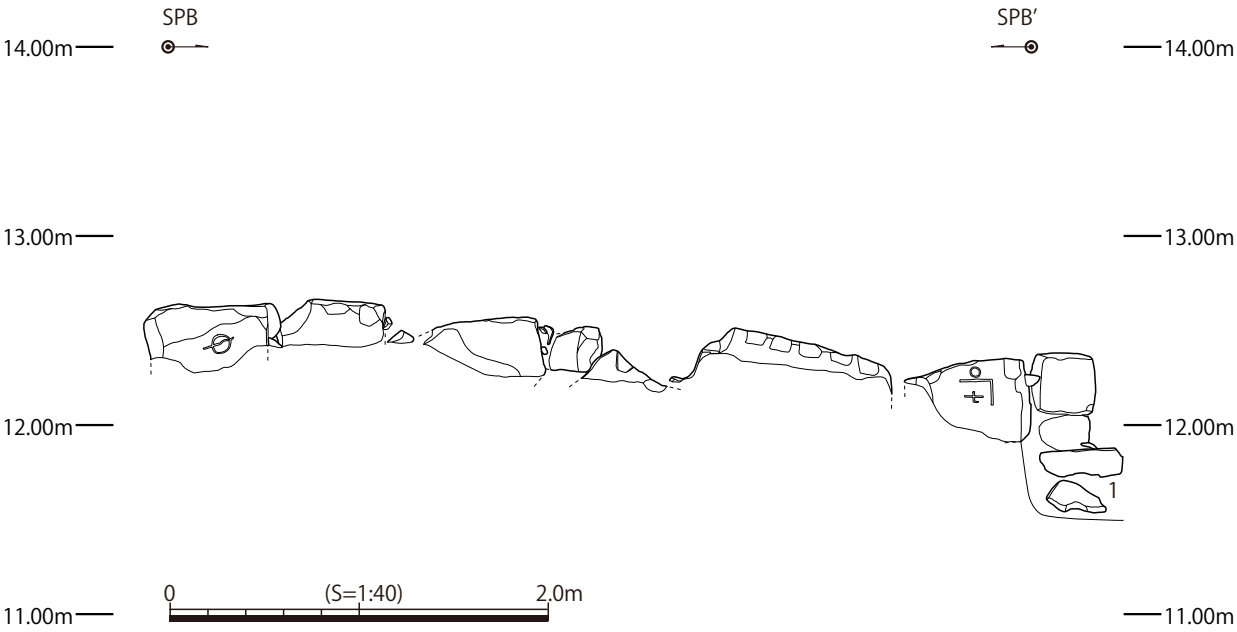

図 33　３号遺構立面図 B(S ＝ 1/40)

1 暗褐色 (10YR3/4) 砂質土層　粘性やや弱い　しまりやや弱い
　Φ 1 ～ 2 ㎜黒褐色・Φ 10 ㎜淡黄色土ブロック含む。
2 暗褐色 (10YR3/4) 砂質土層　粘性やや強い　しまりやや強い
　Φ 5 ㎜黒褐色・Φ 20 ㎜淡黄色土ブロック含む。明黄褐色砂粒含む。

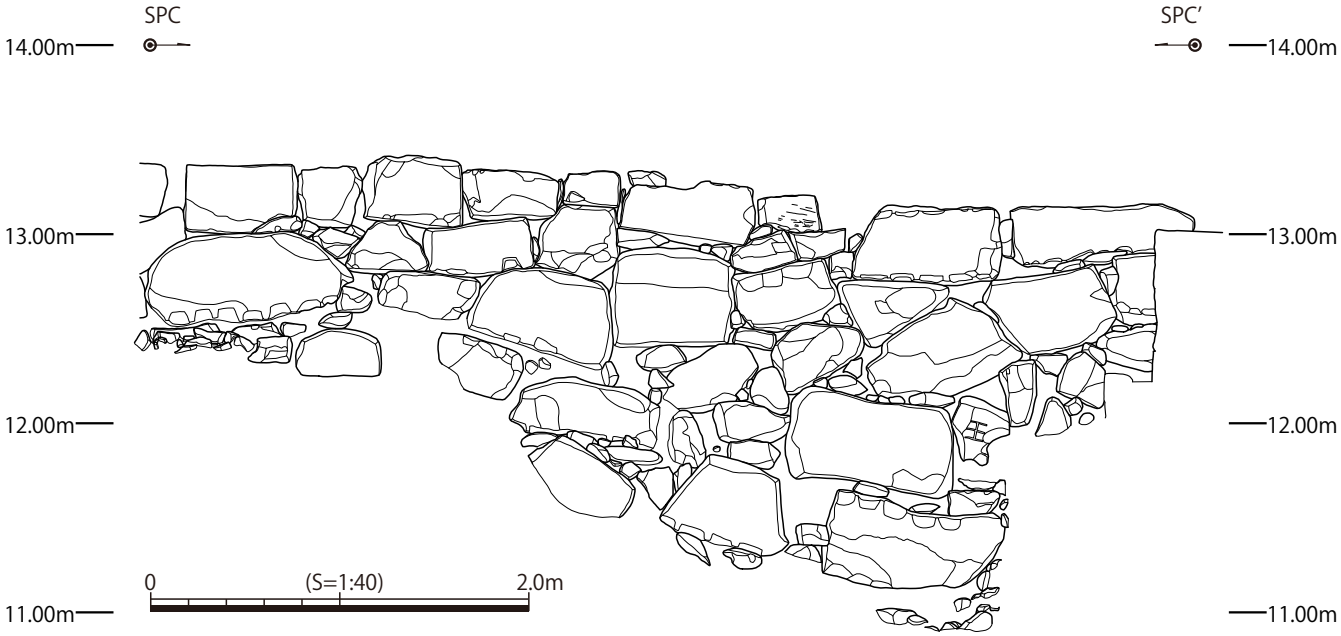

図 34　３号遺構立面図 C(S ＝ 1/40)

出土遺物　調査は遺構の検出にとどまったため、検出時に 29 の瀬戸・美濃産の陶器片が１点３g だけが出土している。体部のみが残存しており、内外面に灰釉が施されている。器種は器壁の厚さから碗類と考えられ、器種と釉薬の様相から 17 世紀代に生産された製品の可能性がある。また築石抜き取り痕とした３号遺構の撹乱から 30 の尾張型山茶碗の皿が１点４g 出土している。口縁部のみの残存であり自然釉が付着している。口縁部の形状が外湾しており、胎土にやや隙間があり鉱物を多く含んでいることから尾張型山茶碗であると考えられ、その中で同様の形状を持った製品は 12 世紀中葉頃の猿投窯製品に見られる特徴である。

図 35　３号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表 14　３号遺構出土遺物観察表

NO.	検出地点	材質	器種	法量(㎜)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
29	3号遺構	陶器	碗類	欠損	欠損	欠損	－	3	ロクロ成形	内面・外面：灰釉	－	－	白色	瀬戸・美濃	－	

図 36　抜取痕出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表 15　抜取痕出土遺物観察表

NO.	検出地点	材質	器種	法量(㎜)				重量(g)	成形・調整	装飾				製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	胎土色胎質	印・銘等	製作地	製作年代	
30	築石抜き取り痕	山茶碗	皿	(57)	欠損	欠損	－	4	ロクロ成形	口縁自然釉付着	－	灰白色	－	尾張型	12世紀中葉	

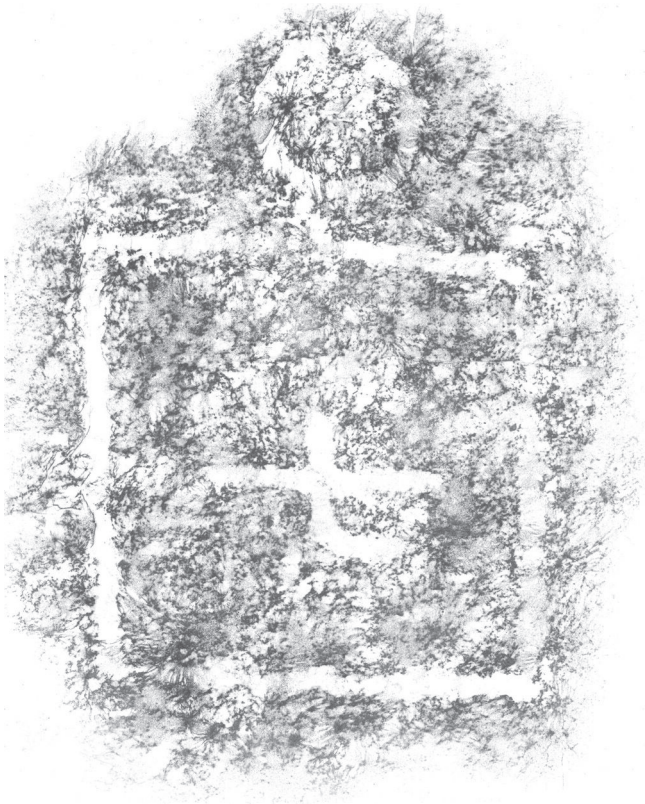

図 37　３号遺構東角石天面拓本 (S ＝ 1/3)

年代　遺構の詳細な構築時期は不明ながら 17 世紀前葉頃の可能性がある。近代になって桝形遺構の一部として利用されたため、桝形遺構が構築された時期に廃絶されたと考えられる。

４号遺構

位置・形態・規模・覆土　地上部分に露出している石列の内、１号遺構付近で南東方向へ曲線上に曲がる石列から以南の範囲を４号遺構とした。

３号遺構の栗石層の上部に位置しており、３号遺構から石列の方向軸が変更されている。石材規模はより不規則になる一方、石材形状は長方形や正方形など均整に整形された石材が用いられている。これにより一段組から四段組まで異なる個数で形成された石列が同じ高さになるように並べられている。SPB′付近に位置する最下段の石材は矢穴形状や規模が３号遺構と共通点が認められるため、３号遺構と同時期の石材と考えられる。他の石材には矢穴形状や石材規模、積み方などの点において３号遺構との共通点が認められない。そのため本遺構の石材は３号遺構と異なる時期に切り出された石材と考えられる。本遺構の東側は一部攪乱されているが、本遺構構築時に堆積した暗褐色土を用いた造成が行われており、近代の時期に該当すると考えられる。

出土遺物　３号遺構と４号遺構の間に位置する範囲で３号遺構を検出するまでの覆土 (上述した暗褐色土層) から出土した遺物を本遺構からの出土遺物とした。ここから出土した遺物は幕末から近代にかけての時期に生産されたと考えられる製品が多く、境門の廃絶時期から４号遺構構築時期の製品が混ざって出土していると考えられる。出土遺物は 585 点 54,009g が出土しており、その内図化を行ったのは 11 点である。

図 38　４号遺構平面図 (S ＝ 1/40)

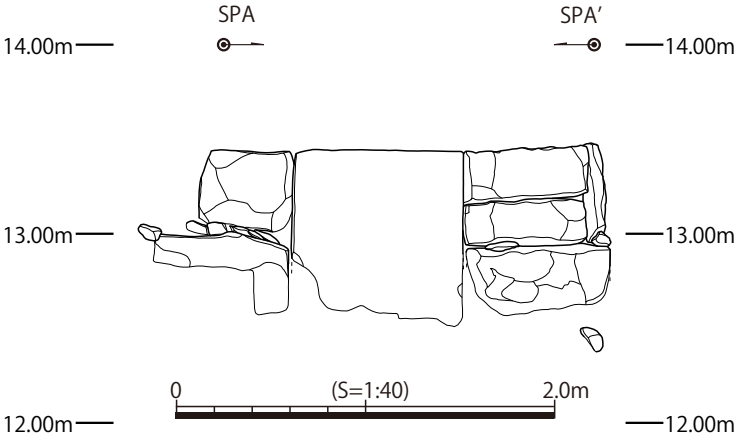

図 39　4 号遺構立面図 A(S ＝ 1/40)

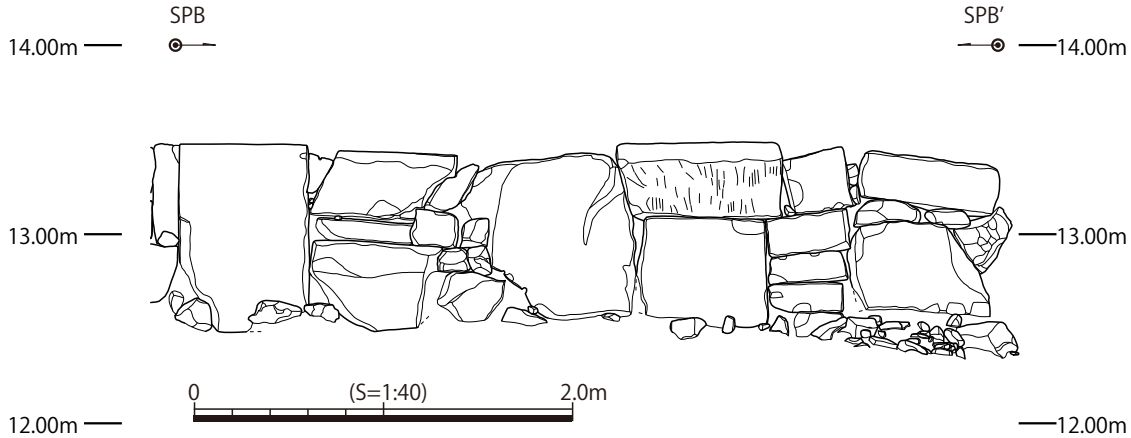

図 40　4 号遺構立面図 B(S ＝ 1/40)

表 16　4 号遺構出土遺物数量

4号遺構	点数	重量(g)	点数比	重量比
磁器	17	141	2.9%	0.3%
陶器	14	212	2.4%	0.4%
炻器	7	305	1.2%	0.6%
瓦	535	52,998	91.5%	98.1%
金属製品	3	37	0.5%	0.1%
石製品	1	221	0.2%	0.4%
自然遺物	3	25	0.5%	0.0%
土類	1	11	0.2%	0.0%
ガラス製品	3	19	0.5%	0.0%
プラスチック製品	1	40	0.2%	0.1%
計	585	54,009		

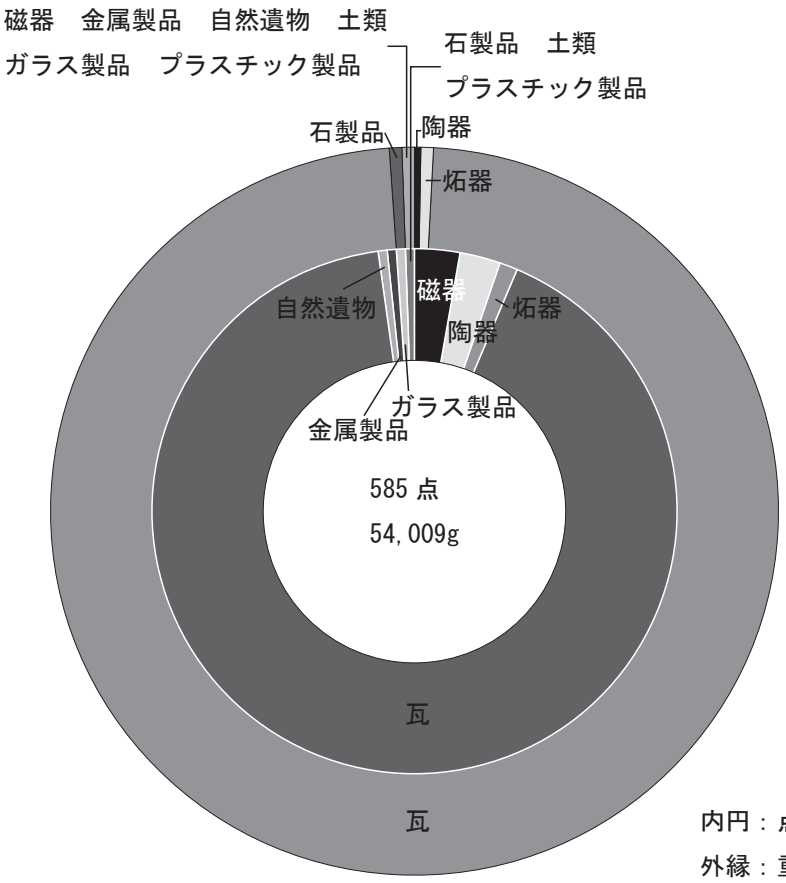

図 41　４号遺構出土遺物組成

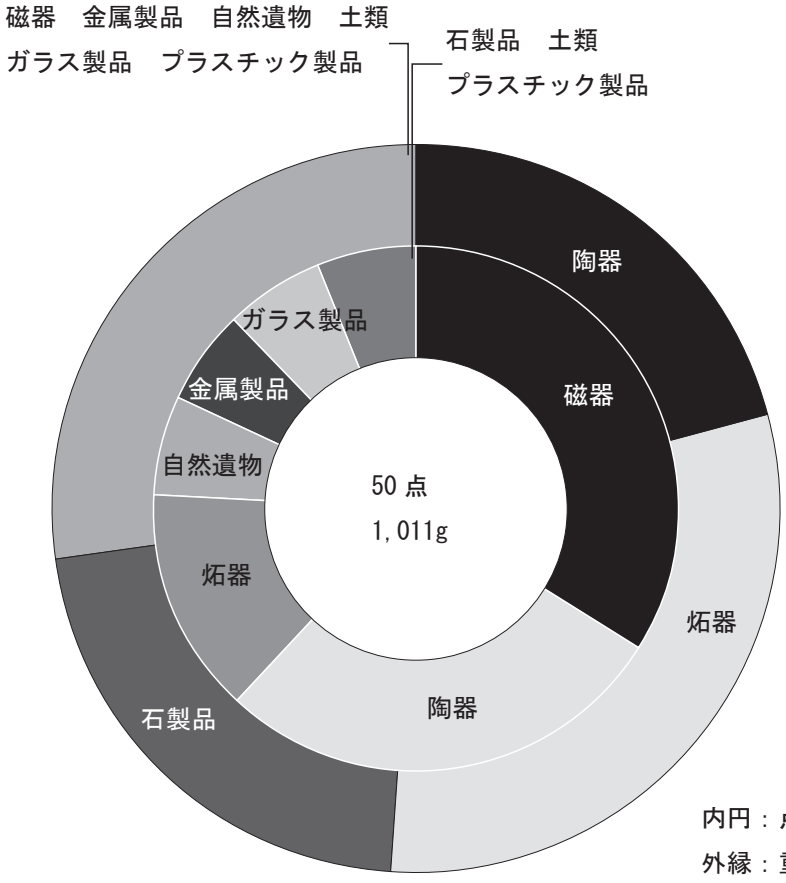

図 42　４号遺構出土遺物組成（瓦類を除く）

図 43 ４号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表 17 ４号遺構出土遺物観察表 1

NO.	検出地点	材質	器種	法量(mm)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色 胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付 釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
31	4号遺構	陶器	灯明皿	(124)	[19]	欠損	－	9	ロクロ成形	鉄釉	－	－	灰白色	瀬戸・美濃	江戸時代 17世紀末頃	

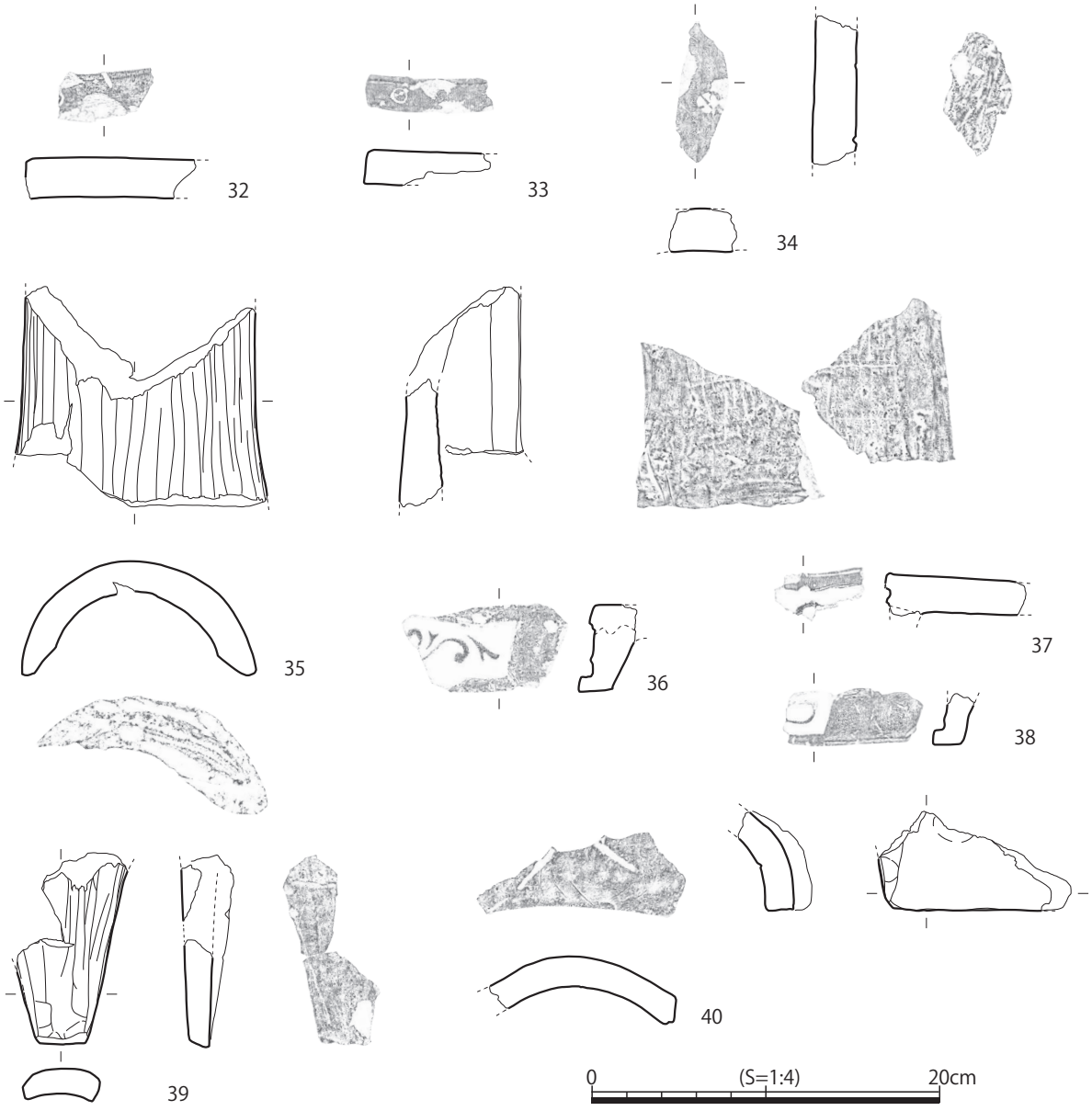

図 44 ４号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

表 18　４号遺構出土遺物観察表２

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
32	4号遺構	瓦	(平)	[64]	[100]	欠損	22	191	－	－	灰色～灰白色 灰白色	刻印「丸」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。
33	4号遺構	瓦	(平)	[80]	[77]	欠損	20	98	－	－	暗灰色 灰白色	刻印「丸」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
34	4号遺構	瓦	(丸)	[41]	[85]	欠損	23	79	－	－	暗灰色 灰白色	刻印「鈴」	－	東海	胎土に白色鉱物含む。
35	4号遺構	瓦	軒丸	146	[117]	[77]	18	468	欠損	欠損	暗灰色～灰白色 灰白色	－	側縁面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用。
36	4号遺構	瓦	(軒平)	[100]	[26]	50	欠損	130	三子葉蕚文	文様区高30mm [文様区幅65mm]	暗灰色～灰白色 灰白色	－	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 瓦当厚18mm。ハナレ砂使用。
37	4号遺構	瓦	(軒平)	[65]	[82]	[24]	20	143	子葉文のみ	[文様区高13mm] [文様区幅51mm]	暗灰色 灰白色	－	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。 瓦当上周縁端部 面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 キラコ使用。
38	4号遺構	瓦	(軒平)	[80]	[21]	[33]	欠損	55	子葉文のみ (東海式か)	[文様区高21mm] [文様区幅20mm]	暗灰色 灰色	－	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物含む。瓦当厚15mm。 キラコ使用。
39	4号遺構	瓦	小菊	[72]	[110]	[33]	15	98	欠損	欠損	暗灰色 灰白色	－	瓦側面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む
40	4号遺構	瓦	道具瓦 留蓋か	[75]	[71]	[28]	21	99	亀甲文	－	暗灰色 灰白色	－	－	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。

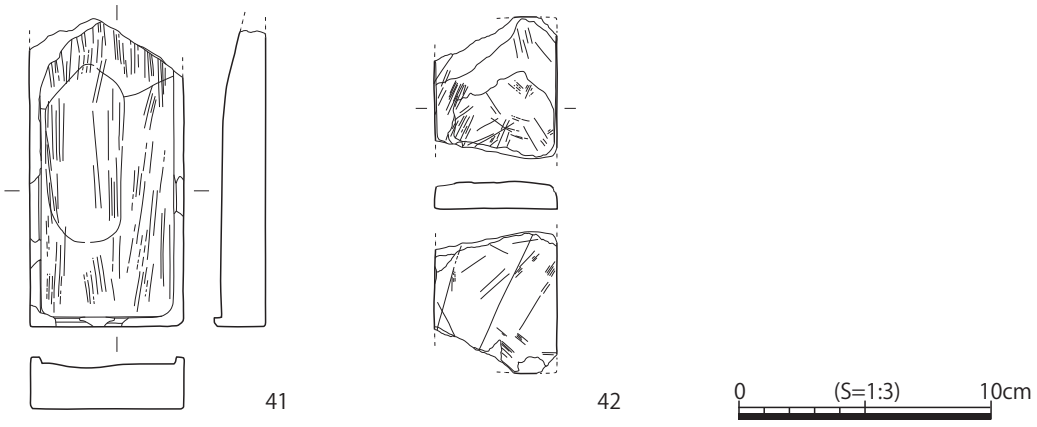

図 45　４号遺構出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表 19　４号遺構出土遺物観察表３

NO.	検出地点	材質	種別	形状特徴	法量(mm)				重量(g)	備考
					a	b	c	d		
41	4号遺構	石製品	硯	長方形	121	60	20	－	221	凝灰岩か
42	4号遺構	石製品	砥石		[49]	[10]	[56]	－	45	粘板岩か 仕上用砥石

31 は瀬戸・美濃産陶器の灯明皿である。内外面に鉄釉が施釉されており、口縁部のみ残存している。一部分のみの残存であるため生産時期の判断は難しいが、形状特徴から 17 世紀末頃の製品と考えられる。

32・33 は（平）である。いずれの製品も小口部分に「丸」の刻印が捺されており、凹面の端部分に面取りが行われている。大部分が欠損しているため瓦の規模は不明である。

34 は（丸）である。大部分が欠損しており詳細な形状は不明ながら、体部に「鈴」と考えられる刻印が捺されている。

35 は軒丸である。瓦当の大部分が失われているが、弦幅が 146㎜と判明しており他の資料と比較してやや大きい瓦である。剝離材にはハナレ砂が使用されている。

36・37・38 は（軒平）である。36 の文様は三子葉蕚文である。剝離材にはハナレ砂が使用されている。37 は大部分が欠損しており、子葉文のみ残存している。剝離材にはキラコが使用されている。38 は大部分が欠損しているため、各部位の規模は不明である。文様は子葉文のみの残存しており、東海式によく見られる形状である。剝離材にはキラコが使用されている。

39 は小菊瓦である。瓦当部分が欠損しており、文様内容は不明である。40 は道具瓦である。凸面に亀甲文の一部が描かれており、凹面にはナデ調整を行った形跡が見られる。残存部位が少なく形状が不明なため道具瓦と分類したが、以上の特徴から留蓋の可能性がある。

41 は硯である。長方形の形状をしており、長軸四寸五分から五寸程度、短軸二寸程度の規格と想定され、料紙彫りで成型されたと考えられる。石材は凝灰岩とみられ、笏谷石製品の可能性がある。炭を擦りつけた使用痕と考えられる窪みが長軸方向に見られる。

42 は砥石である。石質は滑らかで粗くなく、仕上げ用砥石と考えられる。大きさから刀剣用の砥石の可能性がある。一定方向のスレート劈開が見られることから、粘板岩製の製品の可能性がある。

年代　19 世紀後葉から大正期までに構築されたと考えられる。

遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物は攪乱から出土した遺物も含めて 1,270 点 105,927g であり、その内図化を実施したのは 68 点である。

本調査では近代の生活面が明瞭に検出されなかったこともあり、近代層と現代層から出土した遺物を表土として一括で採取した。この表土から出土した遺物の全体的な傾向として、境門廃絶以降の近代に生産された製品が多い。また境門廃絶時に周辺で使用されていた近世の遺物が含まれている可能性も想定された。そのため本節では、境門周辺における近代から幕末期の遺物様相を考察するために遺構外から出土した遺物について記載する。

43 は弥生土器の甕と考えられる。しかし大部分が欠損しているため、詳細な形状が不明で、土師器の甕の可能性もある。表面は赤褐色から橙色を呈している一方で、胎土の断面は灰色から黒色を呈しており、酸化還元炎で低温焼成されたことを示している。胎土は細かい砂状の粒子を多く含んだ荒い胎土様相をしている。

44 は須恵器の坏底部と考えられる。器の中心部に向かって傾斜しているが、欠損部位が多く形状や製作年代は不明である。45 は須恵器の三足盤底部である。須恵器に脚がついている器種は少なく、本資料の脚は小ぶりなものであるため三足盤と考えられる。 9 世紀代に生産された製品と考えられる。46 は須恵器の甕体部である。外面に自然釉が付着し格子目が見られる。内面には回転台調整の影響によるナデ調整の痕跡が見られる。大部分が欠損しているため、詳細な形状・製作時期ともに不明である。

47 は古瀬戸製品の瓶子体部か肩部と考えられる。外面に櫛描きによる連弁文が彫られ、その上から灰釉が施釉されている。内面は無釉でロクロによるナデ調整の痕が見られる。製作年代は 14 世紀代と考えられる。

48 は山茶碗の碗である。胎土が緻密にしまっており、鉱物をあまり含まない東濃型山茶碗である。器内面に自然釉が付着しており、わずかに高台が残っている。底部に回転糸切痕がわずかに見られ､高台に敷籾殻痕が残存している。製作年代は 14 世紀後葉から 15 世紀前葉頃と考えられる。49 は山茶碗の皿である。緻密な胎土をもつ東濃型山茶碗である。口縁部以外が欠損しているため、詳細な形状は不明である。製作年代は 13 世紀中葉から 13 世紀後葉と考えられる。50 は山茶碗の片口鉢である｡注口内側に自然釉が付着しており､外側には指圧で貼付を行った痕跡が確認できる。注口部分のみの残存であるため、詳細な形状は不明ながら、瀬戸窯で生産される製品に形状が類似している。製作年代 13 世紀中葉から 13 世紀後葉と考えられる。

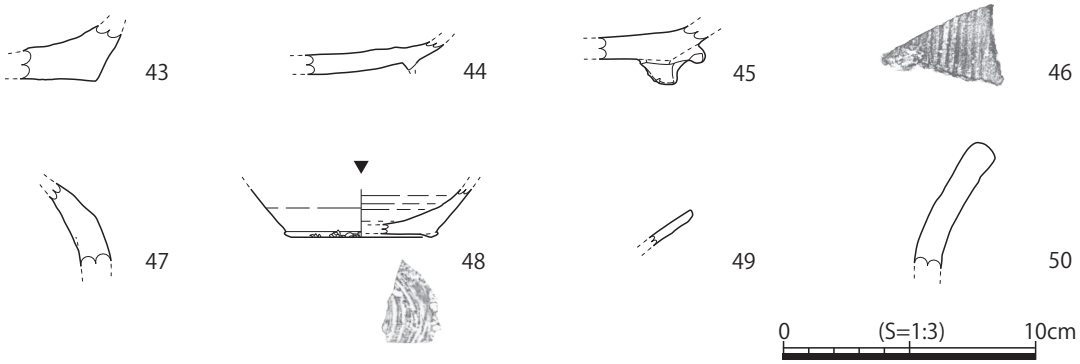

図 46 遺構外出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

表 20 遺構外出土遺物観察表 1

NO.	検出地点	材質	器種	法量(㎜)				重量(g)	成形・調整	装飾				製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	胎土色 胎質	印・銘等	製作地	製作年代	
43	表土	弥生 土器	甕	欠損	[21]	欠損	-	29	―	―	―	橙色～ 赤褐色 黒色～ 灰色	―	―	―	胎土に砂粒含む。
44	表土	須恵器	坏か	欠損	[11]	(77)	-	29	底部回転 ヘラ削り	―	―	灰白色～ 黄灰色	―	猿投	―	
45	表土	須恵器	三足盤	欠損	[25]	138	-	39	底部回転 ヘラ削り	―	―	灰色	―	猿投	9世紀代か	
46	表土	須恵器	甕	[50]	[31]	欠損	10	17	回転台調整	外面： 自然釉	格子目	灰白色	―	猿投か	―	
47	表土	古瀬戸	瓶子か	欠損	欠損	欠損	欠損	30	ロクロ成形	外面：灰釉	連弁文	灰白色	―	瀬戸	14世紀代	
48	表土	山茶碗	碗	欠損	[22]	(36)	-	13	ロクロ成形	内面： 自然釉付着	―	灰白色	―	東濃型	14世紀後葉～ 15世紀前葉	付高台。底部籾殻痕。 回転糸切痕。
49	表採	山茶碗	皿	欠損	欠損	欠損	-	3	ロクロ成形	―	―	灰白色	―	東濃型	13世紀中葉～ 13世紀後葉	
50	表土	山茶碗	片口鉢	欠損	[57]	欠損	-	43	ロクロ成形	内面： 自然釉付着	―	灰色	―	尾張か	13世紀中葉～ 13世紀後葉	胎土に砂粒含む。

51 は磁器製の小碗である。口縁径 86 ㎜を計るが、形状は左右対称でなく計測部位により端反の傾きが異なる。染付は酸化コバルト釉が用いられており、圏線以外の染付が見られない。製作時期は 19 世紀後葉頃と考えられる。52 は磁器製の中碗である。外面に青磁釉内面に透明釉が施釉されており、器内面の口縁付近に「僧、物、竹、葉、佛、認、経、家」の漢字が染付されている。染付には酸化コバルト釉、外面には所謂クロム青磁釉が用いられている。生産時期は近代（19 世紀後葉）以降と考えられる。53 は磁器製の中碗である。口縁径 121㎜を計り、口縁が外湾している端反碗である。外面には手描き染付により牡丹文が描かれており、内面には口縁付近に圏線と斜線による文様が描かれている。染付は酸化コバルト釉が用いられている。製作時期は 19 世紀後葉と考えられる。54 は磁器製の中碗である。口縁径は推定で 112㎜を測り、内面には口縁付近に垂れ草文が、見込み内に圏線と松竹梅が描かれている。外面には梅文の周囲に放射線状に広がる松文を組み合わせた吉祥文と、点線で扇形や中段の規模が大きい三段菱形で表現された文様区と、その点線上の文様区内部に鈴蘭や梅文を組み合わせた文様が描かれている。文様は型紙摺絵の技法による絵付が行われており、染付は酸化コバルト釉が用いられている。製作時期は 19 世紀後葉頃と考えられる。55 は磁器製の中碗である。口縁が欠損しているが、残存径で 130 ㎜程度を計るため中碗とした。染付には型紙摺絵技法により吉祥文が描かれており、54 に類似した文様が描かれた可能性がある。製作時期は 19 世紀後葉頃と考えられる。56 は肥前系磁器の小皿である。内・外面には透明釉が施されている。内面に草花文と見込内に二重圏線と五弁花が描かれている。外面には竹文が描かれており高台内には崩れた状態の花文が描かれている。生産時期は 18 世紀後葉から 19 世紀中葉にかけてである。57 は磁器製の五寸皿である。他資料との比較から口縁が欠損しているが口縁径はおおよそ 140㎜程度の規模と考えられる。蛇の目凹型高台となっており、高

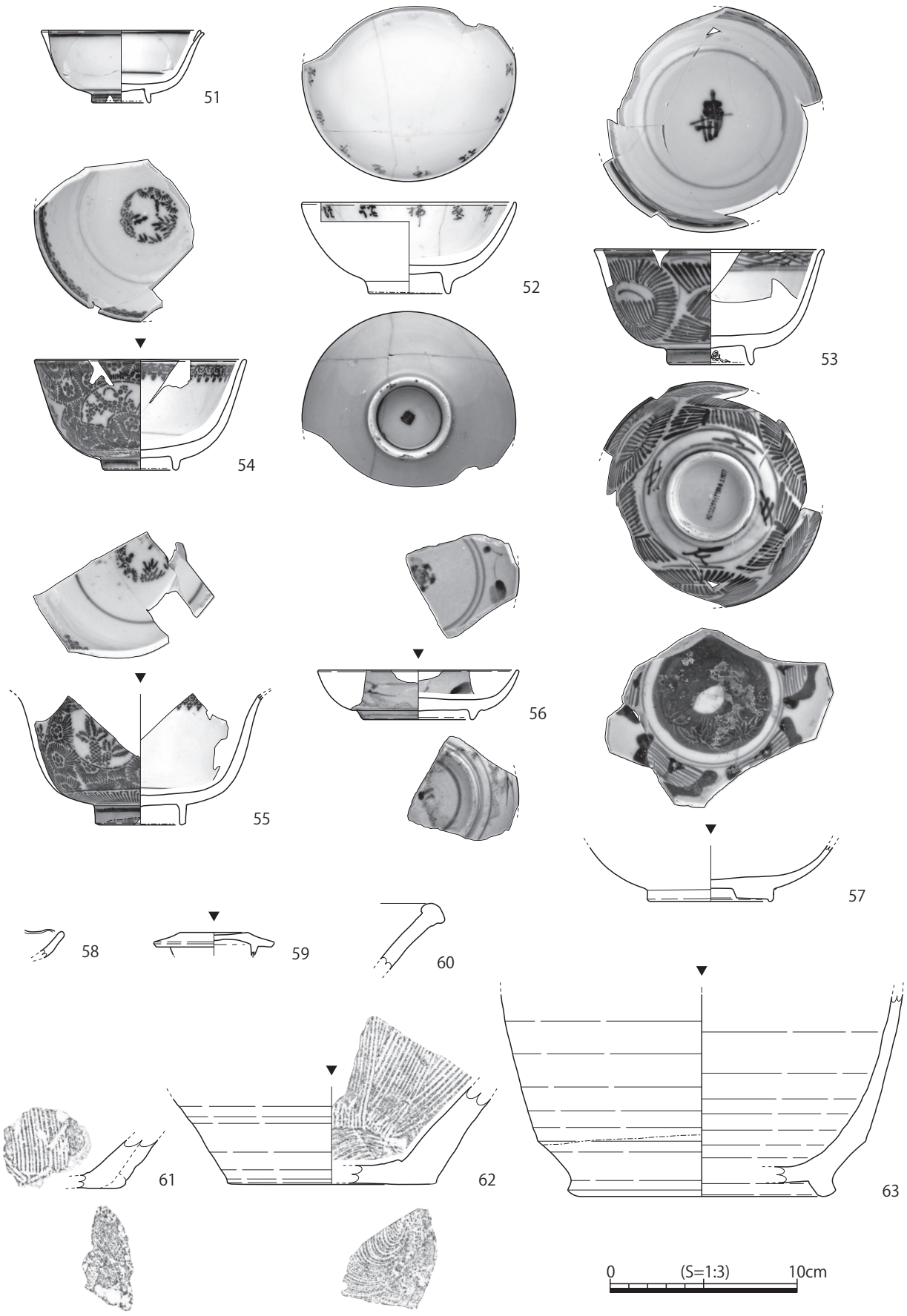

図 47 遺構外出土遺物実測図 (S ＝ 1/3)

台の中心部分以外は無釉である。内面に手描き染付による五弁花文と二重圏線を組み合わせた染付と竹文の陽刻の上部から呉須をかけ流した染付が組み合わされた絵が描かれている。染付は酸化コバルト釉が用いられている。生産時期は近代（19 世紀後葉）以降と考えられる。

58 は瀬戸・美濃産陶器の極小皿である。残存部位は口縁部のみだが、口縁部の形状が輪花状に湾曲している様相が確認できる。59 は瀬戸・美濃産陶器の蓋物蓋である。外面に灰釉が施され、内面は無釉である。60 は瀬戸・美濃産陶器の擂鉢である。内外面に鉄釉が施釉されており、残存部位は口縁部のみで擂目は確認することができない。口縁部の形状から 19 世紀中葉に生産された製品である。61・62 は瀬戸・美濃産陶器の擂鉢である。２点とも底部のみ残存しており、底部には右回転糸切り痕が残っている。内・外面に黒色に近い発色を示す鉄釉が施されており、胎土が鉄釉の影響を受け褐色を呈している。以上のような特徴を２点とも保持しているため同一個体の可能性がある。いずれも口縁が残存していないため詳細な生産時期は不明だが、上述の特徴から大窯で生産された製品に該当し 16 世紀代の可能性がある。63 は瀬戸・美濃産陶器の中甕である。所謂半胴甕で上部が残存していないが残存径が 210 ㎜を測り、内・外面には鉄釉が施され、底部付近が無釉となっている。底部の形状から 18 世紀中葉頃の製品と考えられる。

表 21　遺構外出土遺物観察表２

NO.	検出地点	材質	器種	法量(㎜)				重量(g)	成形・調整	装飾			胎土色胎質	製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	印・銘等		製作地	製作年代	
51	表土	磁器	小碗	86	38	30	－	54	ロクロ成形	透明釉	圏線のみ	－	白色	－	明治時代 19世紀後葉	酸化コバルト
52	攪乱(既設チューブ)	磁器	中碗	114	48	44	－	134	ロクロ成形	内面：透明釉 外面：青磁釉	内面 口縁付近 「僧物竹葉 佛認経家」	底部釉印	白色	－	明治時代以降	酸化コバルト
53	表土	磁器	中碗	121	62	44	－	179	ロクロ成形	透明釉 手描き染付	線状花弁文	－	白色	－	明治時代 19世紀後葉	酸化コバルト
54	表土	磁器	中碗	(112)	56	40	－	94	ロクロ成形	透明釉 型紙摺絵	吉祥文	－	白色	－	明治時代 19世紀後葉	酸化コバルト
55	表土	磁器	中碗	欠損	[70]	(44)	－	65	ロクロ成形	透明釉 型紙摺絵	吉祥文	－	白色	－	明治時代 19世紀後葉	酸化コバルト
56	表土	磁器	小皿	(106)	27	(60)	－	31	ロクロ成形	透明釉	草花文 二重圏線 見込五弁花	－	白色	肥前	江戸時代 1780～1860	
57	攪乱(既設チューブ)	磁器	皿類	欠損	30	65	－	130	ロクロ成形 蛇の目 凹型高台	透明釉	五弁花文 二重圏線 竹文	－	白色	－	明治時代 19世紀後葉	酸化コバルト
58	表土	陶器	極小皿	欠損	欠損	欠損	－	4	ロクロ成形 口縁部手づくね調整	灰釉	－	－	灰白色	瀬戸・美濃	江戸時代 18世紀代か	二次焼成。耳皿か。
59	表土	陶器	蓋物蓋	(64)	13	(48)	－	10	ロクロ成形	外面：灰釉 内面：無釉	－	－	白色	瀬戸・美濃	江戸時代 19世紀代か	
60	表土	陶器	擂鉢	(300)	欠損	欠損	－	57	ロクロ成形	鉄釉	－	－	黄白色	瀬戸・美濃	江戸時代 19世紀中葉	
61	H17埋土	陶器	擂鉢	欠損	[28]	(110)	－	58	ロクロ成形	鉄釉	－	－	褐色	瀬戸・美濃	16世紀代か	底部回転糸切痕
62	H17埋土	陶器	擂鉢	欠損	[56]	(106)	－	143	ロクロ成形	鉄釉	－	－	褐色	瀬戸・美濃	16世紀代か	底部に右回転糸切痕。 櫛目1単位12条。
63	表土	陶器	中甕	欠損	[108]	(130)	－	303	ロクロ成形	鉄釉 高台付近無釉	－	－	黄褐色	瀬戸・美濃	江戸時代 18世紀中葉	

64・65・67 は（平）である。いずれの製品も小口部分に「丸」の刻印が捺されており、凹面の端部分に面取りが行われている。大部分が欠損しているため瓦の規模は不明である。66･68 は（平）である。小口部分に「三鱗」の刻印が捺されている。69・70 は（平）である。小口部分に二種類の刻印が捺されており、69 はやや不鮮明だが、70 は明瞭に刻印の内容を判読することができ、「四角」と「丸に三」が捺されている。胎土がやや暗く灰色に近い色彩を示している。71 は（平）である。小口部分に「丸に作」の刻印が捺されている。この刻印は知多郡で生産された瓦に捺され、18 世紀後葉以降の製品に見られる。72 は（平）である。凸面に生産地を示す角印が捺されており「尾州知多郡樽水村」の生産地名と「山に八」の屋号、店名と思われる「瓦屋庄八」の字が組み合わされている。また凸面には少なくとも 10 条の条線がひかれていることも確認できる。ただし大部分が欠損しているため形状や規模は不明。製作年代は 19 世紀代と考えられる。

73・74・75・76 は（丸）である。それぞれの弦幅は、73 は 133㎜、74 は 134㎜、75 は 131㎜、76 は 133㎜となっており、この４点はおおよそ 130㎜程度の規模で揃えられている。77 は丸である。体部に「三鱗」と考えられる刻印が捺されている。78・79・80 は（丸）である。78 は体部に「鈴」と考えられる刻印が捺されている。79 は「丸」の刻印が捺されている。80 は体部に円の内側に先端が三又に分かれた葉文の刻印が捺されている。

81・82・83・84・85・86・87・88 は（軒平）である。81 は大部分が欠損しているが、文様区高が 16㎜と低いことから小規模な瓦と考えられる。文様は先端三又状三子葉文で 17 世紀代の文様の可能性がある。剝離材にはハナレ砂が使用されている。82 の文様は三子葉萼文である。剝離材にはハナレ砂が使用されている。83 の文様は子葉文のみが残存しており全容は不明である。剝離材にはハナレ砂が使用されている。84 の文様は子葉文のみ残存している。剝離材にはハナレ砂が使用されている。85 の文様は東海式である。剝離材にはキラコが使用されている。86 の文様は東海式である。剝離材にはキラコが使用されている。87 は大部分が欠損しており、正確な規模と形状は不明である。瓦当部分に「三鱗」の刻印が捺されている。文様は子葉文のみの残存であるが風車状五子葉文系によく見られる形状である。剝離材にはキラコが使用されている。88 も大部分が欠損しており文様も不明だが、瓦当部分に「丸」の刻印が捺されている。文様区の剝離材は狭い範囲での観察であるが、ハナレ砂を使用している。89・90 は軒桟である。89 の丸瓦部の文様は珠文数が不明ながら、巴文が左回りとなっている。平瓦部の文様は所謂東海式である。文様区の剝離材はキラコが使用されている。90 は丸瓦部のみ残存しており、文様区径は 60㎜を測る。珠文数は 12 で、巴文は右回りである。文様区の剥離剤はキラコが使用されている。

91・92・93・94・95・96・97・98・99 は軒丸である。91 の文様は十五珠右巻三巴文で文様区径は 105㎜である。剝離材はハナレ砂が使用されている。92 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。剝離材はハナレ砂が使用されている。 93 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。文様区の推定径は 96㎜で小規模な文様区となっている。剝離材はハナレ砂を使用している。94 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。文様区の推定径は 110㎜で、剝離材はハナレ砂が使用されている。95 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。文様区の推定径は 135㎜で剝離材はキラコが使用されたと考えられる。96 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。

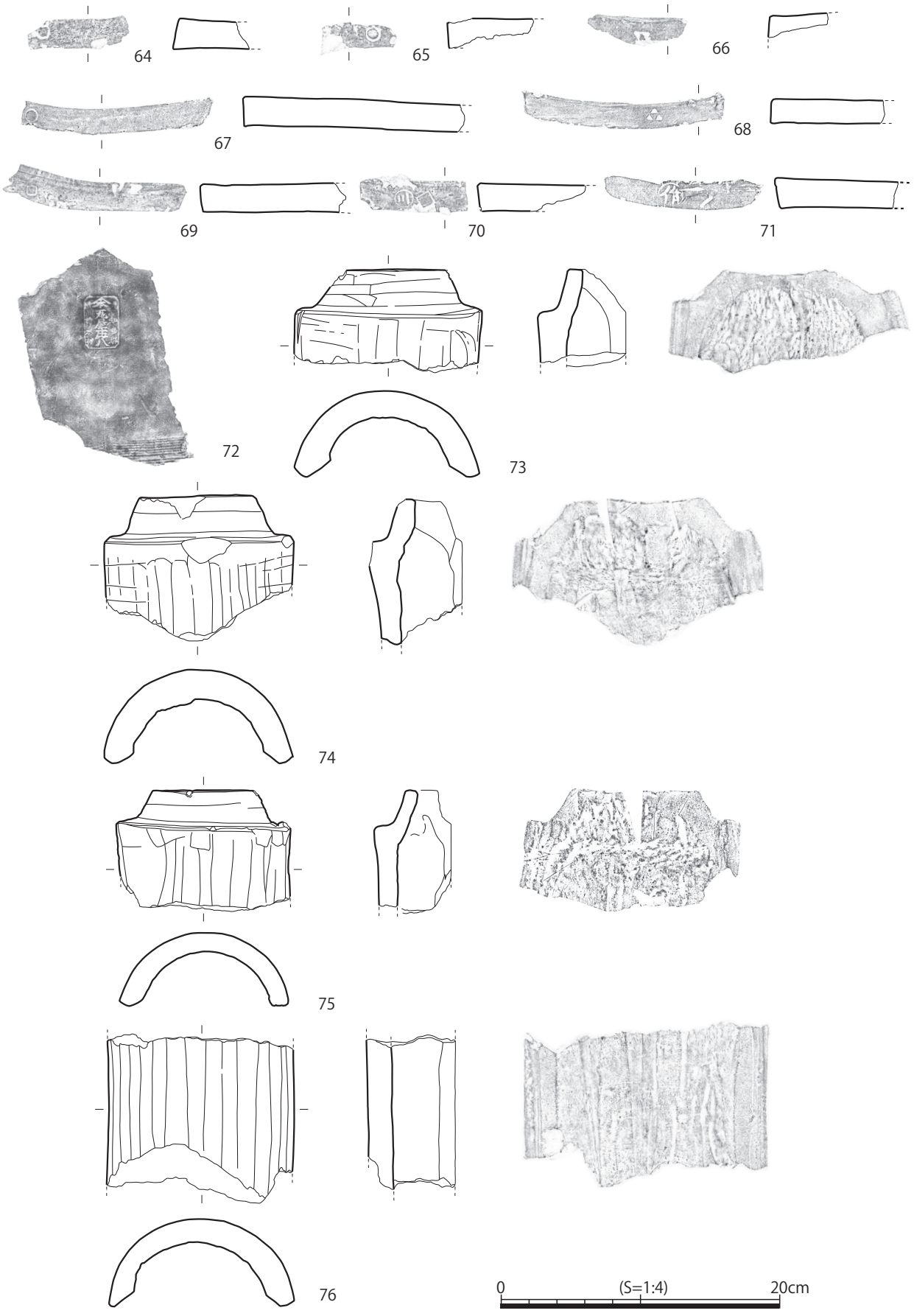

図 48 遺構外出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

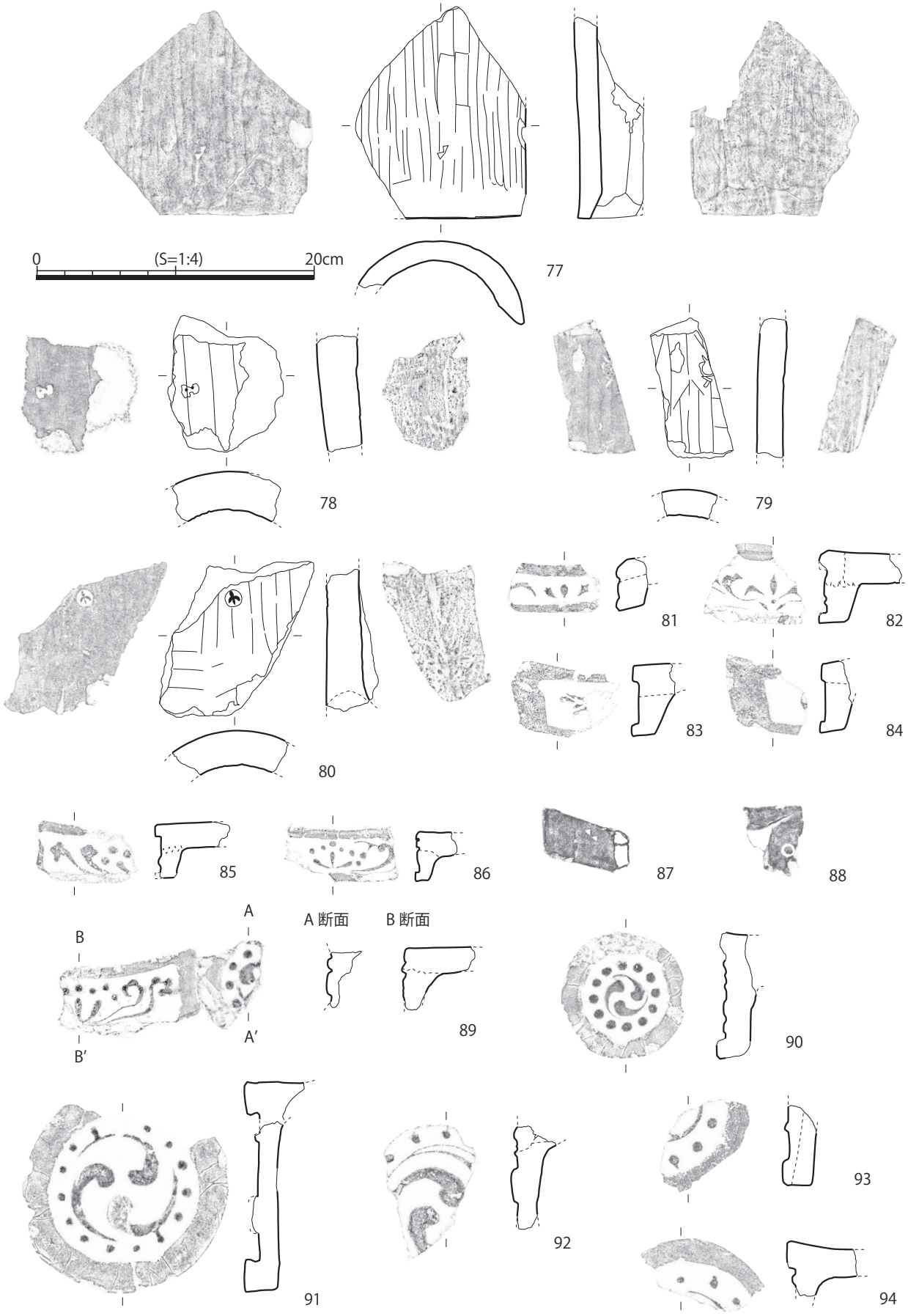

図 49 遺構外出土遺物実測図 (S = 1/4)

図 50 遺構外出土遺物実測図 (S ＝ 1/4)

残存部位が少なく文様区径等の瓦の規模は不明である。剝離材にはハナレ砂が使用されている。97 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。文様区径が 96㎜程度と推定され、推定通りの数値だとするとやや小さい規模の瓦ということになる。文様区の剝離材にはハナレ砂が使用されている。98 の文様は連珠右巻三巴文と考えられる。残存部位が少なく詳細な規模は不明ながら、文様区の推定径は 106㎜で、文様の規模は比較的小規模と考えられる。剝離材はやや不明瞭ながら、ハナレ砂を用いていると考えられる。99 の文様は連珠右巻三巴文で珠文数は不明である。剝離材にはキラコが使用されている。

100・101 は小菊瓦である。100 の文様は連弁菊花文で花弁数は不明である。所謂陽刻で花弁部分が盛り上がった状態で文様が構成されている。推定される文様区径が 64㎜であるため小規模な瓦の可能性がある。101 は瓦当部分が欠損しており、文様は不明である。しかしそれ以外の部位は良好に残存している。102・103・104 は輪違である。102 は長さが 86㎜、厚さが 17㎜となっている。103 は長さが 156㎜、厚さが 20㎜となっている。104 は長さが 142㎜、厚さが 20㎜となっている。102・103・104 は全面が残存していないため弦幅と高さの規模が不明ながら、102 は 103・104 と比較して小規模である。105 は道具瓦と考えられる。伏間瓦のように二つの瓦を重ね合わせた形状をしているが、一方の瓦の形状が三角形になっていることから、伏間瓦ではなく道具瓦として分類した。瓦の厚さは片方が 16㎜、三角形状の瓦は厚さが 10㎜で、径 10㎜程度の穿孔がある。また二つの瓦の接続部分には粘土補充痕が見られ、ナデ調整が行われている。106 は道具瓦である。丸瓦の玉縁に類似した形状をしているが、小口部分に離れ砂のような剥離剤が付着しており、U 字状に強い曲線を描いた形状をしている等丸瓦と異なる形状をしている。またわずかに亀甲文のような窪みが確認できるため、40 の瓦と同一個体の可能性がある。107 は施釉瓦であり、種類は鬼瓦の一部と考えられる。瓦の内部と底面と思われる部位は無釉で、他部位には緑釉が施釉されている。片面に唐草文と思しき文様が彫られており、その上から緑釉が施されている。この文様のある面が正面と思われ、文様のない面と比較すると文様のある面の器壁が厚くなっている。

109 は薬莢である。底部径は 11㎜で、村田銃の薬莢の可能性がある。上部が欠損いることから発砲後に廃棄されたものと考えられる。108 は一銭硬貨である。「大日本大正十年」の発行年が確認することができ、大正 10 年（1921）に生産されたことがわかる。

110 は薬品ビンである。茶色透明色のガラスが使用されており、頸部と肩部に成形時の縦皺が見られる。また器壁内部に気泡が見られ、器の厚さが 2.5 ㎜から 3 ㎜と一定でない、空洞部の軸が器の中心に位置していない等、明治期の人工技法で生産された製品の特徴を有している。

遺構外から出土した遺物は幕末から近代初めにかけての 19 世紀代に生産された製品が多い。19 世紀以前の江戸時代の製品として確実視できるのは 81・82・83・84・91・92 等の瓦類と 58・61・62・63 等の陶磁器類がある。また遺構外からの出土遺物には 107 の緑釉施釉瓦など二之丸で出土事例が多い製品が出土しており、51・55・52・57・53・54 などは二之丸でも陸軍の使用していた製品として出土事例が多々ある。さらに近代の搦手馬出は建物がなく生活の場として機能していたとは考えにくく、搦手馬出は二之丸と位置が近接している点などを考慮すると、この遺物の出土傾向は、近代以降の時期に造成等の土地改変が搦手馬出で実施され、その際に二之丸から造成土を得た可能性を示していると推察する。

表 22　遺構外出土遺物観察表３

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
64	表土	瓦	(平)	[74]	[55]	欠損	20	93	−	−	暗灰色～灰白色 灰白色	刻印「丸」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
65	表土	瓦	(平)	[55]	[61]	欠損	21	57	−	−	暗灰色 灰色	刻印「丸」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
66	表土	瓦	(平)	[73]	[42]	欠損	[16]	41	−	−	暗灰色 灰白色	刻印「三鱗」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
67	表土	瓦	(平)	[147]	[164]	(42)	20	697	−	−	暗灰色～白色 白色	刻印「丸」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
68	表土	瓦	(平)	[153]	[79]	(38)	16	315	−	−	暗灰色～白色 白色	刻印「三鱗」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
69	表土	瓦	(平)	[133]	[105]	欠損	20	373	−	−	黒色～暗灰色 灰色	刻印 「四角」と 「丸に三か」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物含む。
70	表土	瓦	(平)	[81]	[77]	欠損	19	132	−	−	暗灰色 灰色	刻印 「四角」と 「丸に三」	小口凹面端部面取	東海	胎土に白色鉱物含む。
71	表土	瓦	(平)	[164]	[102]	欠損	19	403	−	−	暗灰色 灰白色	刻印 「丸に作」	小口両端部面取	知多	胎土に白色鉱物含む。
72	表土	瓦	(平)	[128]	[172]	欠損	21	471	−	−	暗灰色 灰白色	角印「尾州 山に八 知多郡 瓦屋庄八 樽水村」	−	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 櫛目10条。
73	表土	瓦	(丸)	133	[119]	63	17	283	−	−	暗灰色～白色 白色	−	玉縁端部側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 玉縁長30㎜。
74	表土	瓦	(丸)	134	[103]	64	18	417	−	−	暗灰色～白色 白色	−	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁接続部分 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 玉縁長32㎜。
75	表土	瓦	(丸)	131	[91]	54	13	335	−	−	暗灰色～灰白色 灰白色	−	玉縁端部・ 側縁面取。 玉縁ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 玉縁長25㎜。
76	表土	瓦	(丸)	133	[119]	63	17	509	−	−	暗灰色～白色 灰白色	−	側縁面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。
77	表土	瓦	丸	(124)	[151]	(50)	17	383	−	−	灰色～暗灰色 灰白色	刻印 「三鱗」か	側縁・木口面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
78	表土	瓦	(丸)	[82]	[100]	欠損	25	234	−	−	暗灰色 灰白色	刻印 「分銅に丸」か	−	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
79	表土	瓦	(丸)	[55]	[100]	欠損	18	105	−	−	暗灰色 灰白色	刻印 「丸」か	−	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
80	表土	瓦	(丸)	[118]	[108]	欠損	22	285	−	−	暗灰色～灰白色 灰白色	体部に刻印 「丸に三子葉」 か	−	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。
81	表土	瓦	(軒平)	[65]	[22]	[37]	(15)	65	先端三又状 三子葉文	文様区高16㎜ 文様区幅[65㎜]	黒色 黄白色	−	文様区上周縁面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。ハナレ砂使用。瓦当厚19㎜。
82	表土	瓦	(軒平)	[75]	[67]	53	22	166	三子葉萼文	文様区高30㎜ 文様区幅[70㎜]	暗灰色～灰白色 灰白色	−	瓦当上周縁・ 顎部分面取。 顎部分・瓦当裏面 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。瓦当厚21㎜。
83	表土	瓦	(軒平)	[89]	[35]	49	20	131	子葉文 (陰刻)か	文様区高31㎜ [文様区幅55㎜]	灰色 灰色	−	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。 瓦当上周縁 端部面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 瓦当厚18㎜。ハナレ砂使用。
84	表土	瓦	(軒平)	[57]	[26]	50	18	75	子葉文のみ	文様区高30㎜ [文様区幅27㎜]	暗灰色 灰白色	−	瓦当顎部分・ 裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 瓦当厚18㎜。ハナレ砂使用。

表 23　遺構外出土遺物観察表 4

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
85	表土	瓦	(軒平)	[76]	[53]	[39]	18	91	東海式	文様区高25mm 文様区幅[65mm]	暗灰色 灰白色	－	文様区上周縁面取。 瓦当顎部ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 キラコ使用。瓦当厚16mmか。
86	表土	瓦	(軒平)	[79]	[32]	36	17	73	東海式	文様区高23mm 文様区幅[77mm]	暗灰色 白色	－	文様区上周縁面取。 瓦当下面・ 裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 キラコ使用。瓦当厚11mm。
87	表土(水路南)	瓦	(軒平)	[70]	[28]	[30]	欠損	59	子葉文のみ (風車状 五子葉文か)	[文様区高23mm] [文様区幅7mm]	暗灰色 灰白色	刻印 「三鱗か」	瓦当顎部・ 裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 瓦当厚18mm。キラコ使用。
88	表土	瓦	(軒平)	[46]	[29]	[53]	欠損	58	欠損	欠損	暗灰色 灰白色	刻印「丸」	－	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。ハナレ砂使用か。
89	表土	瓦	軒桟	[157]	[74]	C1:49 C2:52	17	313	連珠左巻 三巴文 東海式	文様区径(60mm) 文様区高32mm 文様区幅[82mm]	暗灰色 灰白色	－	瓦当周縁部面取。 周縁部・瓦当顎部 ・裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 キラコ使用。瓦当厚17mm。胎土縞状。
90	表土	瓦	軒桟	[93]	[23]	92	欠損	218	十二珠右巻 三巴文	文様区径60mm	暗灰色～白色 白色	－	瓦当周縁部 ナデ調整。 周縁端部面取。	東海	胎土に白色鉱物含む。キラコ使用。 瓦当厚23mm。
91	表土	瓦	軒丸	150	[37]	[145]	欠損	561	十五珠右巻 三巴文	文様区径105mm	暗灰色 白色	－	瓦当周縁端部面取。 周縁部ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。瓦当厚23mm。
92	表土	瓦	軒丸	[74]	[27]	[97]	欠損	136	連珠右巻 三巴文	－	灰色 灰色	－	－	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。
93	表土	瓦	軒丸	[53]	[25]	[94]	欠損	105	連珠右巻 三巴文	(文様区径96mm)	黄白色～暗灰色 黄白色	－	瓦当周縁部・裏面 ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 瓦当厚21mm。ハナレ砂使用。
94	表土	瓦	軒丸	[86]	[54]	[51]	20	166	連珠右巻 三巴文	(文様区径110mm)	暗灰色～灰白色 灰白色	－	瓦当周縁端部面取。 瓦当裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 ハナレ砂使用。
95	表土	瓦	軒丸	[80]	[27]	[82]	欠損	133	連珠右巻 三巴文	(文様区径135mm)	暗灰色～灰白色 灰白色	－	瓦当周縁端部面取。 瓦当周縁部・ 裏面ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 キラコ使用か。
96	表土	瓦	軒丸	[65]	[48]	[74]	欠損	118	連珠右巻 三巴文	欠損	灰色 灰色	－	瓦当周縁部・ 裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 ハナレ砂使用。
97	表土	瓦	軒丸	[66]	[30]	[72]	欠損	100	連珠右巻 三巴文	(文様区径96mm)	暗灰色～黒色 灰白色	－	瓦当周縁部・裏面 ナデ調整。 周縁部端部面取。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。 胎土縞状。ハナレ砂使用。
98	表土	瓦	軒丸	[47]	[17]	[42]	欠損	36	連珠右巻 三巴文か	(文様区径106mm)	灰色 黄灰色	－	瓦当周縁部 ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 瓦当厚17mmか。ハナレ砂使用か。
99	表土	瓦	軒丸	[45]	[21]	[40]	欠損	32	連珠右巻 三巴文	欠損	暗灰色 灰白色	－	瓦当裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 キラコ使用か。
100	表土	瓦	小菊	[40]	[38]	[65]	14	66	連弁菊花文 (陽刻)	(文様区径64mm)	暗灰色 灰白色	－	瓦当周縁部・ 裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 キラコ使用。
101	表土	瓦	小菊	85	105	[31]	15	145	－	－	暗灰色 灰白色	－	瓦当裏面ナデ調整	東海	胎土に白色鉱物含む。
102	表土	瓦	輪違	[66]	86	[25]	17	111	－	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	木口・側縁面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
103	表土	瓦	輪違	[94]	156	欠損	20	254	－	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	側縁・ 小口端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 胎土筋状堆積。
104	表土	瓦	輪違	[104]	142	[62]	20	293	－	－	暗灰色 灰白色	－	側縁・ 小口端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物含む。
105	表土 (調査区西端 断割)	瓦	道具瓦	[97]	[112]	26	－	320	－	－	灰色 灰白色	－	瓦端部面取	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。 穿孔径10mm。

表 24　遺構外出土遺物観察表５

NO.	検出地点	材質	種別	法量（mm）				重量（g）	文様	文様区規模	表面色 胎土色	印・銘等	製作技法	製作地	備考
				a	b	c	d								
106	表土	瓦	道具瓦	[112]	[63]	[44]	17	121	亀甲文か	－	暗灰色～灰白色 灰白色	－	側面・凸面 ナデ調整。	東海	胎土に白色鉱物・黒色鉱物・砂粒含む。
107	表土	施釉瓦	鬼か	[113]	88	[50]	14	397	不明	－	緑釉 底面・内部無釉 黄白色	－	底面端部面取。 瓦内部ナデ調整。	瀬戸か	胎土に白色鉱物含む。

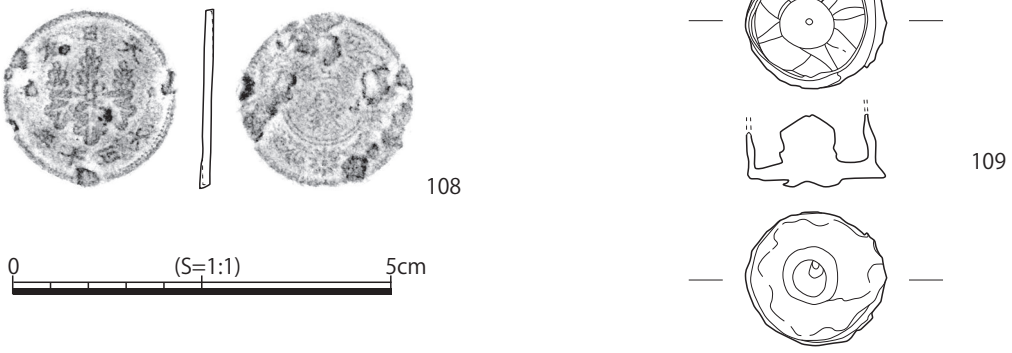

図 51　遺構外出土遺物実測図（S ＝ 1/1）

表 25　遺構外出土遺物観察表６

NO.	検出地点	材質	種別	形状特徴	法量(mm)				重量（g）	備考
					a	b	c	d		
108	表土	金属製品	一銭硬貨	－	24	24	1	－	3	「大日本大正十年」 「一銭」
109	表土	金属製品	薬莢	－	17	11	10	－	3	

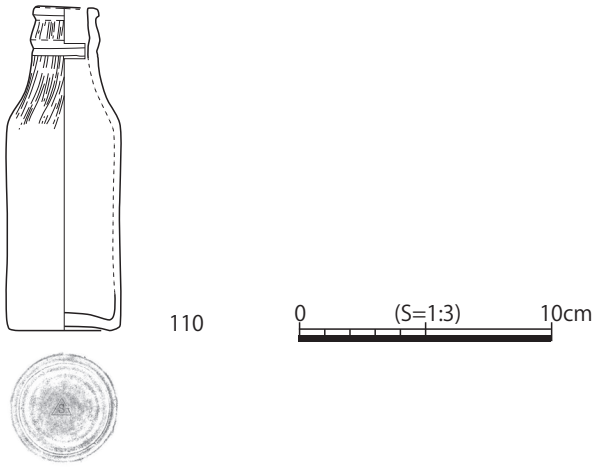

図 52　遺構外出土遺物実測図（S ＝ 1/3）

表 26　遺構外出土遺物観察表７

NO.	検出地点	材質	器種	法量(mm)				重量（g）	成形・調整	装飾				製作		備考
				a	b	c	d			絵付釉薬	文様	胎土色 胎質	印・銘等	製作地	製作年代	
110	表土	ガラス製品	薬品ビン	26	128	46	18	112	型成形	－	－	茶色透明	底部印 「三角にS」	－	明治時代	ガラス内部に気泡有。 口縁～肩部分にかけて縦皺有。 ガラス厚2.5mm～3mm。

［参考文献］
阿部来 2024「笏谷石製品の流通と大坂城」『関西近世考古学研究 34　近世の石製品－硯・砥石・火打石を中心として－』関西近世考古学研究会
市澤康峰ほか 2017『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 1 次（2013）～第 3 次（2015)』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
大橋康二ほか 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会
岡本直久ほか 2021『文明開化とせとやき－近代前期の瀬戸窯と美濃窯－』瀬戸市文化振興財団
梶原義美ほか 2017「瓦の生産と流通」『愛知県史　資料編５　考古５　鎌倉～江戸』愛知県史編さん委員会
金子智ほか 2003『東京駅豊洲北口遺跡』千代田区東京駅八重洲北口遺跡調査会
木村有作・高田裕吉ほか 2006『特別史跡名古屋城跡　本丸搦手馬出石垣修復工事発掘調査報告書－元御春屋門地点の調査－』名古屋市教育委員会
木村有作ほか 2019『特別史跡名古屋城跡　天守台周辺石垣発掘調査報告書』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
桜井準也 2019『ガラス瓶の考古学』六一書房
佐藤公保ほか 2020『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 4 次～第 6 次』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
柴垣勇夫ほか 2015『愛知県史　別編　窯業１　古代　猿投系』愛知県史編さん委員会
新宿区内藤町遺跡調査会ほか 1992『内藤町遺跡』
高橋圭也ほか 2024『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 7 次・第 8 次』名古屋城調査研究センター
二橋慶太郎・西本茉由ほか 2023『特別史跡名古屋城跡　本丸内堀発掘調査報告書（令和元年度・令和２年度)』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
藤澤良祐ほか 2007『愛知県史　別編　窯業２　中世・近世　瀬戸系』愛知県史編さん委員会
南山伏町遺跡調査団ほか 1997『南山伏町遺跡』
山崎信二 2008『近世瓦の研究』同成社

表 27　遺構外出土遺物観察表

遺構外出土	点数	重量(g)	点数比	重量比
磁器	313	4,138	24.6%	3.9%
陶器	142	2,452	11.2%	2.3%
炻器	7	628	0.6%	0.6%
土器	1	2	0.1%	0.0%
瓦	751	95,396	59.1%	90.1%
金属製品	7	294	0.6%	0.3%
石製品	2	53	0.2%	0.1%
自然遺物	13	691	1.0%	0.7%
土類	10	1,457	0.8%	1.4%
ガラス製品	12	192	0.9%	0.2%
弥生土器	1	29	0.1%	0.0%
須恵器	4	104	0.3%	0.1%
古瀬戸	1	30	0.1%	0.0%
山茶碗	5	64	0.4%	0.1%
施釉瓦	1	397	0.1%	0.4%
計	1,270	105,927		

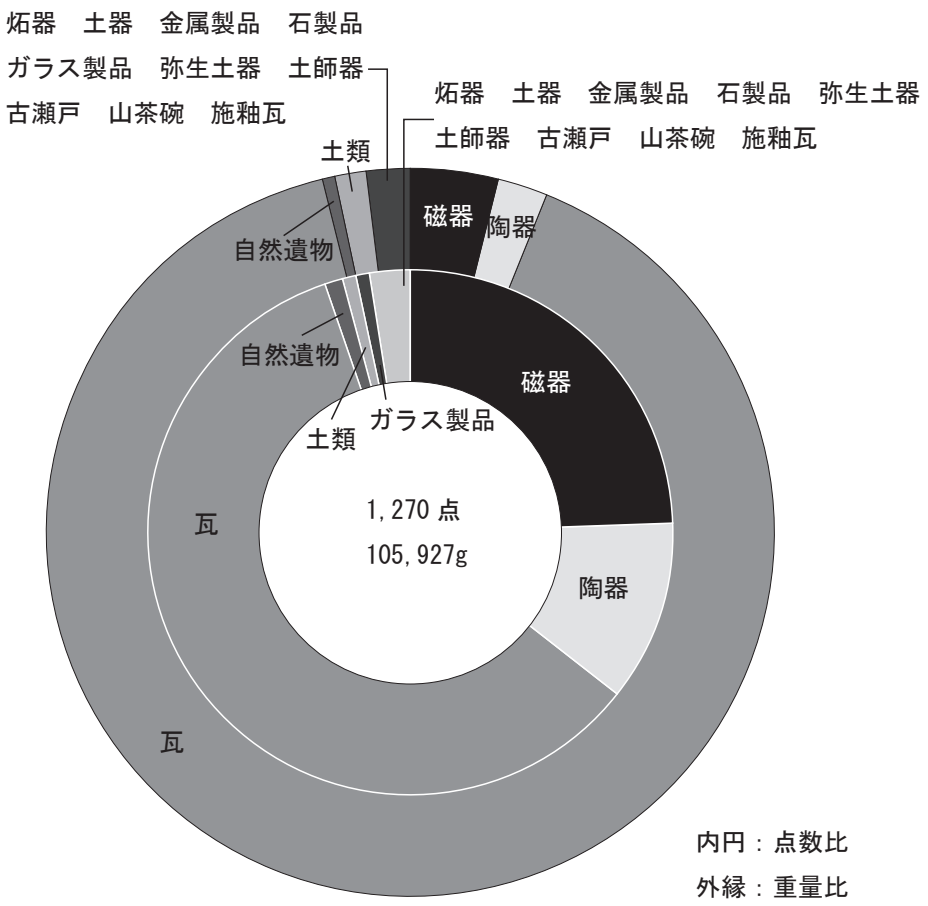

図 53 遺構外出土遺物組成

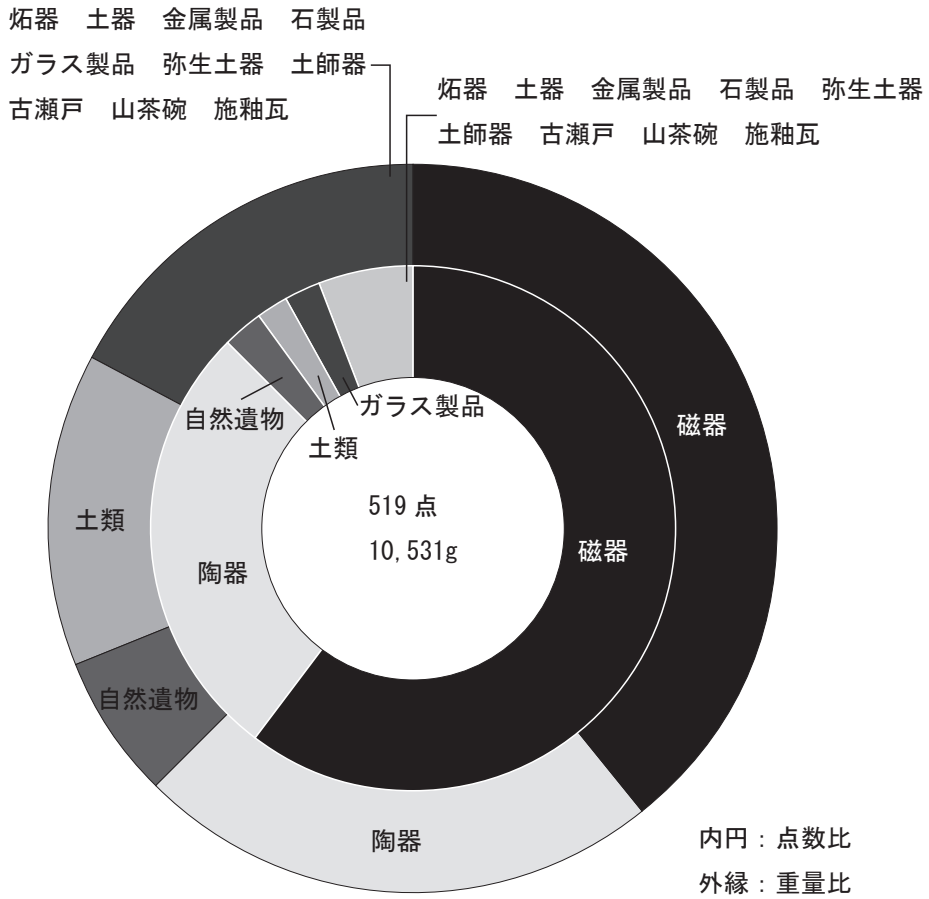

図 54 遺構外出土遺物組成（瓦類を除く）

第４章　石材調査

佐藤好司・田口一男（C- ファクトリー）

１．調査対象石材

名古屋城境門跡周辺発掘調査で確認された石垣について石質調査を行った。また合わせて園路の縁石として存在する石材について発掘調査区に隣接するものについても石質調査を行った。間詰石については対象外としている。調査対象としたのは石垣石材が 26 石、縁石石材が 44 石の合計 70 石である。

２．石質同定の方法

石質同定に当たってはこれまでの本丸搦手馬出周辺石垣等で実施しているのと同様に、野外調査用ルーペを用いて石材中の造岩鉱物を肉眼観察することで石質同定を行い、岩相についても特徴をできるだけ把握するようにした。特に一般に「幡豆石」と呼ばれる花崗閃緑岩については、最近の調査によって細分化される可能性が考えられるため、黒雲母角閃石花崗閃緑岩と角閃石黒雲母花崗閃緑岩に２分した。

３．調査結果

石質同定を行った石材の肉眼鑑定結果を表 28・表 29・表 30 にまとめた。なお、ここでは便宜上、発掘調査で確認された石垣について「石垣石材」、現状で確認できる石垣について「縁石石材」と分離して取り扱うこととする。

(1) 石垣石材（石材番号 45 ～ 70）

確認されたのは、神原トーナル岩体に属する「幡豆石」と呼ばれる花崗閃緑岩が 13 石、「河戸石」と呼ばれる養老山地産の塊状中粒砂岩が 10 石、これまで「山陽帯」としている産地不明の粗粒黒雲母花崗岩が２石、小牧市岩崎山産の苗木花崗岩体に属する中粒黒雲母花崗岩が１石である。

花崗閃緑岩については、流理構造が顕著ではなく暗色包有物が見られず、有色鉱物の粒子が小さいため優白質となっているものと暗色包有物を持ち流理構造が見られる暗色のものとが見られる。石垣については北東部に出隅部をもつため、東面と北面に分けてこの分布をみると、優白質のものは東面では４石、北面では３石、暗色のものは東面では１石、北面では４石確認され、暗色のものについては分布に北面に多いという片寄りが見られた。

中粒砂岩については、養老山地のものの特徴である頁岩の岩片が５㎜程度と小さく、またその量も少ないという特徴が見られた。

花崗岩については、粗粒黒雲母花崗岩が東面石垣に１石確認されたが、もう１石（石材番号 64）と中粒黒雲母花崗岩（岩崎山産・石材番号 65）とは石垣の築石ではなく北面石垣の北側前面に存在し、石垣とは別に付加された石材の可能性が考えられる。石材番号 65 の矢穴は矢口長が５㎝であり、石垣石材に見られる 10 ～ 14cm の矢穴とは異なっていることも、それを示唆しているものと思われる。

(2) 縁石石材（石材番号１～ 44）

確認されたのは、花崗閃緑岩が 32 石と塊状中粒砂岩が 12 石である。花崗岩は見られなかった。花崗閃緑岩は優白質のものが 17 石、暗色のものが 15 石で、これらの分布を見ると、優白質のも

のは湾曲する北東から東面の部分では 14 石、北面では３石、一方、暗色のものは北東から東面の部分では５石、北面では 10 石確認された。優白質のものは北東から東面の部分に、また暗色のものは北面にそれぞれ分布片寄りが見られた。

中粒砂岩については､石垣石材と同様に頁岩の岩片が小さく､量も少ないという特徴が見られた。

４．まとめ

集計結果を岩石種ごとの百分率で示し、グラフ化した（図 60)。

調査対象石材全体では、花崗閃緑岩が 45 石（64.3％)、中粒砂岩が 22 石（31.4％）で全体の 95.7％を占めている。残りは粗粒黒雲母花崗岩が２石（2.9％）と中粒黒雲母花崗岩が１石（1.4％）である

部位毎に見ていくと、石垣石材では花崗閃緑岩が 13 石（50％)、中粒砂岩が 10 石（38.5％)、粗粒黒雲母花崗岩が２石（7.7％)、中粒黒雲母花崗岩が１石（3.8％）である。なお、花崗岩については石垣築石として確認されたのは粗粒黒雲母花崗岩１石のみである。また、縁石石材では花崗閃緑岩が 32 石（72.7％)、中粒砂岩が 12 石（27.3％）で、花崗岩が確認されず、大半が花崗閃緑岩である。

花崗閃緑岩の岩相については優白質と暗色のものに分類されるが、その分布には片寄りが見られ、東面石垣では優白質が、北面石垣では暗色のものが多い。縁石部においても同様な傾向が見られ北面では暗色のものが、北東から東面の部分では優白質が多い。石質調査においては石垣と縁石ではそれぞれ同様な傾向が見られることが明らかとなった。

さて、石材の積み方についてみると、北面においては石垣部が乱積み、縁石部では布積傾向が認められ石材の積み方に差異が認められるが、極端に新しい傾向は認められない。一方、北東から東面の部分では縁石部では板状の石材を立てて用い、その間隙に長方形の石材を横位に積む傾向が認められ、北面の縁石部とは明らかに異なっている。この部分は本来の石垣の隅角部の上部を撤去し新たに隅切状に後退させて構築し直されている。すでに触れたように、花崗閃緑岩の岩相の特徴は縁石部と石垣部で類似性を見出すことができるが、石材形状や積み方から見ると撤去した石垣石材を再利用した可能性は極めて低い。一方、北面石垣については縁石部と石垣部とで石材の積み方に差異があり、改修の可能性は無視できないが、積み方の状況から江戸時代の中で捉えることが可能であり、花崗閃緑岩の岩相の特徴も考慮すると、石垣部から縁石部にかけて一体のものとして遺存している可能性が高いと思われる。

今回は、花崗閃緑岩の岩相に着目して検討したが、今後、詳細に観察・分類することにより、花崗閃緑岩の主要採石地と思われる三河湾沿岸部での採石丁場の細かな特定や、三河湾沿岸部以外の花崗閃緑岩の抽出が可能になるものと考えられる。

凡例

花崗閃緑岩『幡豆石』
塊状中粒砂岩『河戸石』
粗粒黒雲母花崗岩（産地不明）
中粒花崗岩（小牧岩崎山）

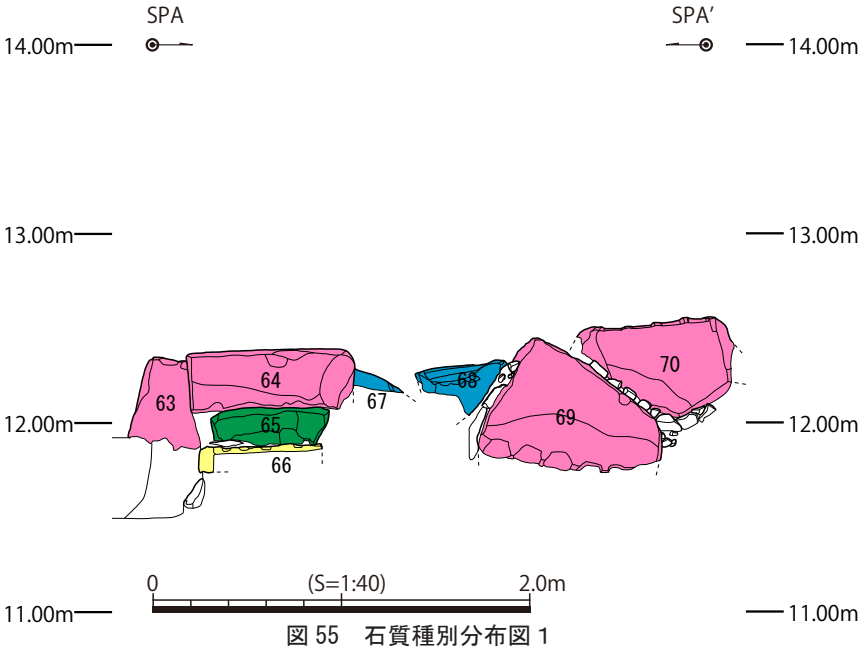

図 55　石質種別分布図 1

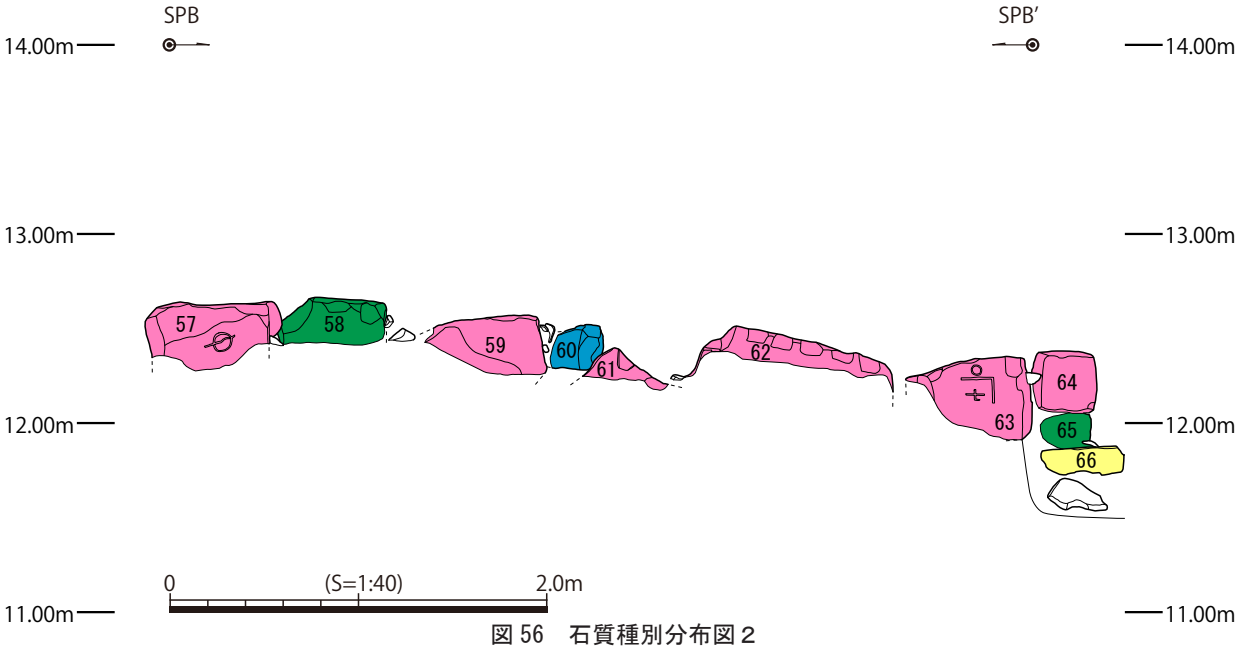

図 56　石質種別分布図 2

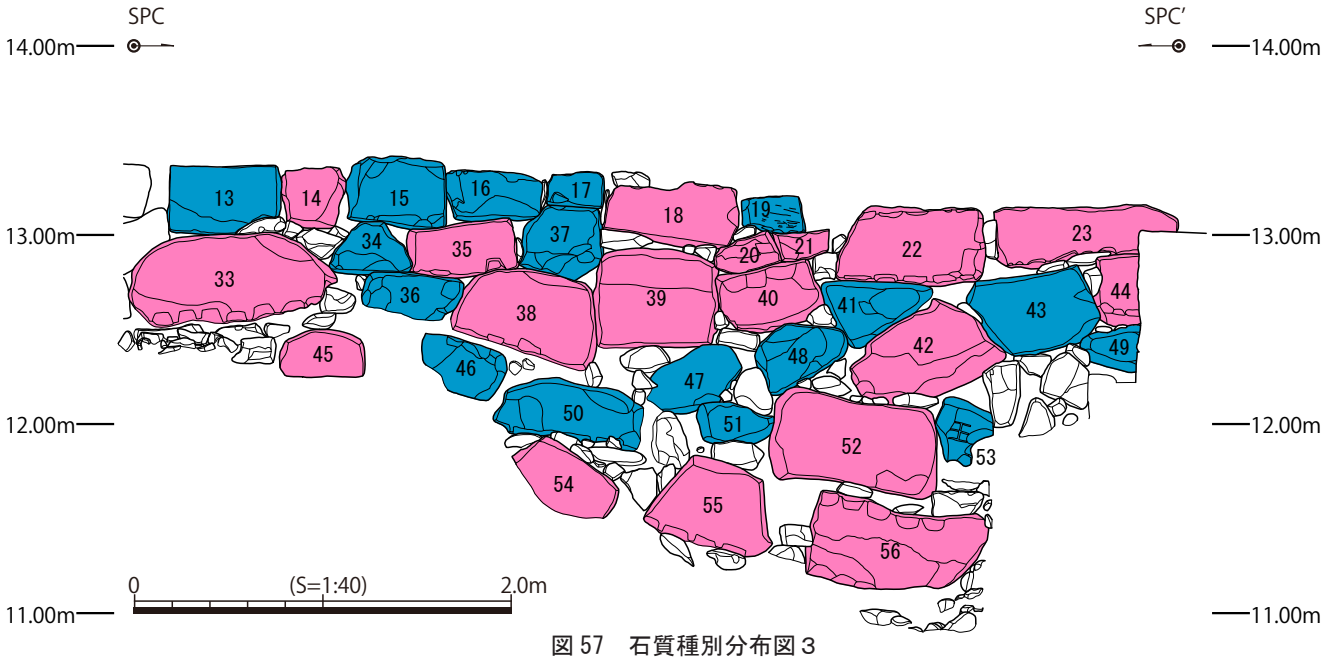

図 57　石質種別分布図３

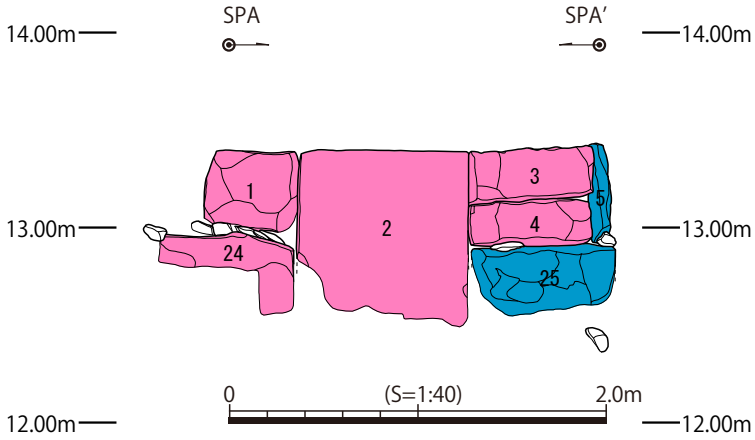

図 58　石質種別分布図４

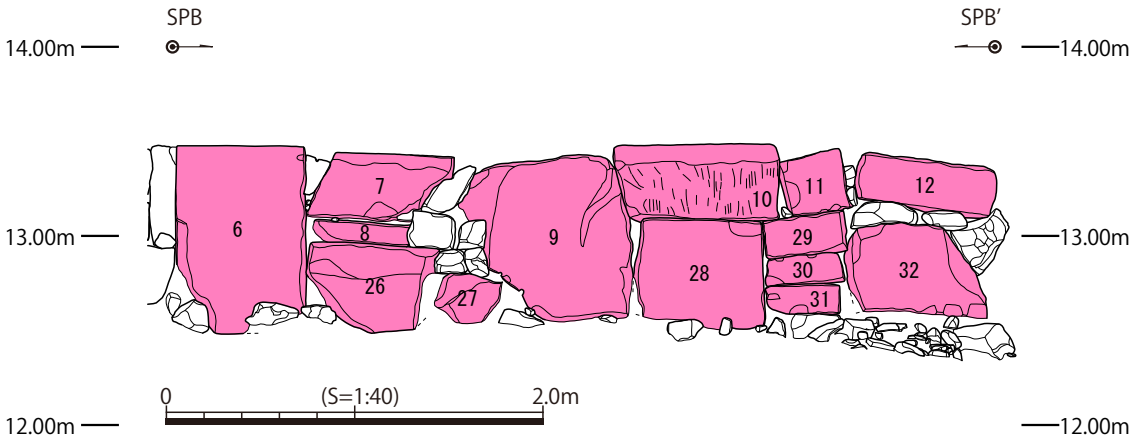

図 59　石質種別分布図５

表 28　石材鑑定表

石材番号	略記号	岩石名	備　考	位置
1	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
2	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
3	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
4	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
5	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
6	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
7	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
8	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
9	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
10	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
11	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
12	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
13	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
14	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
15	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
16	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
17	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
18	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
19	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
20	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
21	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
22	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
23	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
24	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
25	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
26	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
27	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
28	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
29	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
30	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
31	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
32	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
33	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
34	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
35	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
36	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
37	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
38	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
39	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
40	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
41	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
42	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
43	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	縁石部
44	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	縁石部
45	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
46	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
47	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
48	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
49	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
50	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
51	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
52	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
53	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
54	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
55	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
56	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
57	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
58	Bi-Gr	粗粒黒雲母花崗岩	いわゆる「山陽帯」産地不明	石垣部

表 29　石材鑑定表

石材番号	略記号	岩石名	備　考	位置
59	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
60	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
61	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
62	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
63	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
64	Bi-Hb-Gd	黒雲母角閃石花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
65	Bi-Gr	粗粒黒雲母花崗岩	いわゆる「山陽帯」産地不明	石垣部
66	Bi-Gr	中粒黒雲母花崗岩	小牧市岩崎山	石垣部
67	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
68	s.s.	塊状中粒砂岩	岐阜県海津市「河戸石」	石垣部
69	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部
70	Hb-Bi-Gd	角閃石黒雲母花崗閃緑岩	神原トーナル岩体「幡豆石」	石垣部

表 30　石質別集計表

【全　体】

岩石種	個数	%
塊状中粒砂岩	22	31.4
粗粒黒雲母花崗岩	2	2.9
中粒黒雲母花崗岩	1	1.4
黒雲母角閃石花崗閃緑岩	24	34.3
角閃石黒雲母花崗閃緑岩	21	30.0
合計	70	100.0

【石垣部】

岩石種	個数	%
塊状中粒砂岩	10	38.5
粗粒黒雲母花崗岩	2	7.7
中粒黒雲母花崗岩	1	3.8
黒雲母角閃石花崗閃緑岩	7	26.9
角閃石黒雲母花崗閃緑岩	6	23.1
合計	26	100.0

【縁石部】

岩石種	個数	%
塊状中粒砂岩	12	27.3
粗粒黒雲母花崗岩	0	0.0
中粒黒雲母花崗岩	0	0.0
黒雲母角閃石花崗閃緑岩	17	38.6
角閃石黒雲母花崗閃緑岩	15	34.1
合計	44	100.0

凡例

1. 岩石名

略記号	岩石名	英名
G d	花崗閃緑岩	Granodiorite
To	トーナル岩	Tonalite
Gb	斑レイ岩	Gabbro
Gr	花崗岩	Granite
Mz	モンゾ花崗岩	Monzonite
Gp	花崗斑岩	Granite Porphyry
Qp	石英斑岩	Quartz Porphyry
s.s.	砂岩	sandstone
ch.	チャート	chert
sh.	頁岩	shale
wt.	溶結凝灰岩（濃尾流紋岩類）	welded tuff
Hf.	ホルンフェルス	Hornfels

2. 鉱物名

略記号	鉱物名	英名
Hb	角閃石	hornblende
Bi	黒雲母	biotite

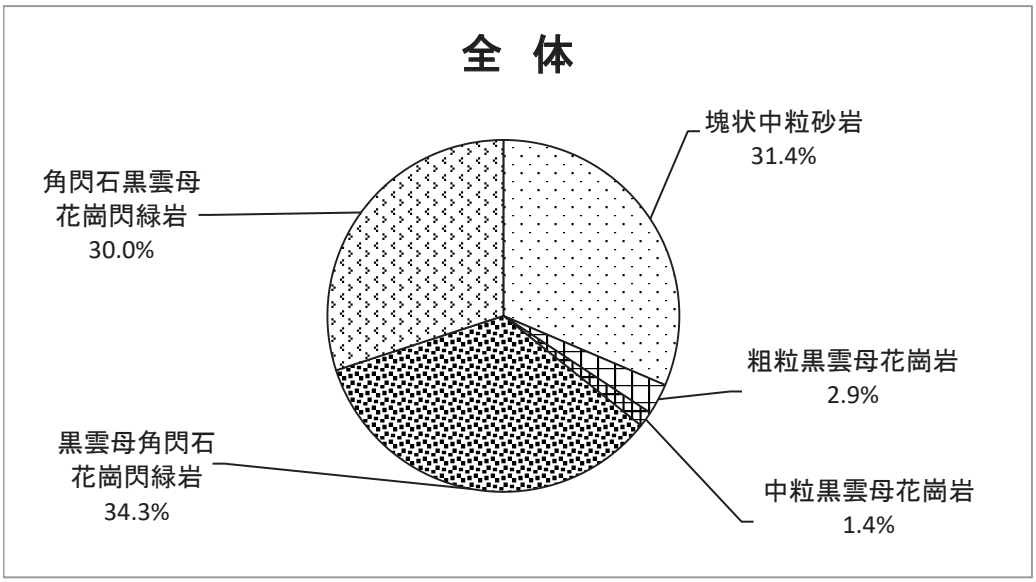
全 体
塊状中粒砂岩
31.4%
角閃石黒雲母
花崗閃緑岩
30.0%
粗粒黒雲母花崗岩
2.9%
黒雲母角閃石
花崗閃緑岩
34.3%
中粒黒雲母花崗岩
1.4%

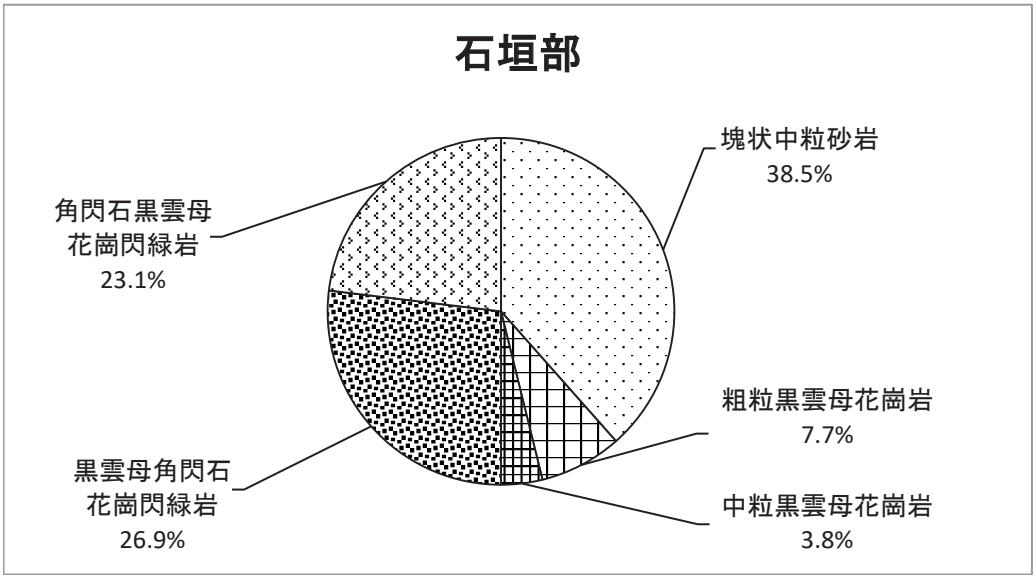
石垣部
塊状中粒砂岩
38.5%
角閃石黒雲母
花崗閃緑岩
23.1%
粗粒黒雲母花崗岩
7.7%
黒雲母角閃石
花崗閃緑岩
26.9%
中粒黒雲母花崗岩
3.8%

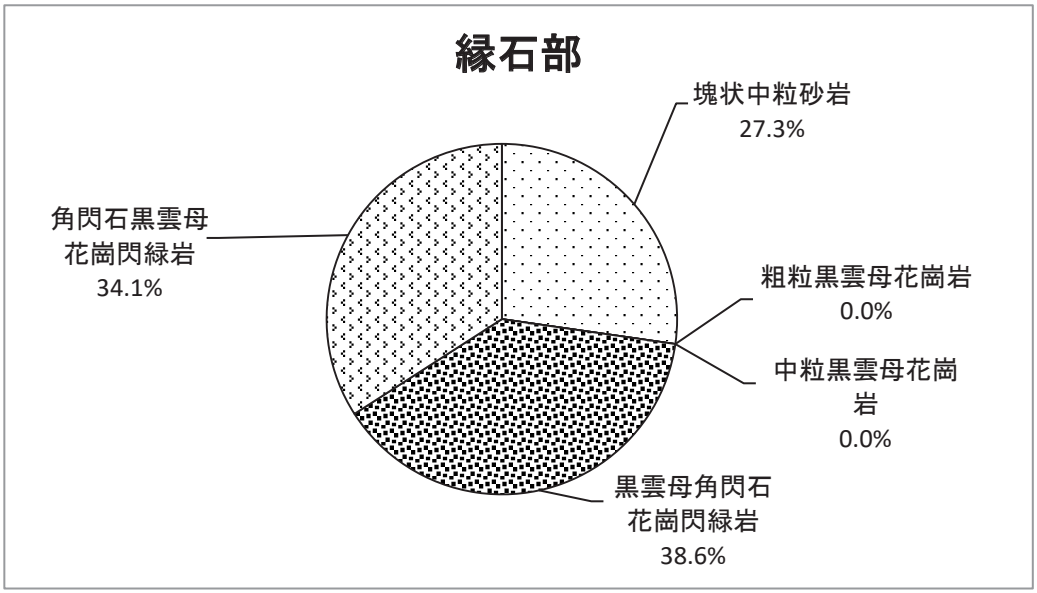
縁石部
塊状中粒砂岩
27.3%
角閃石黒雲母
花崗閃緑岩
34.1%
粗粒黒雲母花崗岩
0.0%
中粒黒雲母花崗
岩
0.0%
黒雲母角閃石
花崗閃緑岩
38.6%

図 60 石質別組成

第５章　搦手馬出および境門に関する史料調査

本章では、第１章第２節「歴史的環境」で述べた名古屋城に関する概要を踏まえ、図面史料や文献史料をもとに、搦手馬出の歴史的変遷や境門の造営時期および撤去時期などについて詳細な検討をしていきたい。

１　名古屋城の「馬出」

名古屋城の本丸に入るためには、南・東・北に設けられた三つの土橋のいずれかを通って堀を渡る必要があった。このうち、南側は城の表口にあたる大手、東側は城の裏口にあたる搦手とされていた。これら二つの虎口（入口）については、虎口に四角形（枡形）の空間を設けて城門を二方向に設置した枡形構造であった。枡形構造は、通路を直角に折り曲げることで敵兵の侵入を妨害し、さらに枡形石垣の上に設置された多門櫓から横矢をかけることのできる防衛に適した構造であった。さらに、虎口へと渡る土橋の外側には、馬出と呼ばれる角形の小規模な曲輪が設けられていた。なお、本丸の北側には、土橋の外側に馬出が設けられていないが、御深井丸から本丸に渡るときの虎口である不明門があった。

そもそも馬出とは、虎口の外側に築かれた半円形や角形の小さな曲輪のことを指す。江戸時代後期に編纂された名古屋城に関する記録である『金城温古録』[(1)]によると、馬出とは馬屯のことであると記されている。城から兵士を出撃させるときに馬を駐留させておく場所であったことが、本来の馬出の語源であったとみられる。ただし、名古屋城のような 17 世紀初頭に築かれた近世城郭においては、虎口の防御を補強する意味合いが強かったとされる。名古屋城普請の前年に公儀普請によって築城された丹波篠山城では、二之丸虎口の前面に角形の馬出を設けている。名古屋城の馬出は本丸虎口の前面に設けられており、縄張には差異があるものの、同時期に幕府が普請した城郭に角形の馬出が設けられていたことが分かる。平城の虎口を防衛するため、馬出を縄張に取り入れていたことが想定される。

１－１　大手馬出の構造

大手馬出は、本丸の表口（大手）にあたる南側の枡形虎口（南二之門・南一之門）の手前に配置されていた。『金城温古録』所載の「御本丸大手馬出細見」という図面によって、大手馬出の規模や設置された建物が分かる。

大手馬出の外郭石垣は、三之丸と大手馬出を隔てる堀をコの字型に入り組ませて構築されていた。上記図面によると、外郭石垣の長さは、天端部分で東西方向 49 間･南北方向 24 間あり、東･南･西の三方とも堀底からみて高さ８間の石垣が積み上げられていた。さらに、外郭石垣の天端上には多門櫓が巡らされ、内側には多門櫓に上るための雁木が組まれていた。大手馬出への入口は東西に２つあり、隣り合った曲輪である二之丸および西之丸とは狭い土橋でつながっていた。土橋を渡った正面には、通行を遮るための石垣（『金城温古録』では「旗台」と称される）[(2)]が築かれており、通路が直角に折れ曲がる構造になっていた。外郭石垣と旗台の間には、それぞれ東拍子木門と西拍子木門が設けられ、東拍子木門をくぐった先に番所が置かれていた。大手馬出は本丸の表口を守る馬出であるため、簡単には内側に入ることのできない強固な構造になっていた。

１－２　搦手馬出の構造

搦手馬出は、本丸の裏口（搦手）にあたる東側の桝形虎口（東二之門・東一之門）の前面に配置されていた。搦手馬出には、かつて御春屋があったことから、別名「元御春屋」とも称されていた。こちらも『金城温古録』所収の「搦手外馬出大体」という図面によって規模や設置された建物が分かる。外郭石垣の長さは、天端部分で南北 51 間２尺、南側の東西幅が 28 間１尺余、北側の東西幅が 27 間８尺余で、規模としては大手馬出よりもやや大きい。搦手馬出の北側は水堀に面しており、水面から天端までの石垣の高さは５間４尺、南側は空堀で、堀底から天端までの石垣の高さは７間だった。図面上で描かれた石垣は、北側だけ天端が低くなっており、他の天端とは２間４尺の差があった。二之丸と搦手馬出間の堀底には、下御深井御庭に渡るときに利用された「御波渡場」（船着場）が設けられていたが、御波渡場への入口は二之丸の埋門だけであり、搦手馬出側から堀底に降りることはできなかった。

石垣の天端上は、上記図面では「御多門台」と呼ばれているが、多門櫓は建てられなかった。また、東北側の隅角部には「櫓台」が設けられていたが、こちらにも櫓は建てられなかった。大手馬出とは異なり、搦手馬出には石垣の上に建物が無く、内側には御多門台に上がる雁木も築かれず、土居の坂になっていたことが分かる。なお、御多門台には松の植樹があり、文政年間には桜が植えられたとされている。

搦手馬出の入口は南北に２ヶ所あり、狭い土橋で二之丸および塩蔵構とつながっていた。ただし、搦手馬出には旗台が南側にしかなく、北側は高さ３尺の石垣 (3) の上に高塀を建てて代用していた。南側は石垣の間に元御春屋門が設けられており、北側は石垣の間に境門が設けられた。内郭に至る通路を直角に折り曲げている点は南北の入口共に変わらないことが分かる。裏口にあたる馬出であるため、大手馬出と比較すると、過度な防衛施設を設置しない簡素な造りであったとみられる。

２　江戸時代の搦手馬出

先述した『金城温古録』には、搦手馬出および搦手馬出にあった元御春屋門・境門の規模や利用に関する記述がある。ここでは同書に記された内容をもとに、江戸時代の搦手馬出の利用などについて検討しておきたい。

『金城御古録』の著者である奥村得義の考察によると、搦手馬出は、初代藩主・義直が本丸御殿に居住していた元和６年（1620）以前には「大奥向御通行の所」、つまり、義直に仕える奥女中たちが利用する出入口であったとしている。また、義直が本丸から二之丸に移徙して以降は、二之丸御殿の「大奥向」に隣接した場所となり、殿中での会話が聞こえる場所に位置していたため、特に人々の出入りが禁止されていた場所であったという。

また、搦手馬出は、別名「元御春屋」と称されていた。名前の由来は、義直が本丸御殿に居住していた時期に御賄所附属の御春屋があったためであり、義直の二之丸移徙の後に御春屋が三之丸に移転したことから、搦手馬出が元御春屋と呼ばれるようになったという。実際に『金城温古録』以外の名古屋城に関する記録をみると、この曲輪のことを搦手馬出ではなく元御春屋と称している。

２－１　元御春屋門

元御春屋門は、搦手馬出の南側に設けられていた門である。多門台と旗台の間に設置されており、形状は冠木門だった。多門台の天端には侵入防止のために塀が設けられていた。門の面柱は幅２尺、扉の高さは１丈１尺４寸、幅は２尺７寸であった。門の外側正面からみて右扉のほうに潜り戸があり、外側から錠をかけるようになっていた。潜り戸の鍵は二之丸の大手門にあたる西鉄御門の大番所で御番同心が管理していた。毎日朝・昼・夕の三度、大番所から平同心一名が搦手馬出に派遣されて見回りをすることになっており、当番の同心は潜り戸から搦手馬出に入って搦手馬出内側の見回りをした後、同じ潜り戸から出て錠をおろした。

２－２　境門

境門は、搦手馬出の北側に設けられた門であり、塩蔵構につながっていた。門の面柱幅は１尺８寸、扉の高さは１丈、幅は５尺で、門扉の上部は木材を格子状に組んだ透かし造りとなっていた。『金城温古録』の御本丸編図彙部に載っている境門の絵をみると、冠木門である元御春屋門とは門の形状が異なっていたことが分かる。元御春屋門とは異なり、御多門台の上には塀を設けていなかった。境門の鍵は元御春屋門の鍵と同様に二之丸西鉄御門の大番所で管理していた。境門は常時閉ざされていたため、普段は誰も通行することがなく、もし開閉がある場合は二之丸西鉄門の門番同心一名が境門まで出張する決まりになっていた。ただし、境門の通行については他の門よりも厳しく制限されており、城内にある他の門の出入りを許された者であっても、境門だけは城内の管理責任者である「城代」の特別な命令がなければ通行できなかったとされている。

３　搦手馬出と境門の造営時期

搦手馬出は、慶長 15 年（1610）の名古屋城公儀普請に際して作成された「御城御石垣絵図」(4)（丁場割図）には既に図示されており、築城当初から本丸東門を防衛するための出丸として設置される計画であったことが分かる。

丁場割図でも、搦手馬出南側と二之丸をつなぐ通路は細い土橋になっており、土橋を渡った正面には旗台が築かれている。同図は石垣普請のときの計画図面であるため、普請完了後に建てられた元御春屋門は描かれていないが、入口の構造は『金城温古録』に描かれた搦手馬出の南側と同じ形になっている。よって元御春屋門については丁場割図の作成段階から計画的に造られたことが分かる。

一方、搦手馬出北側と塩蔵構をつなぐ通路も細い土橋でつながっているが、土橋を渡った正面には旗台がなく、『金城温古録』に描かれた低石垣と高塀も描かれていない。そのため、図面上は通路を直角に曲げて門を設置する構造になっておらず、土橋を直進してそのまま搦手馬出の内側に入れるようになっている。「御城御石垣絵図」は石垣を示す貼紙が部分的に剥がれ落ちている箇所も確認できるが、搦手馬出北側については、旗台があるべき場所に内堀石垣の担当大名である前田利常（松平筑前守）の名前が記されており、貼紙が剥がれた痕跡も確認できない。そのため、丁場割図の作成時点では搦手馬出北側には旗台を設けて通路を曲げる計画ではなかった可能性が想定される。

搦手馬出北側に旗台を設けなかった理由については、他の文献史料などからも確認できない。

なお、搦手馬出の西北側に隣接している塩蔵構をみると、御深井丸と塩蔵構をつなぐ西側の通路は、搦手馬出南側と同様に旗台が築かれて枡形構造になっているが、塩蔵構と搦手馬出をつなぐ東側の通路には、搦手馬出北側と同様に旗台がなく、土橋でつながっているだけである。塩蔵構の東側は、後世にも旗台が築かれないため、こちらは当初から計画にふくまれていなかったとみられる。このような両曲輪の形状をみると、丁場割図の作成時点では、搦手馬出と塩蔵構は一体の曲輪として想定されており、入口にあたる塩蔵構の西側と搦手馬出の南側の二ヶ所に旗台を築く計画であった可能性がある。

実際には、搦手馬出北側は丁場割図に図示された形にはならず、土橋を渡った先に低石垣と高塀が築かれて境門が設置されることになった。丁場割図に示された縄張については、天守西北の堀が実際の形と異なるなど、図示された縄張と実際の縄張に差異がある場所がいくつか確認できる。搦手馬出に着目してみると、丁場割図には御多門台の内郭に雁木が図示されているが、実際には雁木が築かれておらず土居になっている。さらに、今回実施した発掘調査では、前田家と鍋島家の石垣にみられる刻印が低石垣から確認されている。前田家と鍋島家の丁場は、それぞれ搦手馬出に近い本丸内堀石垣と搦手馬出の多門台であるため、境門からもっとも近い丁場を割り当てられていた二家ということになる。これらの点を考慮すると、あくまで推測ではあるが、丁場割図に描かれていない境門付近の低石垣についても、公儀普請中に築かれた可能性が想定できるだろう。

4　絵図からみた搦手馬出・境門の変遷

丁場割図についで古い時代の名古屋城が描かれた「正保四年名古屋城絵図」(5) には、搦手馬出南側に元御春屋門が描かれているが、搦手馬出北側には境門が描かれていない。同図は名古屋城内にある門や櫓の配置を比較的正確に反映しているが、一方で三之丸清水門や西之丸吹貫門などの描かれていない門も一部確認できるため、この絵図を正保４年（1647）時点で境門が存在しなかった根拠と考えるには疑問が残る。

境門が図面上で確認できる最も古い事例は「元禄十年御城絵図」(6) である。同図には、搦手馬出北側の虎口に低石垣と高塀があり、境門が描かれている。少なくとも元禄 10 年（1697）には、境門周辺が『金城温古録』に描かれた形になっていたことは確実である。以降、宝暦２年（1752）「御深井丸内諸御役人諸所御作事本〆所番所取建方指図」(7)、18 世紀中葉頃の作成とみられる「御本丸御深井丸図」(8)、嘉永７年（1854）の図面とみられる「御本丸廻り之図」(9) には、すべて境門が描かれている。

明治４年（1871）の廃藩置県後、名古屋城は尾張徳川家から兵部省に引き渡された。搦手馬出も兵部省（明治５年２月からは改組により陸軍省）の管轄となり、建物の破却をはじめとする改変がおこなわれた。この時期の名古屋城を描いた図面としては、廃藩置県直後の作成とみられる「名古屋城舊建家之図」(10) がある。同図には、元御春屋門と境門が描かれており、元御春屋門の旗台も確認できる。境門の低石垣については描かれていないが、低石垣のあった位置に黒線で塀が図示されているため、低石垣の上にあった高塀も明治４年頃までは残っていたことが確認できる。次いで古い図面としては、明治 12 年（1877）の『公文録』に綴られた「名古屋城本丸並深井丸

千二百分一ノ縮図」[11]がある。同図には明治12年時点で残っていた旧藩時代の建物が図示されているが、搦手馬出にあった元御春屋門と境門はすでに描かれていない。よって門そのものは陸軍省移管後の早い段階で取り払われたことが分かる。また、元御春屋門の旗台は描かれているが、境門の低石垣については図面上では描かれていない。明治13年（1878）に作成された「尾張国名古屋城郭図」[12]でも、同様の状況であったことが確認できる。

明治24年（1891）に起きた濃尾地震による被災状況を示した「名古屋城本丸地図（震災石垣修理調査)」[13]には、当時の搦手馬出にあった石垣の状況が描かれている。同図の記述によると、搦手馬出の石垣は地震による倒壊を免れていたが、他所にある石垣が倒壊などの被害を受けたため、不要な石垣を他所の修理に転用できないか調査を実施していたことが分かる。調査対象となった石垣は青色で塗られており、搦手馬出では元御春屋門の旗台と南北にそれぞれある御多門台の石垣が対象となっていた。このうち南側にある御多門台については、石垣から樹木が生えているため解体が困難であるとの旨が注記されている。また、旗台北面には石垣に沿って数本の赤線が垂直に引かれている。赤線の指す意味は図面上に明示されていないため不明だが、旗台の北面は大正８年（1919）以前に石垣から土塁に変更されているため、この時点で石垣が積まれていない状態であった可能性が考えられる。

さらに同図には、明治12年の図面には描かれていなかった境門の低石垣が図示されている。この石垣は青色に塗られていない代わりに、赤線が石垣に沿って平行に引かれて東端で直角に曲がっている。また、石垣には「二坪」との記載がある。この石垣の位置や形、坪数については「金城温古録」に記された境門の低石垣とほぼ同じであるため、明治24年の時点では、江戸時代に築かれた低石垣が地表面に残っていたことが推測される。なお、同図で検討されていた石垣の転用計画については、結果的に元御春屋門の旗台や南北の御多門台が後世まで残っているため、実施には至らなかったとみられる。

明治26年（1893)、名古屋城は陸軍省から宮内省に移管されて「名古屋離宮」と称された。このとき移管されたのは本丸の周辺で、搦手馬出も宮内省の管轄下に置かれた。離宮期の図面としては、明治30年代に作成されたとみられる「名古屋離宮及陸軍所轄榎多門内ノ図」[14]がある。同図では、搦手馬出が「椋林」と表記され、元御春屋門の旗台と南北の御多門台が描かれている。境門の低石垣は描かれていないが、本丸東門から境門跡を通って塩蔵構に抜ける園路が色で表現されており、低石垣があった場所に沿って園路が直角に曲がっていたことが分かる。園路については、大正６年の「名古屋離宮巡行経路明細図」[15]でも同様の形で描かれており、こちらの図では低石垣の位置に石垣が描かれている。

大正８年（1919）に作成された「名古屋離宮総図」[16]は、搦手馬出の状況が比較的詳細に描かれている。境門付近には先にみた図面と同じく園路がある。低石垣があった場所には石垣が描かれているが、これまでのように東西方向に直線的には描かれておらず斜め方向に曲がっており、境門の東側を通る園路が、樹木の生えている範囲に少しだけ膨らんでいる。平面図上での比較であるため、断定することは難しいが、この図に描かれた園路は現況の園路とほぼ一致しているため、宮内省による園路整備によって境門の低石垣が改変され、現況の状態になった可能性が考えられ

る。

昭和５年（1930）には、名古屋離宮の範囲が宮内省から名古屋市に移管された。この時期の図面としては、昭和 14 年（1939）の「名古屋城樹木現況調査図」[17] がある。同図には宮内省管理期から存在する園路が確認できるほか、搦手馬出の植栽についても確認できる。また、昭和 17 年（1942）の「名古屋城防空設備資材配置図」[18] でも園路の形状は変わっていない。なお、同図によると、搦手馬出の南側には児童遊技場が設置されていた。昭和 15 年（1940）頃に元御春屋門跡から搦手馬出を撮影したガラス乾板写真 [19] には、搦手馬出内に遊具やベンチが設置されている様子が写っている。搦手馬出の内側を撮影した唯一の写真であり、元御春屋門跡の構造がおおむね残っていたことが分かる。一方、境門付近の内側を写した写真はないため、境門跡の構造については詳しく分からない。

戦後、搦手馬出は名古屋市による公園整備によって「くるみ林」と称された。戦前にあった児童遊技場は取り払われ、本丸と二之丸・塩蔵構をつなぐ園路として利用された。

５　おわりに

今回考察した搦手馬出および境門の歴史について、あらためて概要をまとめておきたい。

搦手馬出は、慶長 15 年（1610）の公儀普請の際に造営された。搦手馬出の入口は二ヶ所あり、元御春屋門は慶長期に造営されたことが確実で、境門は丁場割図に構造が描かれていないものの、同時期に造営された可能性が想定される。

境門が図示された最も古い図面は「元禄十年名古屋城図」で、元禄 10 年（1697）以降、江戸時代を通して境門の形状はほぼ変化しなかった。搦手馬出は二之丸御殿の奥向に近いことから通行が制限されていた場所で、西鉄御門大番所の役人が一日三度、元御春屋門の潜り戸から搦手馬出の内郭に入って見廻りをしていた。境門については、特に厳重に閉ざされていたため、特別な理由がない限り通行することはなかったとみられる。

明治４年（1871）の廃藩置県後、明治 12 年（1878）までに元御春屋門と境門は取り払われた。一方、門の桝形を構成していた石垣は残されており、明治 24 年（1891）に作成された図面では現況では残っていない境門の高さ 3 尺の低石垣も残されていたとみられる。この低石垣が改変されたのは、名古屋離宮時代に園路を造成したときとみられ、大正８年（1919）の図面を見る限り、離宮期の園路は現況の園路とほぼ一致している。

昭和５年（1930）の名古屋市移管後も搦手馬出は引き続き園路として利用され、戦前には遊具も置かれていた。境門は塩蔵構と本丸をつなぐ位置にあたり、現況では門のあった位置の低石垣が改変を受けているが、搦手馬出全体としてみると、江戸時代の馬出の形状をよく残しているといえる。

註

(1)『名古屋叢書続編第 14 巻　金城温古録（2)』所収、名古屋市教育委員会、1965 年

(2) 以下の本文では、『金城温古録』で「旗台」と称される搦手馬出南側虎口の郡石垣を説明の便宜上「旗台」と表記する。

(3) この石垣については固有の表現がないため、以下の本文では、説明の便宜上「低石垣」と表記する。

(4) 靖國神社遊就館所蔵、図 62-1、写本は名古屋城総合事務所などが所蔵

(5) 徳川美術館所蔵、図 62-2

(6) 名古屋市蓬左文庫所蔵、図 62-3

(7) 名古屋城総合事務所蔵、図 62-4、別本として個人蔵の同名資料がある。

(8) 名古屋市博物館所蔵、図 62-5

(9) 名古屋城振興協会所蔵、図 62-6

(10) 宮内庁宮内公文書館所蔵、図 62-7

(11)「公文録　明治 12 年　第 101 巻」件名 021 付属図面、国立公文書館所蔵、図 62-8

(12) 瀬戸市所蔵、図 63-9

(13) 東京都立中央図書館木子文庫所蔵、図 63-10

(14) 名古屋城総合事務所蔵、図 63-11

(15) 名古屋城総合事務所蔵、図 63-12

(16) 名古屋城総合事務所蔵、図 63-13、青焼の原図は宮内庁宮内公文書館所蔵

(17) 名古屋城総合事務所蔵、図 63-15

(18) 名古屋城総合事務所蔵、図 63-16

(19) 名古屋城総合事務所蔵、図 61

図 61　ガラス乾板写真「本丸搦手外馬出部（元春屋郭）南側」（名古屋城総合事務所）

1 名古屋御城御石垣絵図 （靖國神社遊就館） 慶長 15 年（1610）	2 正保四年名古屋城絵図（徳川美術館所蔵） 正保4年（1647） ©徳川美術館イメージアーカイブ／DNPartcom
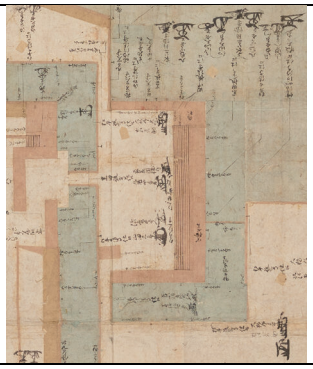	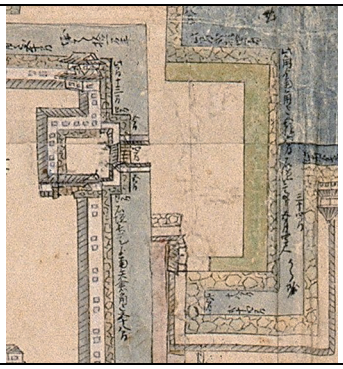
3 元禄十年御城絵図（名古屋市蓬左文庫） 元禄10年(1697)	4 御深井丸内諸御役人諸所御作事本〆所番所取建方指図（名古屋城総合事務所） 宝暦2年(1752)
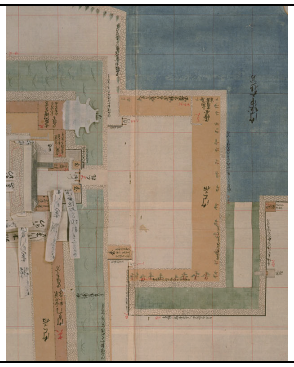	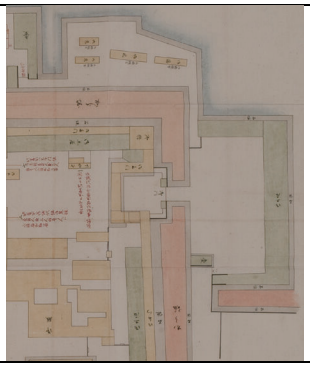
5 御本丸御深井丸図（名古屋市博物館） 18世紀中葉頃	6 御本丸廻り之図（部分） （名古屋城振興協会）嘉永7年(1854)
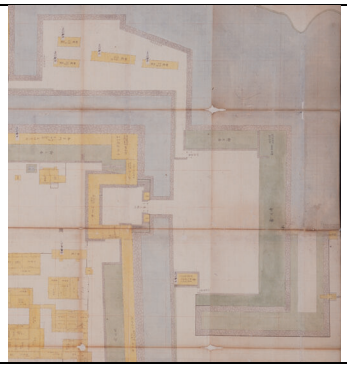	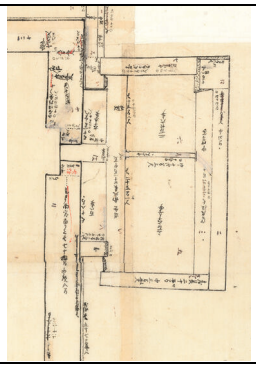
7 名古屋城舊建家之図 （宮内庁宮内公文書館）明治4年(1871)頃	8 名古屋城本丸並御深井丸千二百分一ノ縮図 （国立公文書館）明治12年(1878)
	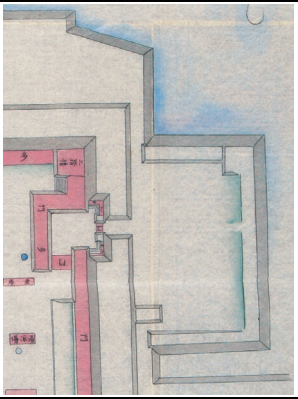

図 62　搦手馬出の変遷 1

9 尾張名古屋城郭図（瀬戸市） 明治13年(1879)	10 名古屋城本丸地図（震災石垣修理調査） （東京都立中央図書館） 明治25年(1892)
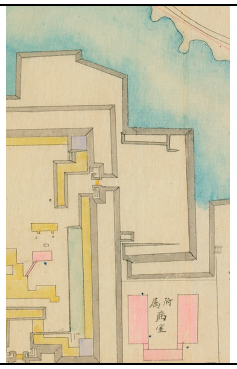	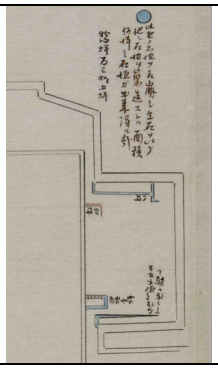
11 名古屋離宮及陸軍所轄榎多門内之図 （名古屋城総合事務所） 明治30年代	12 名古屋離宮巡行経路明細図 （名古屋城総合事務所） 大正6年(1917)
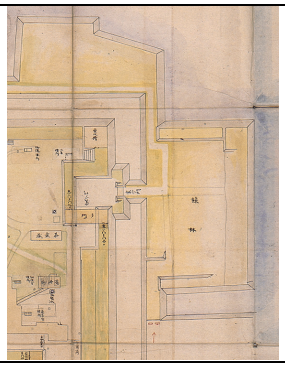	
13 名古屋離宮総図 （名古屋城総合事務所） 大正 8 年 （1919 ）	14 昭和実測図　名古屋城総図 （名古屋城総合事務所） 昭和7年(1932)実測 昭和20年代 清書
	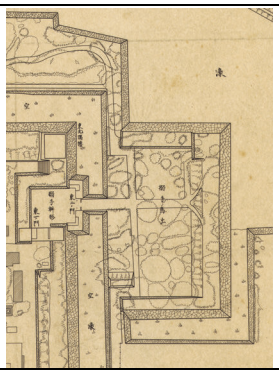
15 名古屋城樹木現況調査図 （名古屋城総合事務所） 昭和14年(1939)	16 名古屋城 防空設備 資材配置図 （名古屋城総合事務所） 昭和17年 （1942）
	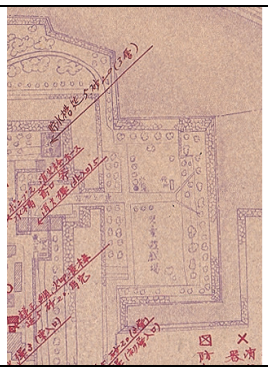

図 63　搦手馬出の変遷 2

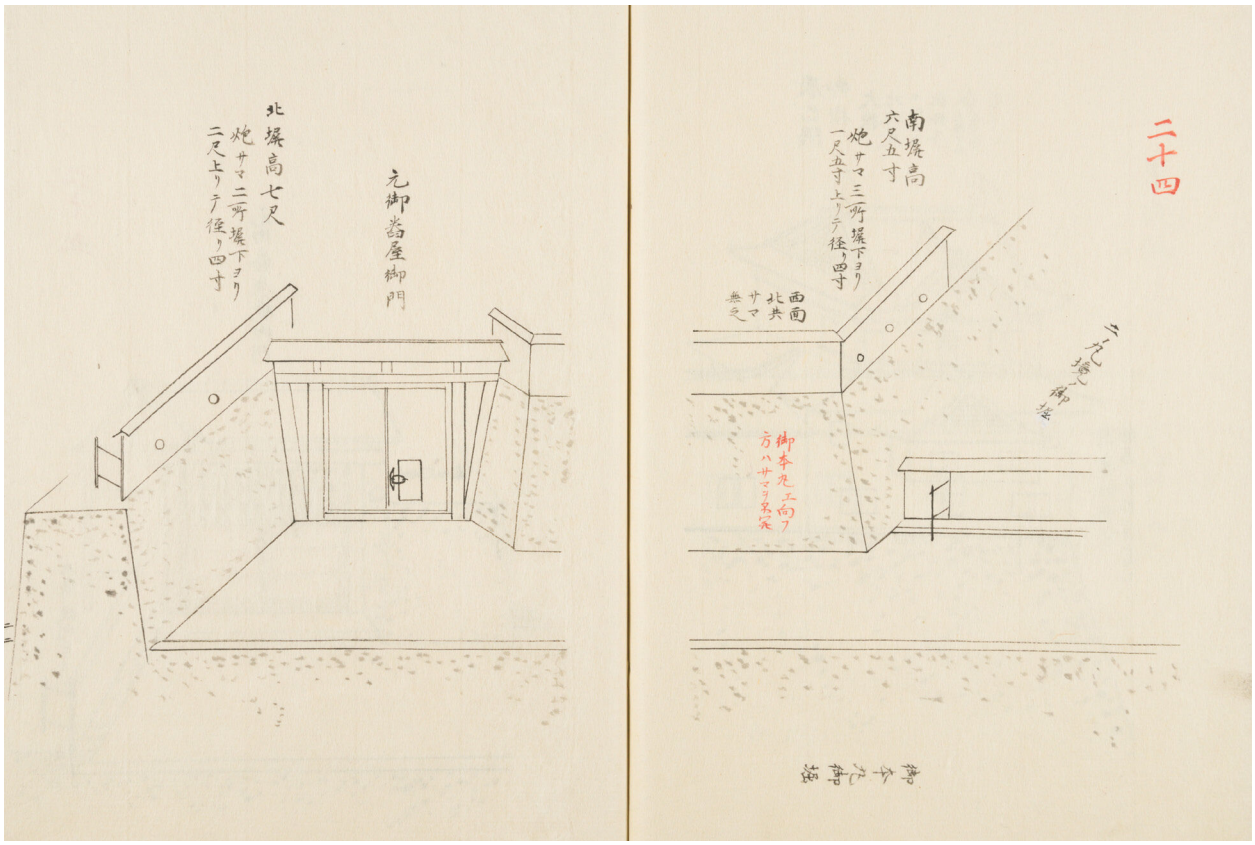

図 64『金城温古録　巻二十二　元御春屋御門』（名古屋市蓬左文庫）

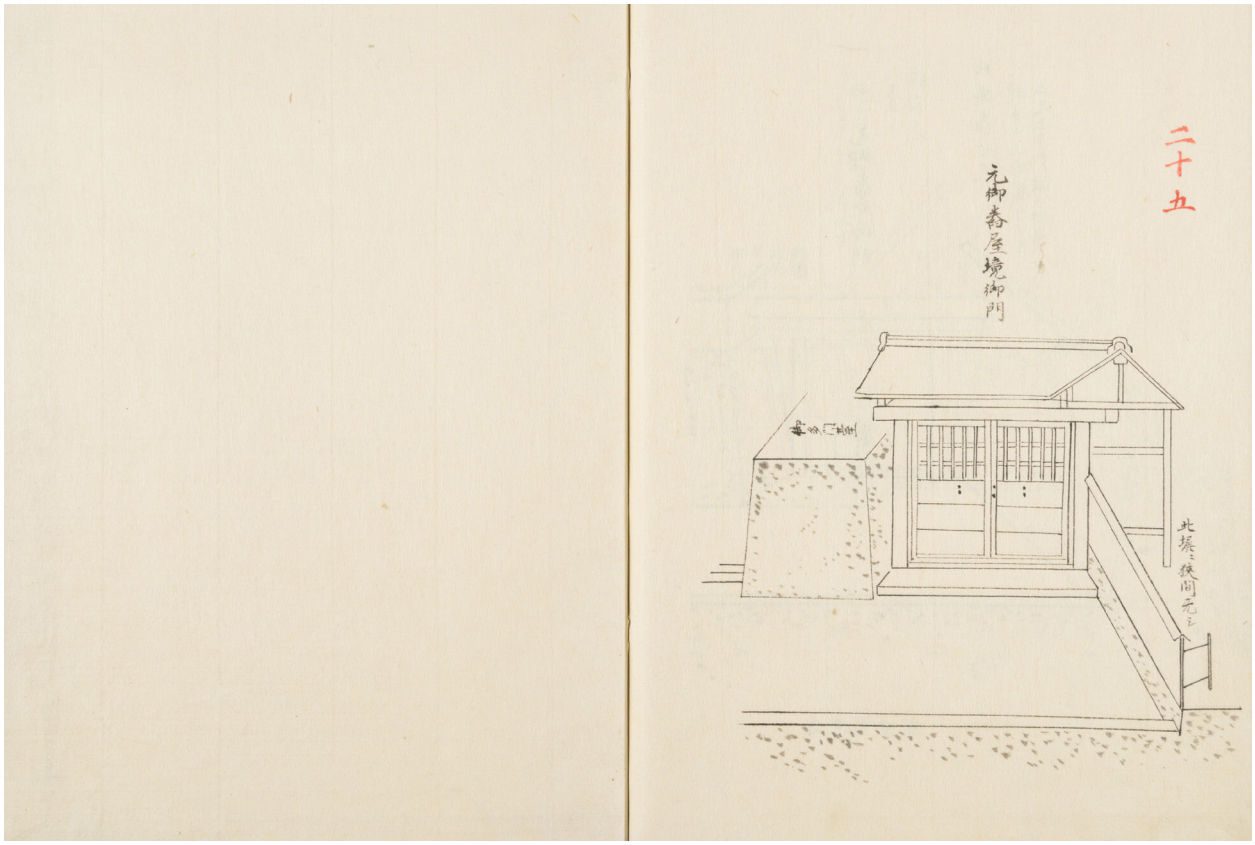

図 65 『金城温古録　巻二十二　元御春屋門境御門』(名古屋市蓬左文庫)

第６章　総括

『金城温古録』には「搦手馬出大体」（図 66）と記載された挿絵が描かれており、それにより幕末期の搦手馬出の様相を伺うことができる。本章ではその図にデジタルトレースを行い（図 67）出土した遺構と対比させながら、今回の成果から判明した搦手馬出境門周辺の様相をまとめていきたい。以下の文で単に『金城温古録』と述べた場合、この『金城温古録』の搦手馬出の記述および「搦手馬出大体」の内容を指す言葉として論を進める。

・名古屋城築城以前の地形について

名古屋城跡は特別史跡に該当する遺跡であるため、基本的に深い深度まで調査対象に及ぶことが少ない。そのため台地と低地の端部に名古屋城が築かれていることは知られているが、具体的な境界位置や名古屋城築城以前の状態については不明な部分が多い。搦手馬出においては、元御春屋門地点の発掘調査にて熱田層に該当する自然堆積層が東トレンチと中央トレンチの二箇所で検出されており、標高はどちらの地点でも約 12.0m 前後となっている。一方で境門周辺の発掘調査では自然堆積層ないし熱田層に該当する層が検出されていない。平成 17 年度調査では標高 11.0 ～ 11.5m 程度、令和 4 年度では標高 10.0m 程度の高さでも築城期盛土と考えられる層が堆積しており、名古屋城築城以前から境門周辺の地形が元御春屋門周辺よりも低い状態にあったと考えられる。

・『金城温古録』との整合について

『金城温古録』によると境門の規模は巾二間と記載されている。発掘調査で確認された 4 号遺構の角石と解体される前の石垣下端（NO6 石垣）との直線距離は、平面図で確認する限り約 3.2m で（図 69）、石垣上端までの直線距離は約 3.9m となっている。これらの数値は二間をメートルに換算した場合の数値（≒ 3.6m）と比較すると、上端間の数値より大きく下端間の数値より小さい。いずれの数値も『金城温古録』の数値とは一致していない。これは当時地表で確認できた部分（当時の計測点）が埋没や石材の抜き取り等の原因により失われ、現代の調査では当時と同じ状況で計測できない等の理由が考えられる。しかしながら、現段階での検証として実際の位置と記録を対比して示していきたい。

・江戸時代の地表面標高の想定

雨落ち状遺構と考えられる 2 号遺構の検出高は標高約 12.23 ｍで、3 号遺構の最上段の標高は約 13.4m となっている。瓦を用いた雨落ちは地面に露出していることが多く、ほぼ地表面と同程度の標高値になりうると考えられる。そのため、2 号遺構の検出高である標高 12.23m 前後の標高値が境門周辺における江戸時代の地表面に該当すると考えられる。『金城温古録』には境門西側の石垣について高三尺と記載されており、一尺を 0.303m と換算すると、3 号遺構の現況の高さは近世面から測った場合『金城温古録』に記されている規模に近い（図 70）。そのため 3 号遺構は改変が加えられている可能性はあるものの、江戸時代の石垣の高さを踏襲していると言える。一方東面の石列である 4 号遺構は、石質調査の項でも述べられたとおり、3 号遺構と比較して石材形

状や積み方に差異が見られ、石垣から撤去した石材を再利用した可能性も低く、高さを揃えながらも新たに築かれた遺構だと考えられる。

・境門の位置について

『金城温古録』における境門の位置は石垣角から東方向に三尺と記載されている（図 66 図 67）。この石垣角は解体時に NO5 石垣及び NO6 石垣と番号が付与された石垣の下端角部分が該当しており、当時の根端から東方向に 0.909m ほど離れた位置に境門が位置していたと考えられる。この地点には１号遺構が位置しており、『金城温古録』の情報からも１号遺構の上位に境門が存在したことが考えられる。１号遺構から約 0.6m 西には雨落ち状遺構と考えられる２号遺構が位置しているため、２号遺構より西側に門が構築されていた可能性は低い。１号遺構及びその北側については暗渠状遺構に攪乱されていると考えられ、北側の様相は不明である。そのため境門の上部構造を考えることは難しい。発掘調査の成果としては１号遺構や２号遺構等間接的な痕跡は認められ、位置を推定することはできるが境門の直接的な痕跡は暗渠状遺構により滅失したと考えられる。

・１号遺構（瓦廃棄坑）について

１号遺構は円形状の瓦廃棄坑で、出土遺物には 17 世紀代に生産されたと考えられる製品が多く含まれている。また先述した近世の地表面より低い位置で検出されており、覆土に築城期の盛土に由来する土が含まれていないことから、江戸時代の初期かつ名古屋城築城当初ではない時期に構築されたと考えられる。

瓦廃棄坑は建物の地業つまりは地盤強化を目的に盛土と使用済みの古瓦を混ぜて埋め戻しを行った結果生じた遺構と考えられ、層状になっている場合と土坑や溝状に瓦が集中して検出されることが多い。名古屋城では同様の遺構ないし層が西之丸の三番蔵・四番蔵跡の調査などで確認されており、１号遺構と同様に 17 世紀代に比定されうる瓦類が出土している。これらの遺構は建物（蔵）関連の遺構と認識されてはいたが、遺構の性格について詳細な分析はされていない。もし１号遺構を建物廃絶時に構成された遺構と考えた場合、１号遺構の出土遺物に、表土で出土した遺物のような 19 世紀代の製品が確認できないため、不自然な状況である。また軒平瓦と軒丸瓦の出土比率にも偏りがあり、境門廃絶時期の瓦が投棄されたとは考えにくい。そのため１号遺構の成立時期は、境門の構築時期より前に構成された遺構と考えられる。その場合１号遺構は地盤強化のための地業の痕跡と考えられる。そして１号遺構の直上に柱などの門の構成部材が位置していた可能性を指摘することができる。１号遺構が円形状であることから円形状の構造物が位置していた可能性があり、その位置を考えると可能性としては南柱の位置が相当すると考えられる（図 68）。ただし管見の限り名古屋城内の記録が残っている建物においては、角柱が用いられていることがほとんどであるため、その点は留意が必要である。

・３号遺構の丁場について

境門と３号遺構に対応し得る石列は名古屋城総合事務所が所蔵する「金城温古録付属　名古屋御城石垣絵図」（図 71）やその元になった資料と考えられている靖國神社遊就館が所蔵する「名古屋城石垣絵図」（以下この２点の資料を「丁場割図」と表記する）には描かれていない。しか

し今回の調査により、３号遺構が築城期の盛土で埋没していること、３号遺構の石材に鍋島家と前田家の担当丁場で確認できる刻印が確認できること、が判明した。そのため３号遺構の石垣は築城期から存在していたと考えられる。３号遺構は「丁場割図」に描かれていない石垣であるため、３号遺構は「丁場割図」が描かれた時点で計画に含まれていなかった可能性があり、その場合計画の変更によって築かれた可能性がある。また前田家と鍋島家の丁場は隣接しており具体的な丁場境は不明ながら、本遺構にも関わっていた可能性は高いと考えられる。特に鍋島氏の丁場でみられる刻印の中に『平角に七の字』と『丸』が組み合わされた石材が角石として使用されており、小口と天面に同じ刻印が彫られたうえで『丸』の位置する部分を天方向に据えていることから石材の向きを強く指定している石材だと考えられる。大名同士での石材の譲渡や余剰石材で構築された可能性もありうるが、３号遺構には鍋島家や前田家が関与した可能性を指摘しておきたい。

・境門の成立時期について

現在確認できる限り、境門らしき構造物が描かれている最古の絵図は蓬左文庫が所蔵している元禄 10 年（1697）の「御城絵図」である。その前に幕府に提出されたと考えられる正保４年（1647）の「名古屋城絵図」には搦手馬出や元御舂屋門は描かれているが、境門は描かれていない。この事象の解釈としては、①境門は築城期に築かれていたが、正保４年の「名古屋城絵図」には何らかの理由により省略された。②３号遺構の成立時期と境門の成立時期に時期差があり、境門自体は正保年間（1644 ～ 1648）から元禄 10 年（1697）の間に築かれた。の二つがありうる。ただしどちらの解釈にも疑問点がある。

①の場合１号遺構から出土した瓦類の由来が不明である。一般的に瓦廃棄坑や瓦類が多く出土している遺構に含まれる瓦類の多くは、劣化した古瓦が出土すると考えられる。建造物を構築する場合、礫を利用するのが通常の工法と考えられ、本来瓦類を利用する必要はない。それでも瓦類が集中的に出土している事実は、礫の代わりに瓦類を用いたことを示唆している可能性がある。類似した遺構の事例としては松山城三之丸跡 15 次調査が挙げられる。その調査では礎石建物が検出されており、その礎石建物の範囲の内側から、隅丸長方形と楕円形の形状をした瓦積土坑が 2 基検出されている。それぞれの遺構からは中心から離れた位置に礎石のような平坦な石が置かれていることも確認されており、整地行為の一つと考えられている。年代はいずれも 17 世紀後葉頃とされている。比較対象が礎石建物と門であるうえ遺構の規模間等も異なってはいるが 1 号遺構と同様の事例と考えられ、年代的にも 17 世紀代であるため同年代の工法として普遍的に取り入れられていた可能性がある。１号遺構から出土した瓦類には表面が欠損している資料が多いことからも、劣化している瓦類が出土しておりこの工法が用いられたと考えられる。瓦類の年代に関しては、同様の製品が清洲城下町遺跡等の 16 世紀後半から 17 世紀前葉の遺跡では出土報告がされておらず、それ以降の時期が主体的となっている名古屋城三の丸遺跡で出土報告がされていることから、17 世紀前葉以降に生産された製品と考えられる。現状他遺跡における瓦類の出土事例を見てみると、経年劣化によって瓦類を廃棄する場合生産年代から 50 年程度の間隔が存在すると考えられる。よって①の場合遺構構築時に製作されて間もない製品を廃棄して 1 号遺構が構築され

たことになるため、不自然な状態である。ただし具体的な生産時期の言及は難しいため、1号遺構の瓦類が築城年代の製品か、それよりも古い年代の製品なのか、については今後の瓦編年研究を待つ必要がある。

②の場合、門の構築年代と石垣の構築年代に時期差が数十年あるため、築城当初存在しなかった門を新築したことになる。すなわち石垣は存在していたものの、数十年間門なしで運用されていた場所に門の必要性が生じたことを意味する。境門の機能は御深井丸方面と本丸・二之丸方面間の移動を制限することにあったと考えることができ、正保年間から元禄10年の間に移動を制限する必要性が生じた事象が発生した可能性が考えられる。②は①よりも合理的な解釈だと思われ、その場合1号遺構で出土した瓦類の使用年代に17世紀中葉から17世紀後葉頃の年代観を設定することができる。しかし背景情報が不足しており、いずれの解釈にも補強には更なる資料増加が必要となるだろう。

先述のとおり境門の痕跡の大部分は、近代以降に暗渠状遺構が構築された際に滅失したと考えられる。そのため今回検出した1号遺構と2号遺構が境門に直接関連する遺構である。そして、境門の成立時期を考えると、17世紀中に成立したことは確実である。ただし前述のように大きく二通りの解釈ができ、依然として具体的な成立時期は曖昧な状態にあると現状では判断せざるを得ない。この点は今後の出土遺物の編年研究の進展や資料の増加を待つ必要がある。

・境門の廃絶時期について

境門周辺の廃絶時期については、名古屋城が兵部省の敷地となる明治4年（1871）以降である。その年代以降に行われた改変としては境門・塀の廃絶、盛土造成とそれに伴う4号遺構の埋没、4号遺構構成石材の一部抜き取り、4号遺構から3号遺構への改変行為それに伴う道幅の拡張、4号遺構を利用した形での桝形遺構並びに暗渠状遺構の構成等が挙げられる。境門・塀の具体的な廃絶時期は不明だが、盛土造成が行われた時期には廃絶されていたと考えられる。盛土造成の時期については、出土遺物を見ると19世紀後葉頃に生産された製品が多いため、この時期以降と考えられる。

出土遺物の中には二之丸で出土する製品と同様の製品が確認できる。19世紀後葉は二之丸に陸軍兵舎が建設される時期にあたり、二之丸の発掘調査ではこの時期に生産された遺物が多く出土している。これらの遺物は明治20年代前後に廃棄されたと考えられており、管轄が宮内省に移管される時期の明治26年（1893）前後に該当する。また二之丸で集中的に出土する緑釉瓦が本調査でも確認されており、遺構外から出土した遺物割合が名古屋城内の様相と比較して異質な状態で、遺物の年代観も19世紀後葉以降の製品が多い。前章の史料調査から明治12年（1878）までに御境門・塀の廃絶が行われ、その後明治20年代前後に二之丸由来の客土を利用して境門周辺の盛土造成が行われた可能性がある。4号遺構への改変が行われた時期も明治20年代前後の時期に該当しており、この時期に行われた改変の大部分が今日の搦手馬出の周辺様相に反映されていると言える。

・最後に

以上が本調査で判明した境門に関する事柄である。今回の調査をきっかけに境門に関連する考古学的情報と文献史学的情報の整理が実施できたことは大きな成果である。かつて名古屋市教育委員会が平成 18 年（2006）に元御春屋御門地点の発掘調査報告書を刊行して以来、搦手馬出について、本書は 19 年ぶりの搦手馬出の調査報告となる。その間に搦手馬出は石垣の解体・修復工事の進行とともに姿が変わりつつあるが、搦手馬出は考古学的な記録を残しながら調査を実施できた石垣として全国的にも類例は少なく貴重な事例であり、明らかになったことも多いため、調査成果の報告と集約が必要である。今後も調査成果報告を行いたい。

［参考文献］

市澤康峰ほか 2017『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 1 次（2013）～第 3 次（2015）』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所

川井啓介ほか 1993『名古屋城三の丸遺跡Ⅳ』財団法人愛知県埋蔵文化財センター

木村有作ほか 2016『特別史跡名古屋城跡発掘調査報告書（名古屋城西之丸）』名古屋市教育委員会

木村有作・高田裕吉ほか 2006『特別史跡名古屋城跡　本丸搦手馬出石垣修復工事発掘調査報告書－元御春屋門地点の調査－』名古屋市教育委員会

佐藤公保ほか 2020『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 4 次～第 6 次』名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所

鈴木正貴ほか 1997『清洲城下町遺跡Ⅶ』財団法人愛知県埋蔵文化財センター

鈴木正貴ほか 2017『犬山城総合調査報告書』犬山市教育委員会

高橋圭也ほか 2024『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書　第 7 次・第 8 次』名古屋城調査研究センター

西村直人ほか 2019『松山城三之丸跡－ 13 次・15 次調査』松山市教育委員会　公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センター

野沢則幸ほか 2018『特別史跡名古屋城跡西之丸（第 2 次）発掘調査報告書』名古屋市教育委員会

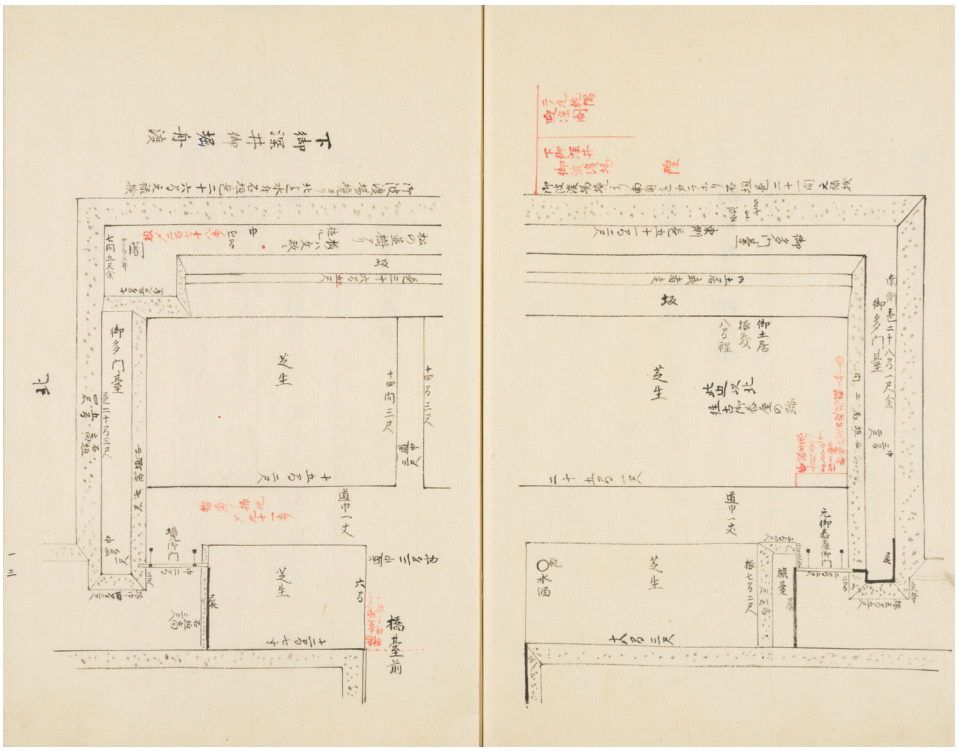

図 66『金城温古録　巻二十二　搦手馬出大体』（名古屋市蓬左文庫）

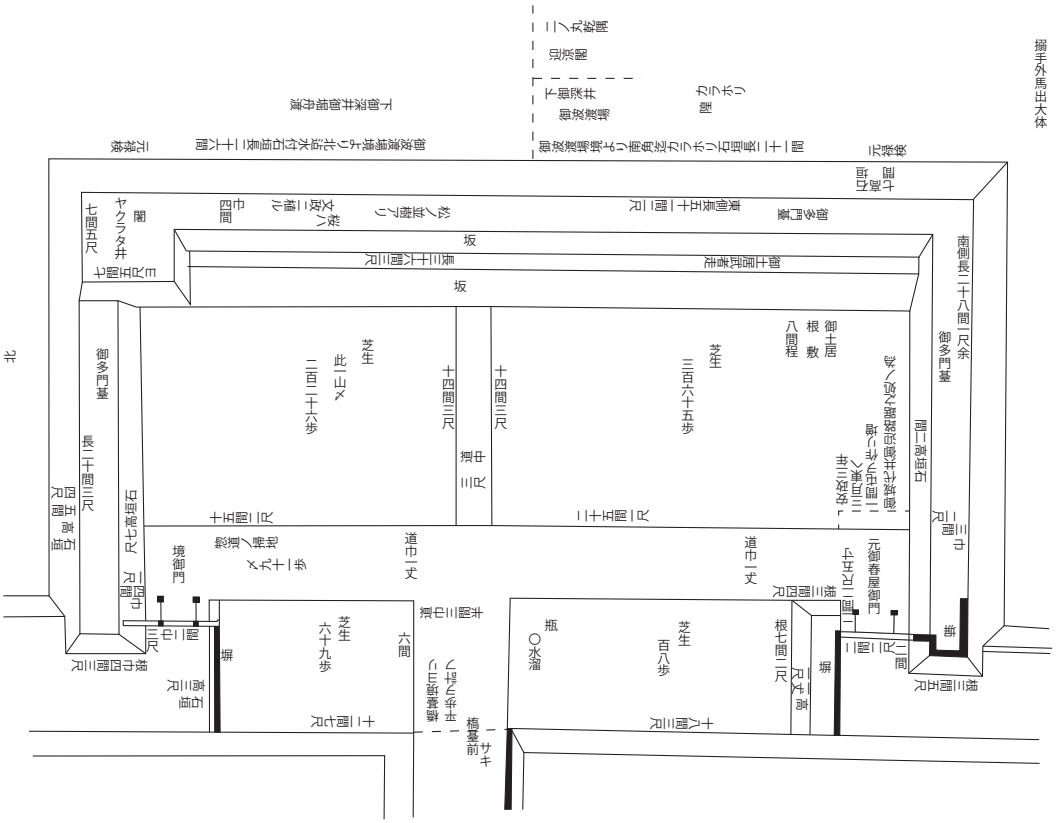

図 67 『金城温古録　巻二十二　搦手馬出大体』トレース図

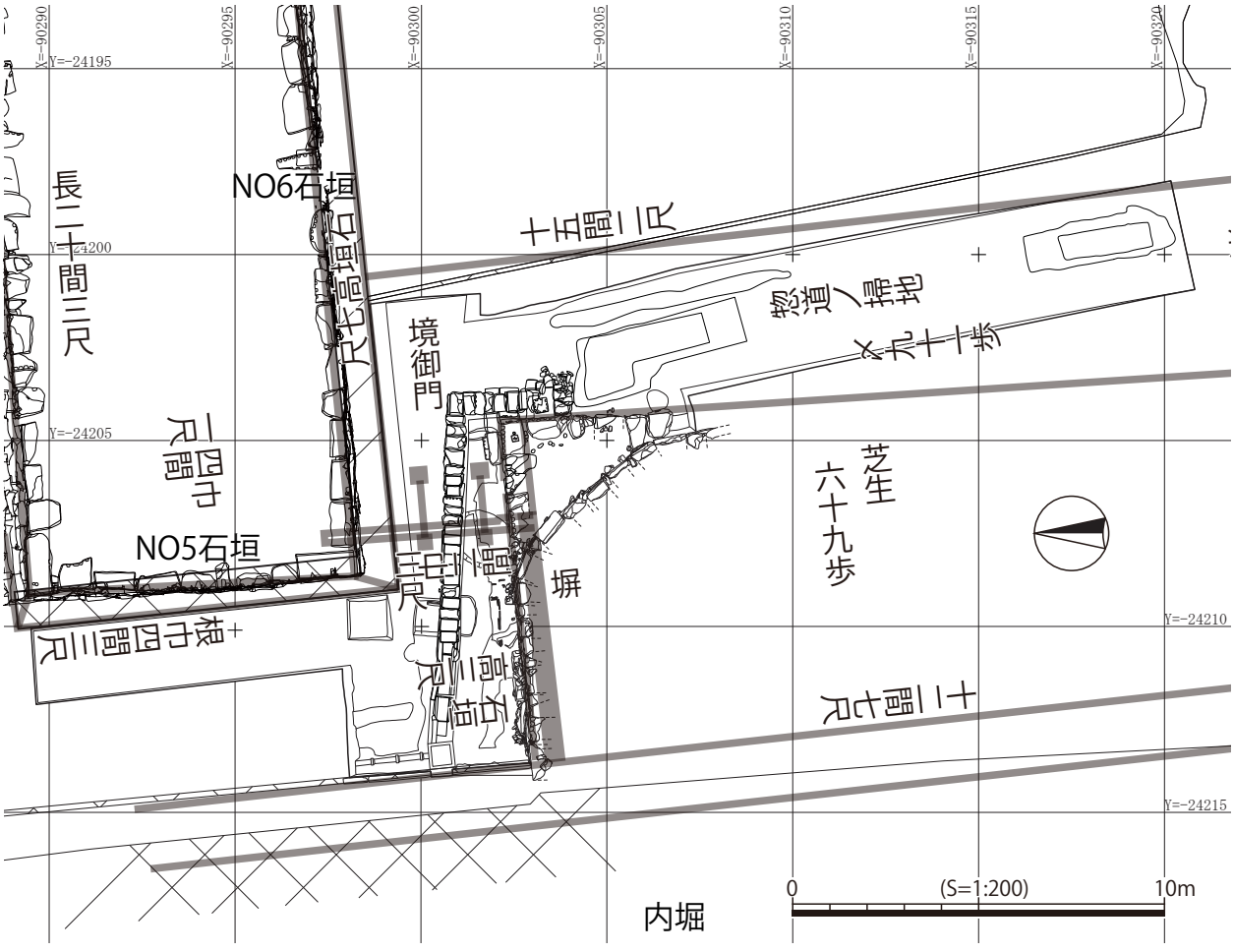

図 68　境門平面図・搦手馬出大体トレース図重ね図

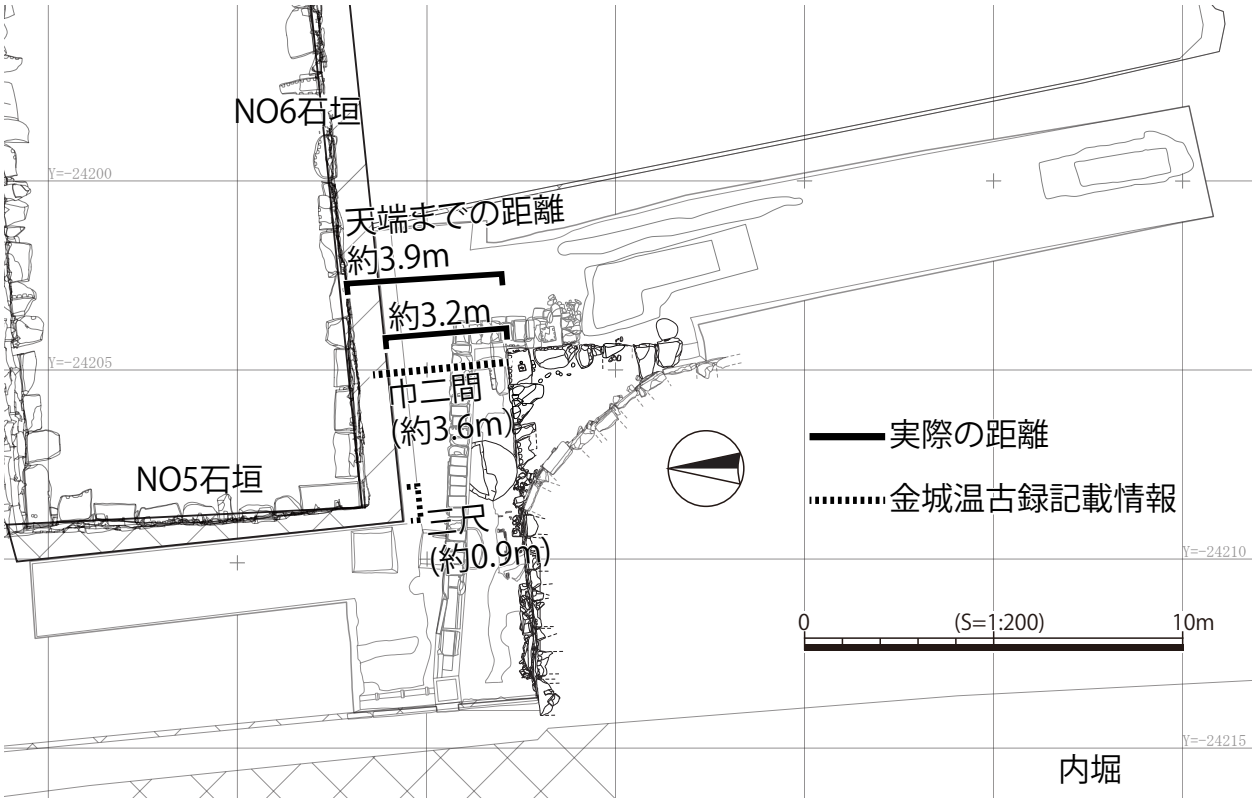

図 69　搦手馬出大体の規模と実際の規模

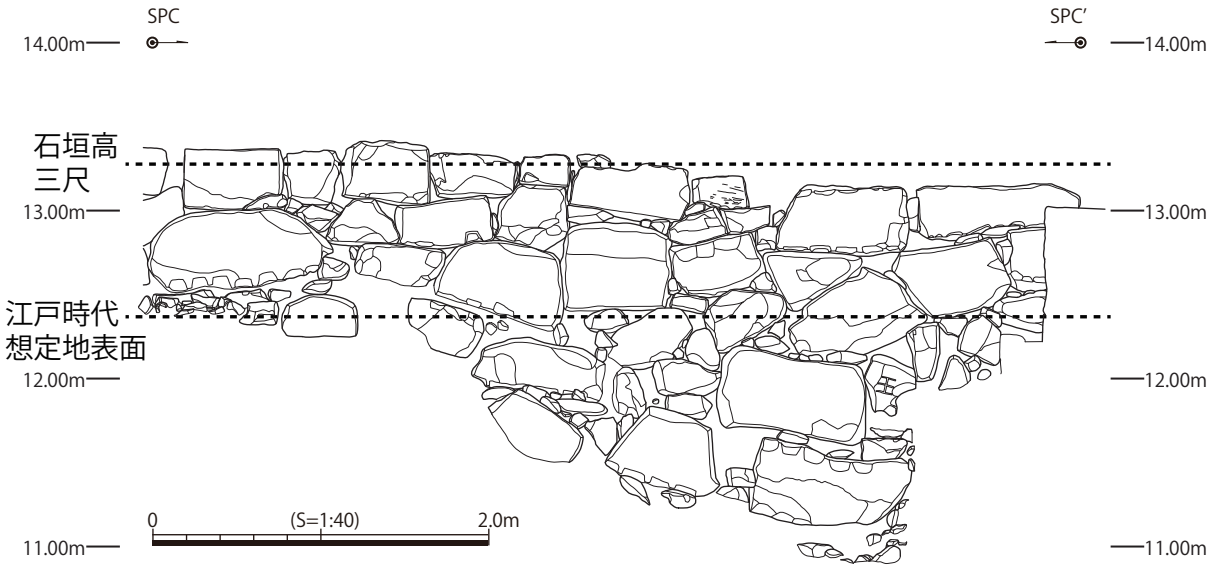

図 70　３号遺構 C 断面想定反映図 (S ＝ 1/40)

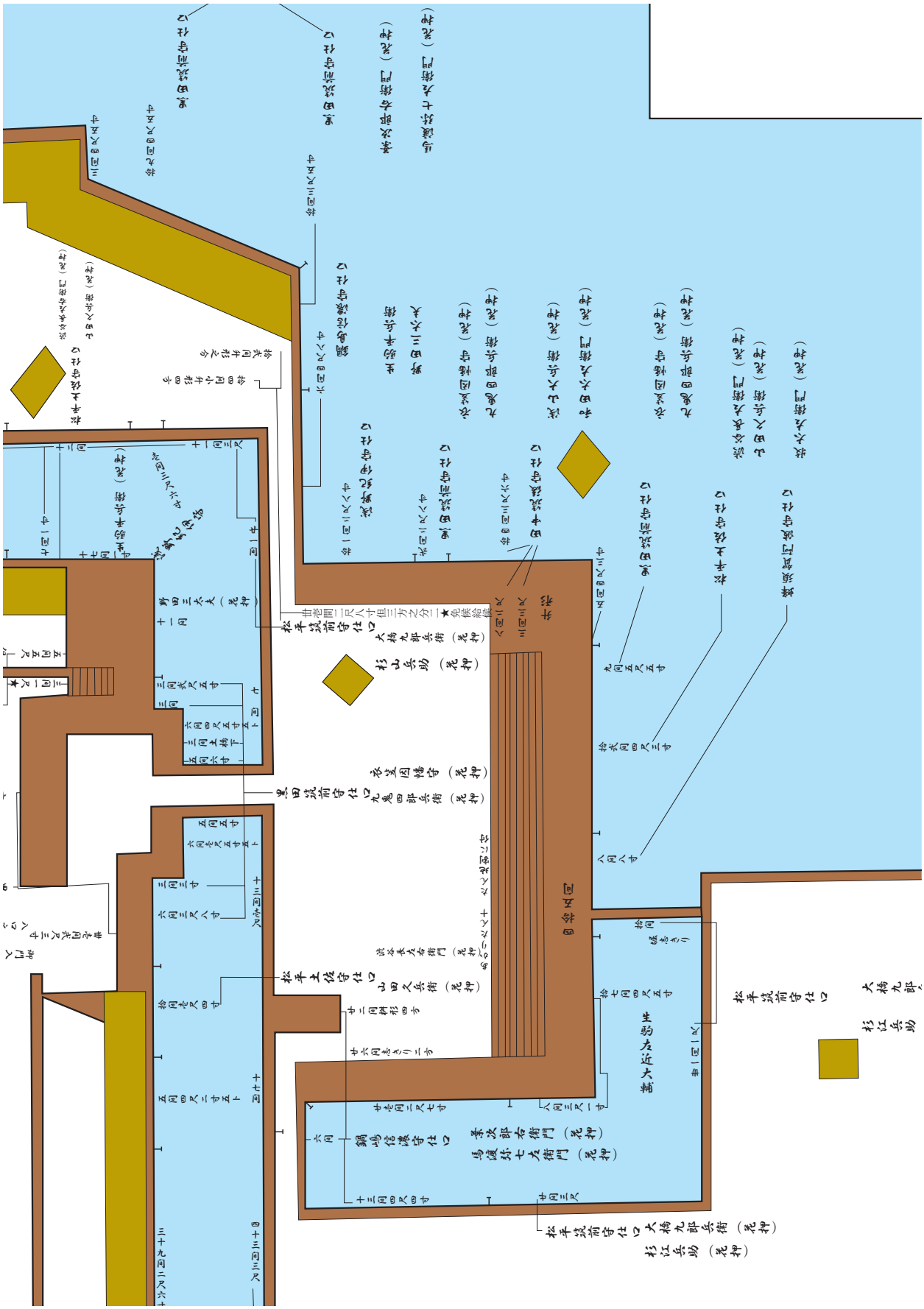

図 71 「金城温古録付属　名古屋御城石垣絵図」の内、本丸搦手馬出部分を抜粋したトレース図

図版

図版１

平成 15 年度暗渠状遺構検出状況１（東から）

平成 15 年度暗渠状遺構検出状況２（西から）

図版２

平成 15 年度土層断面１（東から）

平成 15 年度土層断面２（東から）

平成 15 年度土層断面３（東から）

平成 15 年度土層断面４（東から）

平成 15 年度土層断面５（東から）

平成 15 年度土層断面６（東から）

平成 17 年度完掘状況（東から）

平成 17 年度暗渠状遺構完掘状況（東から）

平成 17 年度桝形遺構検出状況（北から）

平成 17 年度暗渠状遺構完掘状況（北から）

平成 17 年度トレンチ完掘状況１（南から）

平成 17 年度暗渠状遺構土層断面（北から）

平成 17 年度角石刻印検出状況（東から）

平成 17 年度トレンチ完掘状況２（南から）

平成 17 年度トレンチ土層断面１（西から）

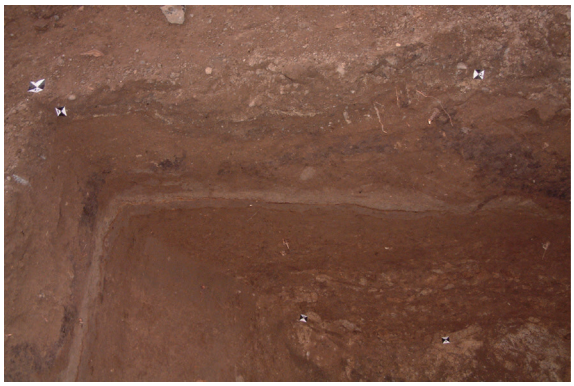

平成 17 年度トレンチ土層断面２（西から）

平成 17 年度トレンチ完掘状況３（南から）

平成 17 年度トレンチ土層断面３（西から）

平成 17 年度トレンチ土層断面４（西から）

令和４年度調査前状況（北西から）

令和４年度調査区設定状況１（南東から）

令和４年度調査区設定状況２（北西から）

令和４年度掘削作業状況

令和４年度１号遺構土層断面（北から）

令和４年度１号遺構完掘状況（北から）

令和４年度２号遺構下位土層断面１（北から）

令和４年度２号遺構下位土層断面２（北から）

令和４年度暗渠状遺構土層断面（東から）

令和４年度３号遺構築石材抜取痕完掘状況（東から）

令和４年度遺構完掘状況１（北から）

令和４年度遺構完掘状況２（東から）

令和４年度遺構完掘状況３（北東から）

令和４年度北壁土層断面１（南から）

令和４年度東壁土層断面（西から）

令和４年度北壁土層断面２（南から）

令和４年度２号遺構土層断面（西から）

令和４年度２号遺構検出状況（北から）

令和４年度３号遺構北面検出状況（北から）

令和４年度３号遺構北面刻印検出状況（北から）

令和４年度３号遺構角石下層土層断面（北から）

令和４年度３号遺構角石天面刻印検出状況（西から）

令和４年度３号遺構角石側面刻印検出状況（東から）

令和４年度３号遺構東面刻印検出状況（東から）

1

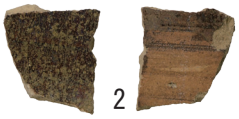
2

3

4

5

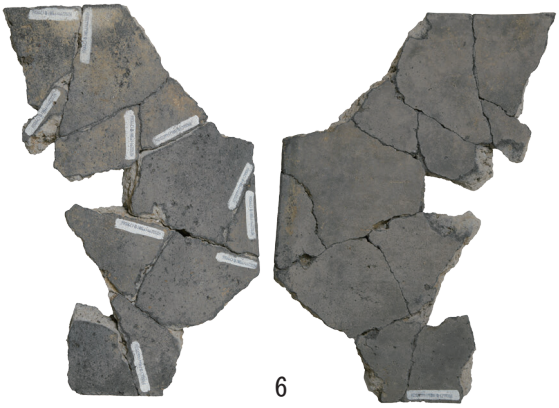
6

7

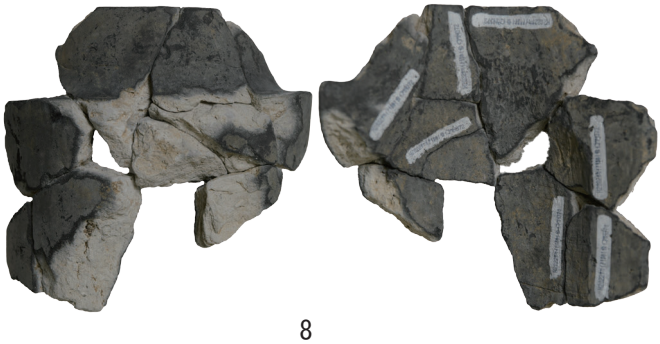
8

9

１号遺構出土遺物１（遺物番号１～９）

１号遺構出土遺物２（遺物番号 10 ～ 21）

22

23

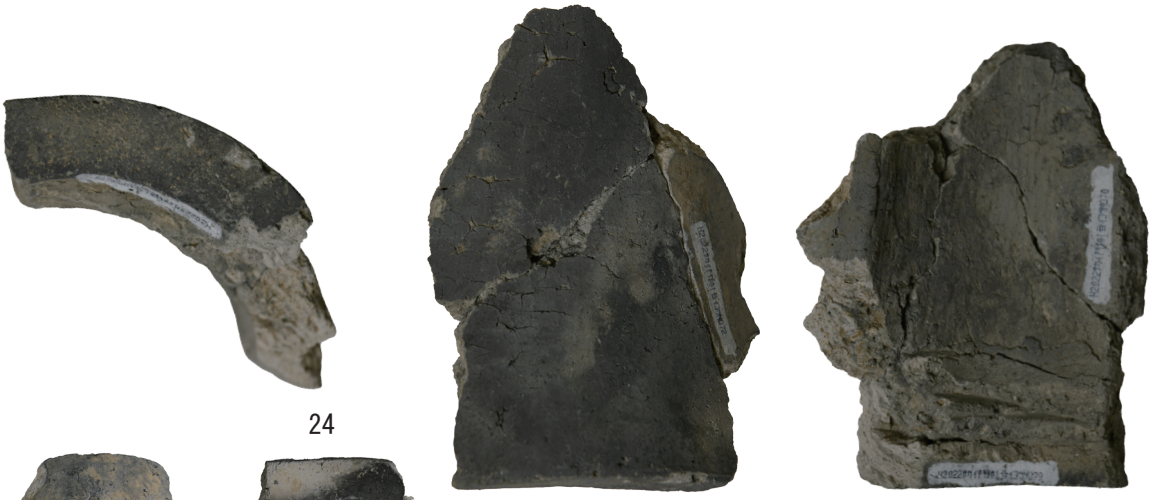

24

25

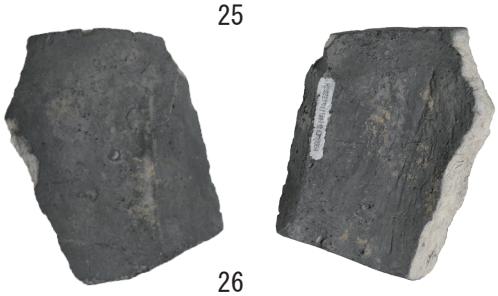

26

27

1 号遺構出土遺物 3（遺物番号 22 ～ 27）

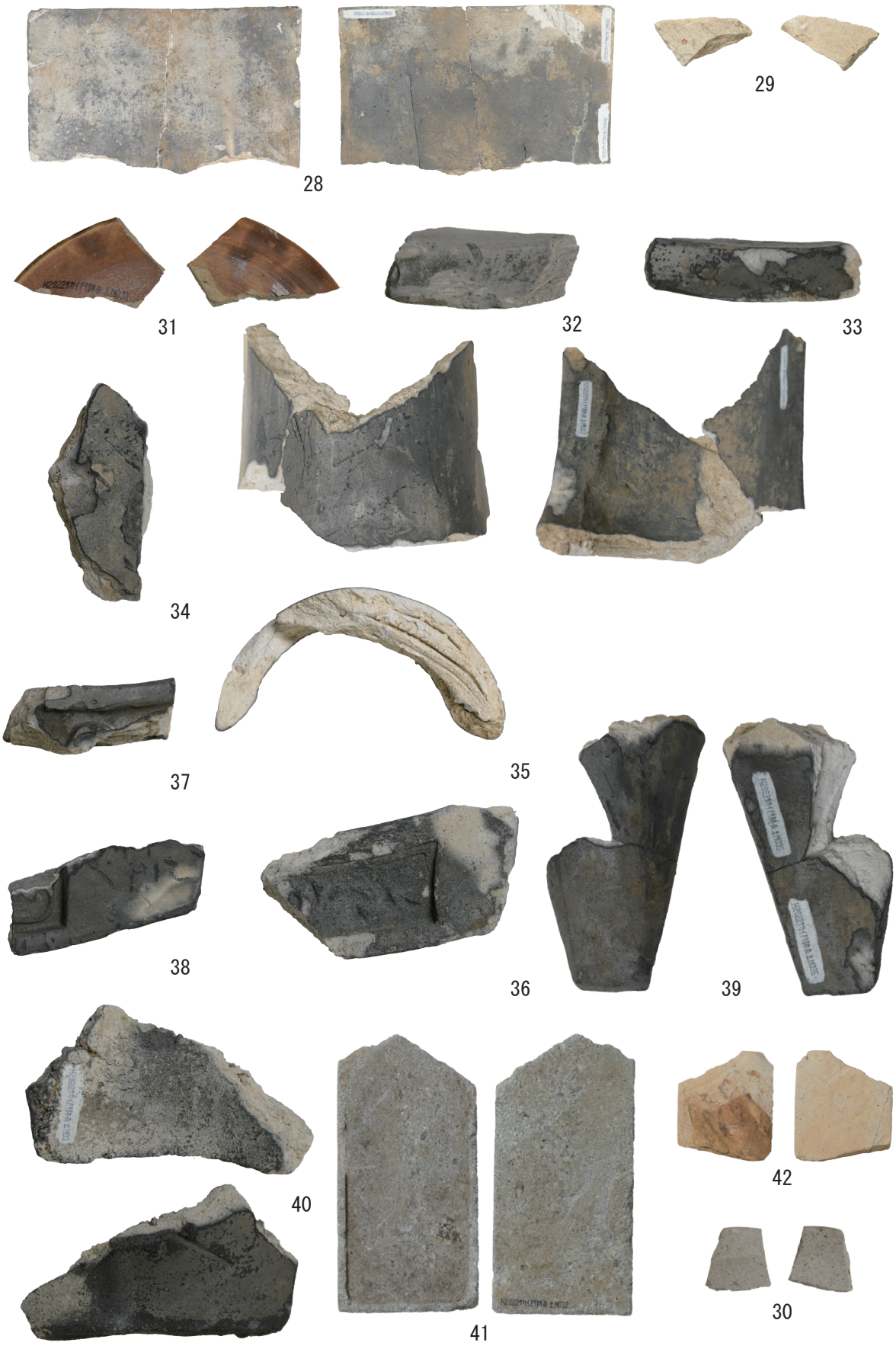

２号遺構・３号遺構・４号遺構出土遺物（遺物番号 28 ～ 42）

遺構外出土遺物 1 （遺物番号 51 ～ 63）

64

65

67

66

68

70

69

71

73

72

74

75

76

77

78

79

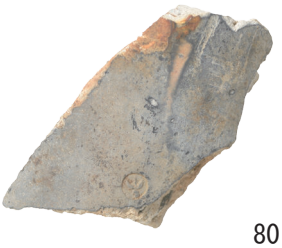
80

遺構外出土遺物２（遺物番号 64 ～ 80）

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

94

98

95

96

97

99

遺構外出土遺物３（遺物番号 81 ～ 99）

遺構外出土遺物４（遺物番号 100 ～ 110）

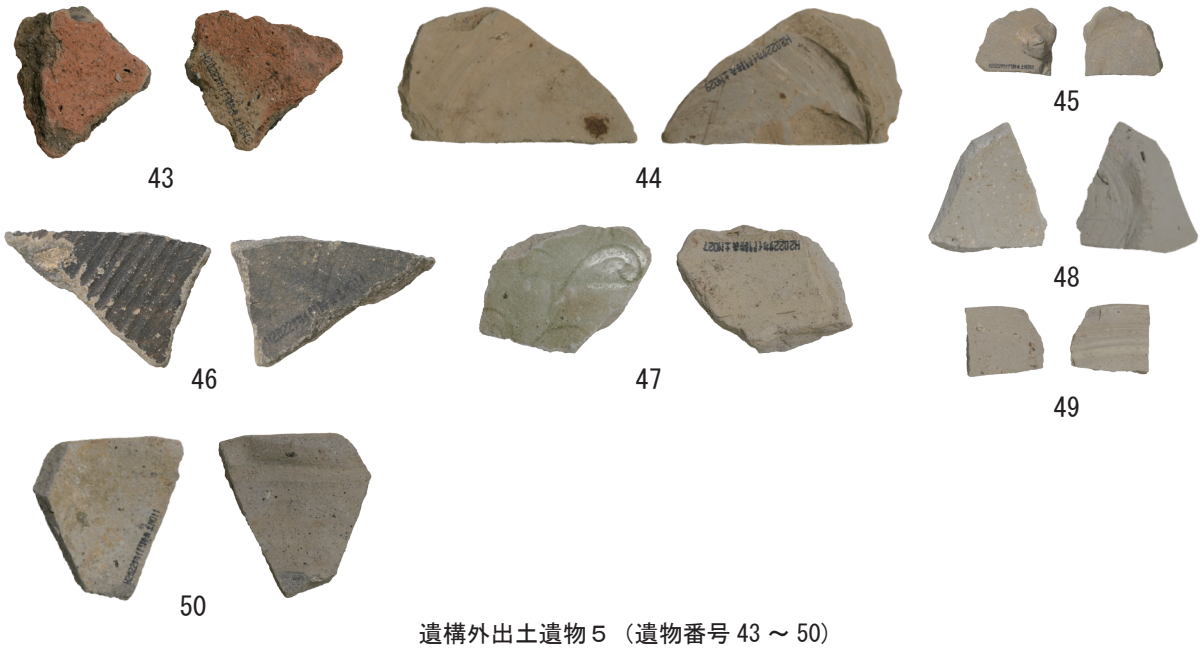

遺構外出土遺物５（遺物番号 43 ～ 50）

報　告　書　抄　録

ふりがな	とくべつしせきなごやじょうあと　ほんまるからめてうまだしはっくつちょうさほうこくしょ －さかいもんちてんのちょうさ－
書名	特別史跡名古屋城跡　本丸搦手馬出発掘調査報告書　－境門地点の調査－
副書名	
シリーズ名	名古屋城調査研究報告13　埋蔵文化財調査報告８
編著者名	濵﨑健・堀内亮介・佐藤好司・田口一男
発行機関	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所　名古屋城調査研究センター
所在地	〒460-0031　愛知県名古屋市中区本丸1番1号　TEL　052－231-2481
資料の保管機関	名古屋市観光文化交流局名古屋城総合事務所
発行年月日	令和７年(2025) ３月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
とくべつしせきなごや 特別史跡名古屋 じょうあと 城跡	あいちけん 愛知県 なごやしなかく 名古屋市中区 ほんまるばんごう 本丸1番1号	23100	市遺跡番号 7－1 県遺跡番号 007001	35° 11′ 06″	136° 53′ 59″	2022/08/24 ～ 2022/09/30	66㎡	修景整備に伴う事前発掘調査

遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
名古屋城跡	城跡	近世・近代	石列・瓦廃棄坑・雨落ち状遺構ほか	陶磁器・瓦ほか	－

要約	名古屋城築城時に築かれたと考えられる埋没していた石列が出土した。また門に関連すると考えられる、雨落ち状遺構と瓦廃棄坑が出土した。雨落ち状遺構は平瓦を地面に直交するように縦に並べ形成されている。瓦廃棄坑は17世紀代に生産された瓦が大量に廃棄されており、地盤強化を目的とした地業の痕跡だと考えられる。この二つの遺構の存在から境門のおおよその位置を推定した。

名古屋城調査研究報告 13
埋蔵文化財調査報告書８

特別史跡名古屋城跡

本丸搦手馬出発掘調査報告書

－境門地点の調査－

令和７年(2025)３月 31 日

編集・発行　名古屋市観光文化交流局
名古屋城総合事務所
名古屋城調査研究センター

印刷　西濃印刷株式会社